

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	明治大学
機関番号	32682

[基本情報]

2. 構想名	世界へ！ MEIJI8000 ー学生の主体的学びを育み、未来開拓力に優れた人材を育成ー
3. 構想のキーワード	①総合的教育改革、②アクティブ・ターム、③主体的な学びの確立、 ④グローバル・キャンパス、⑤国内外異文化体験

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	ひだか けんそう 日高 憲三	所属・職名	学校法人明治大学理事長			
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	ふくみや けんいち 福宮 賢一	所属・職名	明治大学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)			
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計	
		学部	6,730 人	29,849 人	1,020 人	564 人	1,584 人
		大学院	1,284 人	2,421 人			
		合計	8,014 人	32,270 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	10		研究科等数	16		
	(学部名) 法学部、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、経営学部、 情報コミュニケーション学部、国際日本学部、総合数理学部						
7. 学部・ 研究科等名	(研究科等名) 法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、 理工学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科、 先端数理科学研究科、国際日本学研究科、グローバル・ガバナンス研究科、 法務研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科						

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

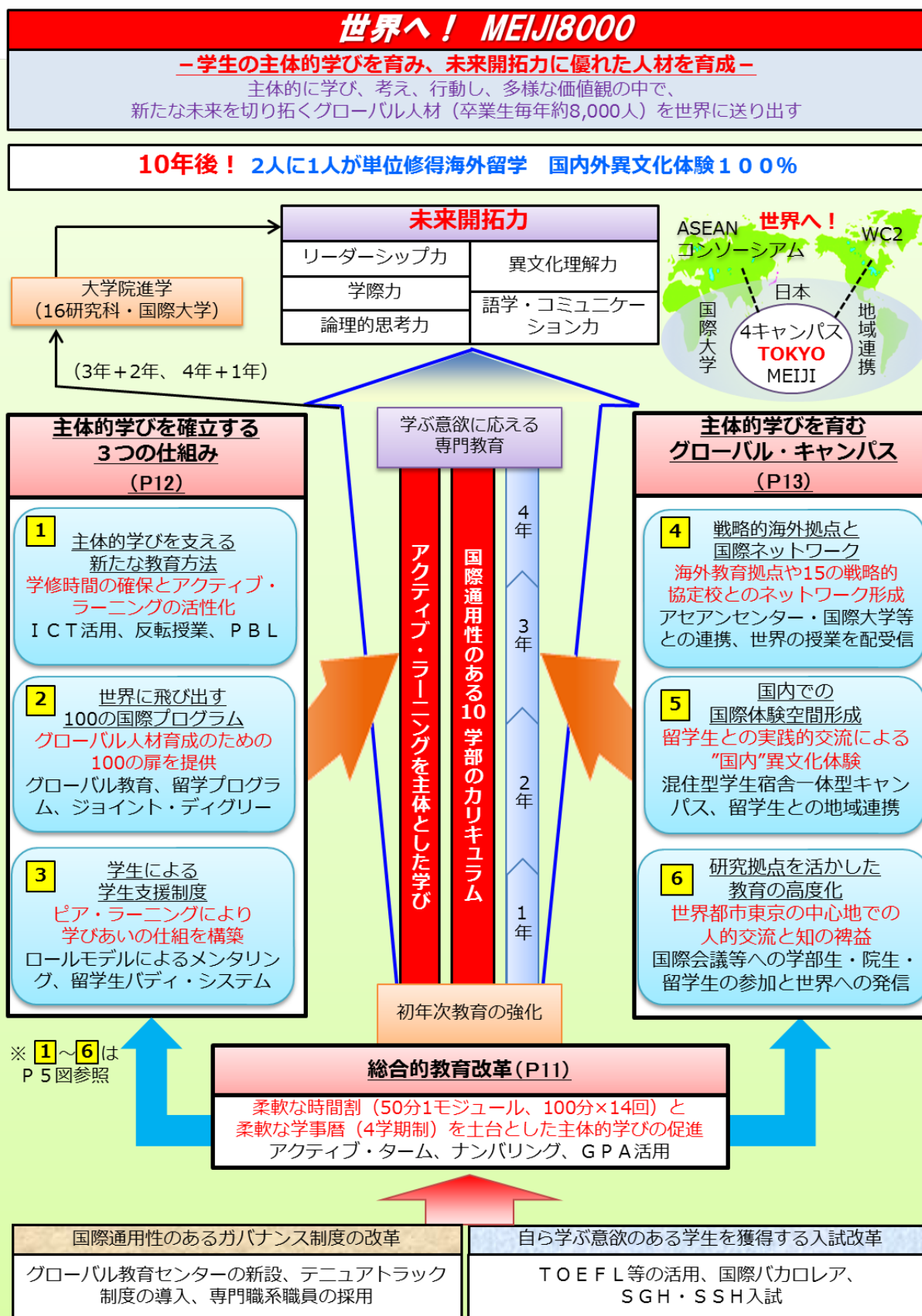
8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	89,729	532,000	532,000	601,000	601,000
	補助金申請額	83,129	300,000	300,000	300,000	300,000
	大学負担額	6,600	232,000	232,000	301,000	301,000
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	601,000	601,000	601,000	601,000	5,360,729
	補助金申請額	300,000	300,000	300,000	300,000	2,783,129
	大学負担額	301,000	301,000	301,000	301,000	2,577,600

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。					
部課名			所在地		
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名		
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名		
	電話番号			緊急連絡先	
	E-mail(主)			E-mail(副)	

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

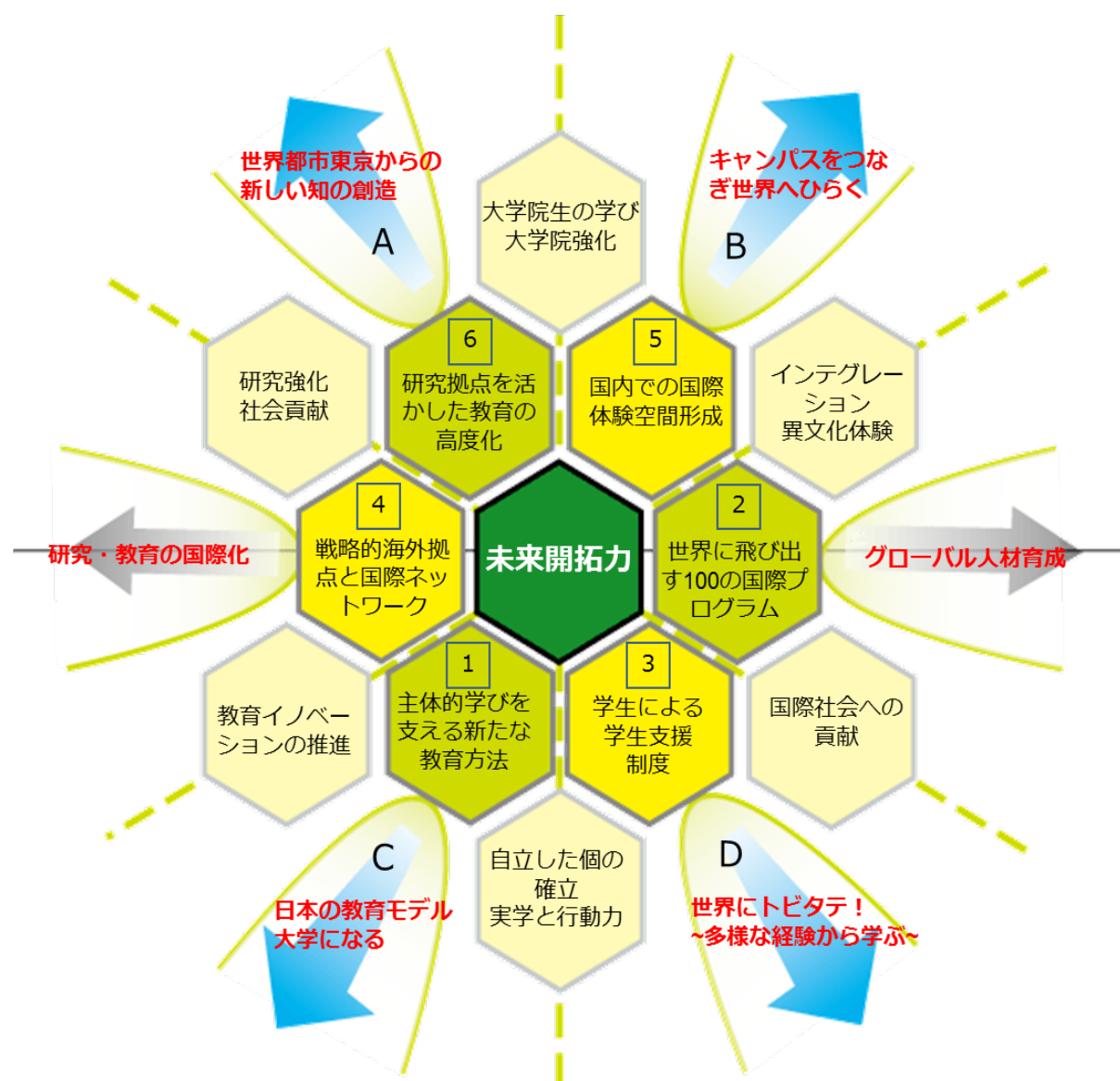
		構想実現に向けた教育体制の基盤構築				基盤を活かした教育力の飛躍とスーパーグローバル化				点検評価によるスーパーグローバル化			
		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5		
国際展開	奨学金	新設グローバル選抜助成金、私費外国人留学生特別助成金助成											
	留学生寮	用地・建物取得	改修工事	新設混住型学生宿舎									
	留学支援	語学学校開拓・誘致検討	ブリッジ型（語学研修＋語学研修後の正規科目履修）プログラム正式導入 新設 学生による学生支援制度導入										
	語学力強化	既設 実践的英語力強化プログラム	新設 実践的英語力強化科目					必修化					
	留学関係科目	既設 留学準備講座	新設 留学関連科目										
展開	グローバル教養	既設 国際教育プログラム		新設グローバル教養科目					必修化				
	グローバル専門	既設 各学部英語で行う科目		新設グローバル専門科目									
	海外有名教員招聘授業	既設 トップスクールセミナー		新設グローバルトップスクールセミナー									
	PBL科目	既設 学部横断実習科目		新設分野横断PBL科目									
	組織編制	既設 国際教育センター		新設グローバル教育センター									
ガバナンス	教員人事	任用方針策定		デニュアトラック制度の導入			デニュアトラック教員の任用						
	職員人事	規程整備		専門的職系による採用導入									
基盤	ナンバリング	一部科目で設定				全学部でナンバリング設定							
	学事暦	導入準備		システム開発		試験運用		全学共通科目で設定					
	時間割			カリキュラム改訂		一部学部で設定		一部学部で設定					
	アケイブ・タム	制度設計		カリキュラム改訂		一部学部で設定		全学部で設定					
入試	一般入試	制度検討導入		入試広報		全学部統一試験による実施		一般入試で活用					
	多面的入試	制度検討導入		入試広報		入学試験でTOEFL等外部試験の得点を英語の正規試験の得点として換算する併願方式							
	外部評価	新設 外部評価委員会の設置		新設 国際バカロレア入試、SGH入試、スーパーサイエンスハイスクール入試		外部評価（1回目）		外部評価を踏まえた改善		外部評価（2回目）		外部評価（最終）	

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

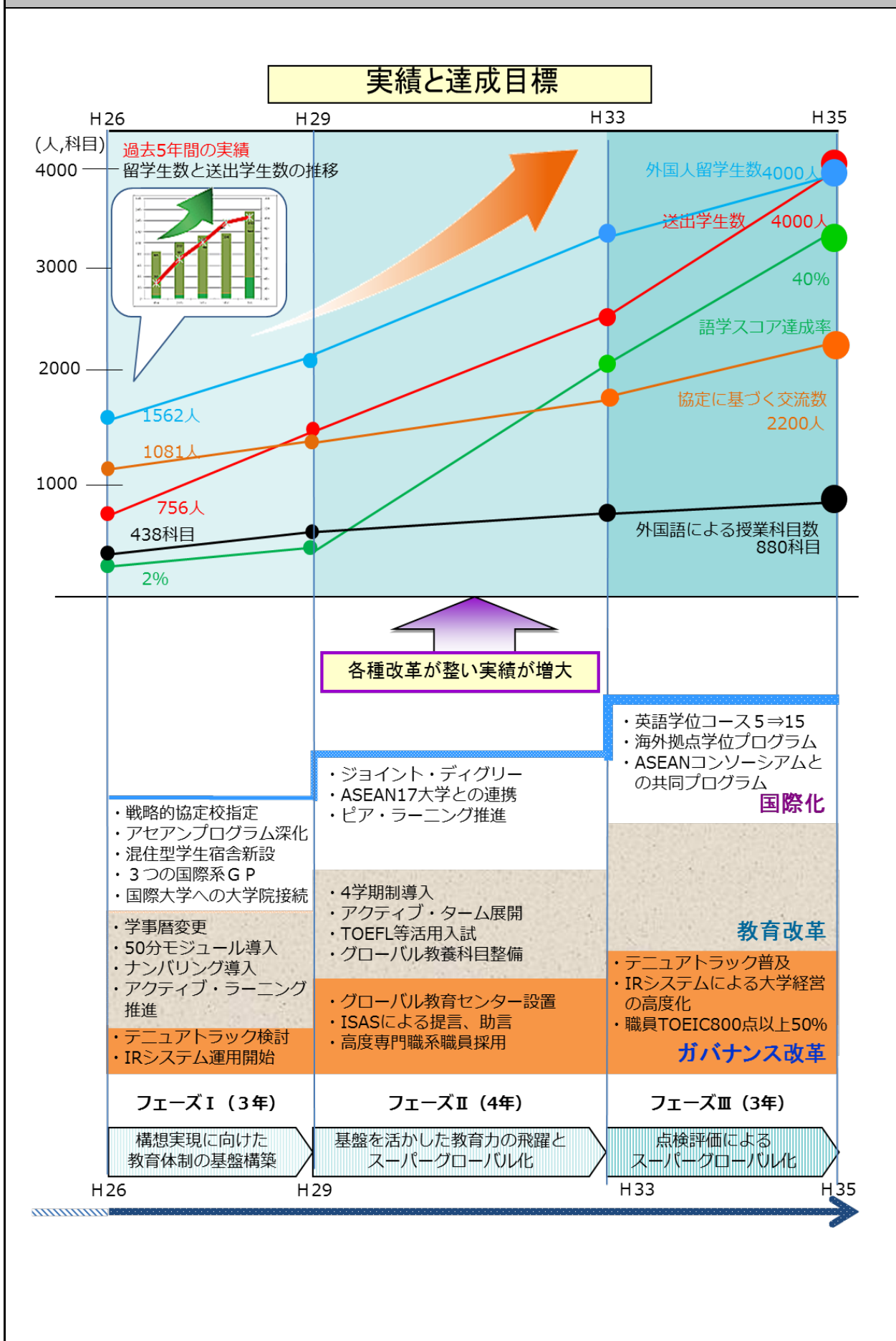
世界へ！ MEIJI8000

－学生の主体的学びを育み、未来開拓力に優れた人材を育成－

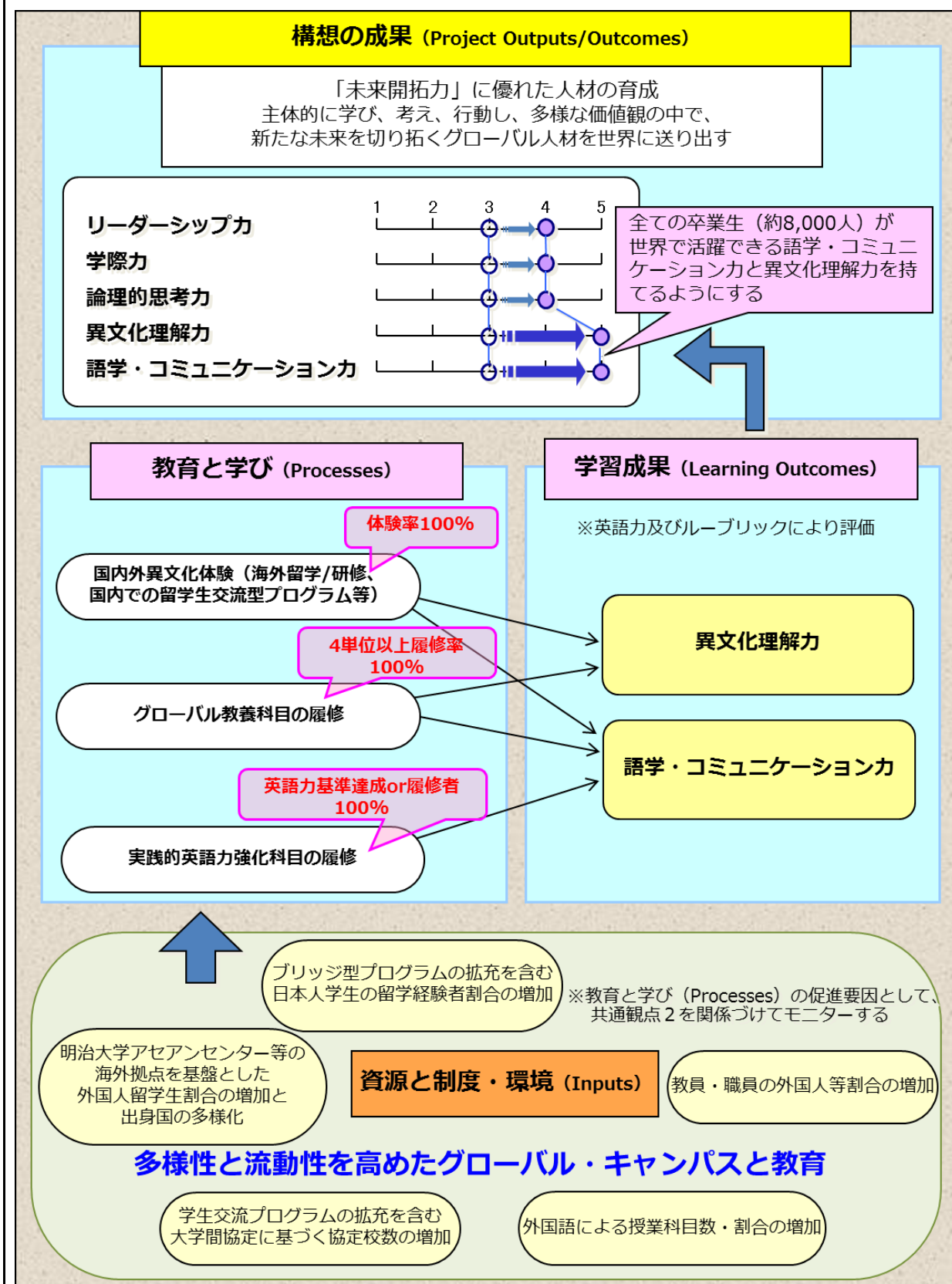
主体的に学び、考え、行動し、多様な価値観の中で、
新たな未来を切り拓くグローバル人材（卒業生毎年約8,000人）を世界に送り出す



④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

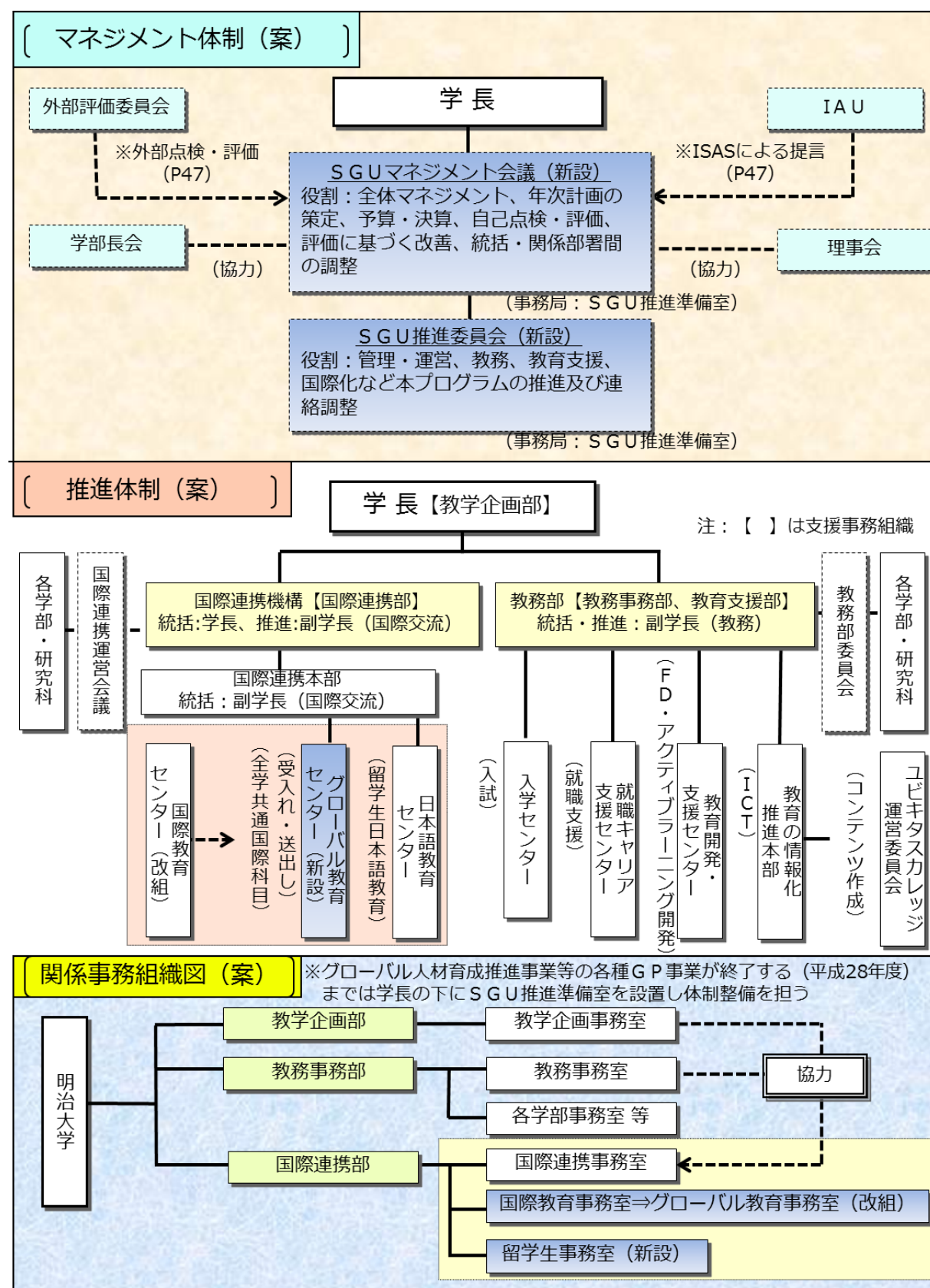


⑤ 共通観点3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

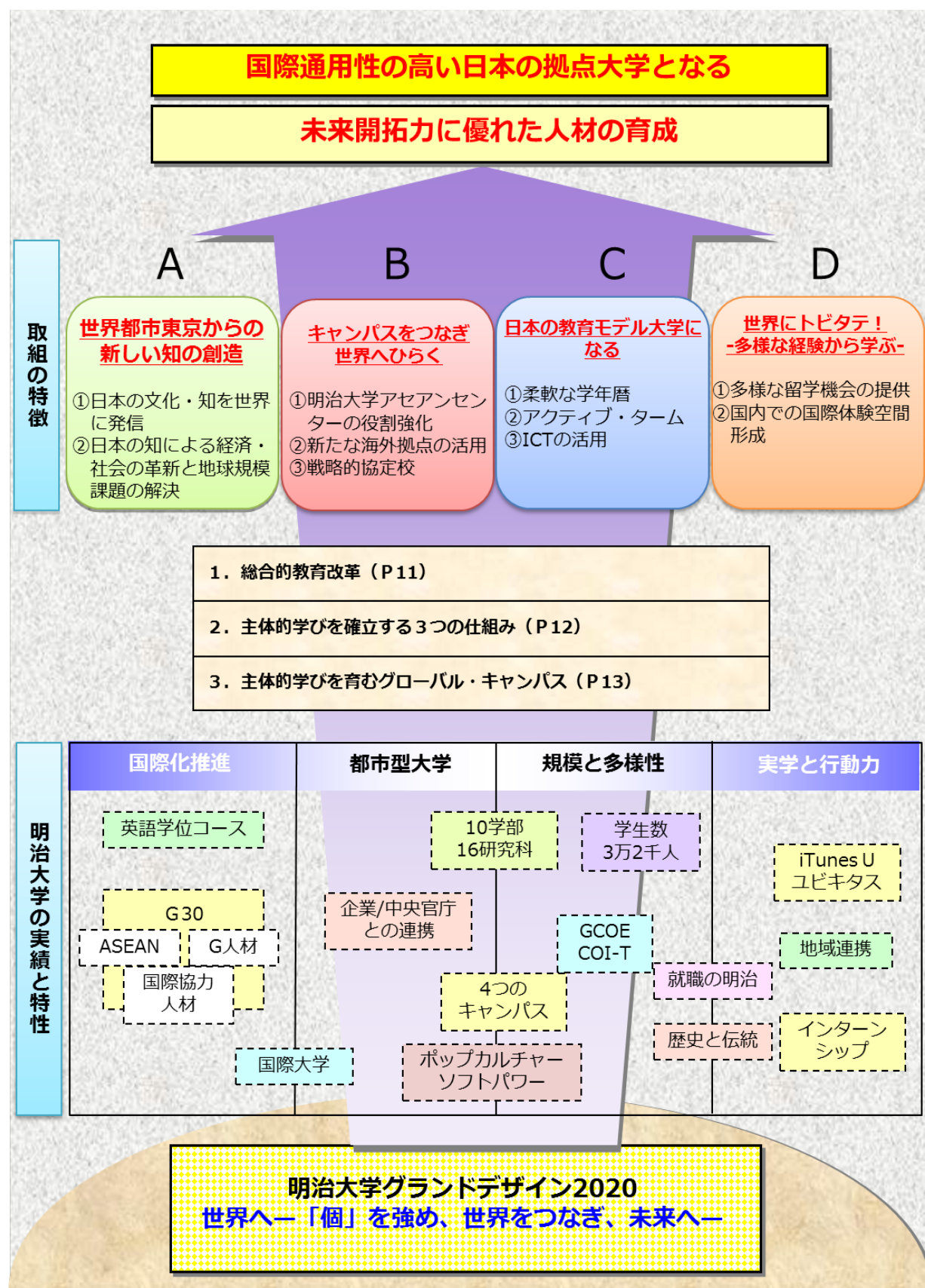


(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

明治大学は、1881 年（明治 14 年）、明治法律学校として創立され、「権利自由」「独立自治」を建学の精神としてきた。それは、基本的人権の尊重と自立した「個」の確立を謳うものであり、3 人の創立者たちがフランス近代法系の導入に注力したことに因んでいる。そして、この伝統に現在の『個』を強くする大学」の教育理念が基礎づけられている。

本学は長期的基本方針として、「明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点施策ー」を公表し、その冒頭において、「建学の精神に基づく 130 年の歴史と伝統を踏まえつつ、21 世紀の世界を見据え、『世界へー『個』を強め、世界をつなぎ、未来へー』を大学の基本理念とする」として、大学の長期目標として国際化を明確に位置付けている。また、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを使命とし、教育・研究・社会貢献を 3 本柱とした。教育に関しては、建学の精神である「権利自由、独立自治」のもと、「個」を強くし、多様な環境の中でも高度な専門的能力を発揮できる人材、多様な環境の中でもリーダーシップにより「個」をつなぎ変革を推進できる人材を育成することを、明治大学が果たすべき役割として定義した。また、教育・研究を推進する上で、特に国際化を重要政策と位置付けており、①国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献、②途上国・新興国の外国人留学生受入れを通じた国際社会への貢献、③海外への学生の送出しの支援、④日本からの「知」の発信力の強化、⑤国際社会で活躍する人材の輩出、⑥国や文化が異なる人々が学び合い知を創造するための場とサポート機能の提供の 6 点を国際化のビジョンとして掲げている。

【本構想の目的】

本構想は、この大学の使命、特に教育において果たすべき役割を実現するためのものである。グローバル化の進展によって、あらゆる情報が瞬時に世界に伝わり、政治、経済、文化などに大きな影響が及ぶ時代を迎えている。そうした激動と混迷を深める奔流の中で、直面する深刻な課題を解決することと同時に、明るい未来を展望し、そこに到達する道筋が切実に求められている。環境、貧困、人権擁護などの世界規模課題に対しても地域の持つ歴史や文化に対する深い洞察を基礎に、各国国民の間の相互信頼を醸成し、協働して問題を解決でき、世界を変革できる、「未来を拓く人材」、すなわち「未来開拓力」に優れた人材が求められている。本構想の目的は、学生の主体的な学びを育み未来開拓力に優れた人材を育成することであり、「主体的に学び、考え、行動し、多様な価値観の中で、新たな未来を切り拓くグローバル人材（卒業生毎年約 8,000 人）を世界に送り出す」ことである。

「未来開拓力」を構成する能力要素としては、次の 5 つを設定し、まず、世界中の人々と理解を深めそして知を協創するための語学・コミュニケーション力(①)が前提となる。世界中の人々と「平和と豊かさ」を共有し、豊かな教養に裏打ちされた異文化理解力(②)も必要となる。また、専門分野において問題の本質を的確に捉えるための分析力、論理的思考力(③)が求められ、加えて、複雑性、不確実性が高まる環境の中で最適な解決策に接近するため、異なる専門力を連携し活かすための学際力(④)を併せ持たなければならない。そして、多様な価値観を持つ人々との協働により問題解決を図るには、価値観の違いを超えて人々を説得できる説得力、変革を推進できるリーダーシップ力(⑤)も求められる。

本学では、これらの能力の育成については、建学の精神に基づく 130 年以上にわたる教育の中で取り組んできた。本構想では、大学の教育改革と徹底した国際化の展開を通じて、特に、グローバルに活躍できる「語学・コミュニケーション力」と「異文化理解力」の強化を達成目標に設定している（P58）。

【本構想における取組概要】

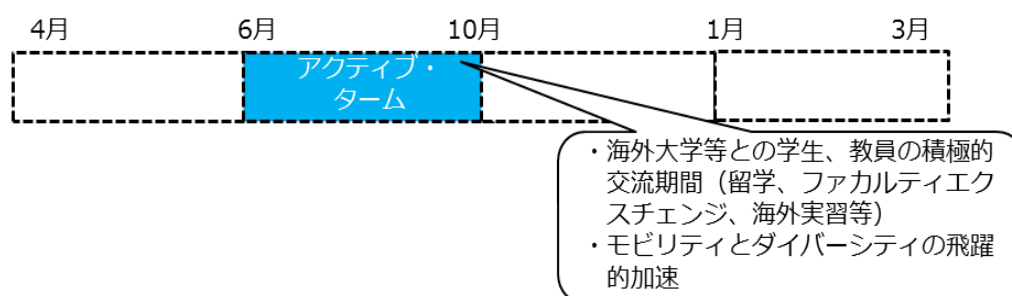
本構想は、教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する改革である「1. 総合的教育改革」をベースに、「2. 主体的学びを確立する3つの仕組み」と「3. 主体的学びを育むグローバル・キャンパス」を三本の柱として、次の取組を行う。

1. 総合的教育改革

本学では、「スーパーグローバル大学創成支援」の公募以前から、教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する改革として、学長の下に2年間の検討期間を経て、平成25年度にその土台となる全学的な教育改革の取組「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を取りまとめている。この「総合的教育改革」は、1モジュール50分で2セット、合計100分の授業時間割を基軸として、①半期14週間の2学期制を基本に、これを7週間ごとに分割した4学期制と併用可能な柔軟な学事暦を早期に構築すること、②モジュール制による柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用して「授業方法の質的転換」を図り、アクティブ・ラーニングを推進すること、③柔軟な学期制を活用して**アクティブ・ターム**を創出し、そのタームで学生の**主体的な学びの機会（留学機会も含む）**を提供できる環境とプログラムを整備すること、④柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用した研究時間の確保と海外との学術交流を推進し、これを教育にも還元すること、⑤「明治大学カリキュラム・ポリシー」の下、学部間共通プログラムの整備と併せて、大学全体として体系化されたカリキュラムを構築していくこと、⑥柔軟な時間割や学事暦に対応し、かつ持続可能な大学作りに向けた適正なカリキュラム規模を実現すること、以上の改革を総合して推進し、本学の「教育力」を飛躍的に向上させる計画である。これらの取組により本学の教育に国際性と多様性を取り入れた新しい教育体制を整備することによって、教育の現場において学生の「自ら学ぶ力」を引き出し、学生ひとりひとりの「個」を一層強くし、グローバル社会で活躍できる「明治の『個』」を持つ人材を育成し、社会・世界に向けて輩出するための新たな教育の展開を目指している。

この総合的教育改革のうち、本構想におけるグローバル化を特に促進する取組として、**柔軟な学事暦の構築とアクティブ・タームの導入**があげられる。これは、従来1コマ90分の授業を15週間実施していたが、これを1モジュール50分で2セット、合計100分の授業を軸とする新たな**授業時間割（モジュール制時間割）**に改訂し、従前の総授業時間を満たす14週間に半期の授業期間を短縮する。この改訂により、ゆとりある学事暦と柔軟な時間割が整備され、さらに学部の目的に応じて各学期を7週ごとに分けた4学期制も可能となる**柔軟な学事暦**を構築する。これに連動し、各学部とも学生が学部教育を受ける基本4年の間に一部の学期や期間は**必修科目を配置せず、その期間と夏季または春季の休業期間と組み合わせた学生の主体的活動を可能とする期間（アクティブ・ターム）**を導入する。この**アクティブ・ターム**を活用し、短期留学、研修、実習、インターンシップ等の海外体験に学生を送り出すのはもちろん、他学部での特色ある講座や全学共通プログラムでの学び、語学研修参加等による語学力強化のメニューを提供するとともに、アクティブ・ラーニングの実践、4キャンパス間での相互交流、キャンパス内外での留学生との交流、海外大学等の学生・教員との積極的交流（留学、ファカルティエクスチェンジ、海外実習等）を進め、**学生が自ら学ぶ意欲に対する機会の提供と教育研究のグローバル化を推進しモビリティとダイバーシティを飛躍的に加速させる。**

（アクティブ・タームの一例）



2. 主体的学びを確立する3つの仕組み

(1) 主体的学びを支える新たな教育方法…**1**

前述のとおり、これまで1コマ90分であった授業時間を、本改革により100分の授業に拡充し、これを各50分でa/bふたつのモジュールに区分けする「**モジュール制時間割**」を導入する。

このモジュール制時間割を活用して、モジュールの区分けを目安にした授業方法の組み合わせ（例えばaモジュールでは通常講義を行い、bモジュールでは講義を受けてのグループワーク・発表など）による教授方法の工夫を容易にし、授業の特性に応じた柔軟な授業設計を可能にする。さらに語学等の授業では、授業の適正に応じ1週間の中で1モジュールずつ異なる曜日に授業を行い、学習効果を高めることも可能にするなどの柔軟な時間割を構築し、アクティブ・ラーニングの推進とともに、全学的に授業方法の質的転換を図り、**学生の主体的な学びを促進**していく。また、教育の質を保証するには、主体的に学ぶ学生を育てるために教員のFDと教育方法の改革が必須である。教育開発・支援センター（P8）において新たな授業方法を検討するとともに、授業設計、テキスト開発等を支援可能なアクティブ・ラーニングのための専門家を配置し、遠隔授業の対応可能な教室を増やし、さらにICT（MOOCs（Massively Open Online Courses）、SPOC（Small Private Online Course）等）を活用した反転授業や産業界と連携したアクティブ・ラーニング、PBL（Problem Based Learning）、ケースメソッド等を推進する。ディスカッションのファシリテーターや遠隔授業のサポーターとして、トレーニングを積んだ大学院生のTAを数多く配置し、事前学習、事後学習を含む体系的できめ細かい授業設計を行える環境を整備する。

(2) 世界に飛び出す100の国際プログラム…**2**

全学共通でグローバル人材育成のためのプログラムを拡充する。第一に、**政治経済学部を中心としてグローバル人材育成推進事業（特色型）で推進してきた実践的英語強化プログラム（カランメソッド、短期集中プログラム）の全学への拡大**、また、本学の有する清里セミナーハウスでの経験豊富なネイティブ講師とヨーク大学（カナダ）からの教育実習生による7泊8日の英会話集中講座の規模拡大等により「語学・コミュニケーション力」を強化する。第二に、現在各学部が開講し、全学で利用している「英語で学ぶ」「国際教育プログラム」と**グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業－ASEAN諸国大学間との交流形成支援事業－（日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム）、大学間連携共同教育推進事業（国際機関等との連携による「国際協力人材育成プログラム」）**で展開している講義科目や海外留学・実習を「**グローバル教育プログラム**」として体系化する。当該プログラムのうち、**グローバル教養科目をすべての学生に4単位以上履修させる**（P59）ことにより、学生の「異文化理解力」を高め、豊かな教養を育み、人間力を養う。第三に、既設の英語学位コース、ダブル・ディグリー（政治経済学部や経営学研究科）を他の学部・研究科でも拡充する。また、**国際大学との連携による学士・修士一貫プログラム（3年＋2年、4年＋1年）**など、様々な学位コースを設置する。さらに、今後本学が重点校と位置付ける協定校との間で協議を進め、国際的なルールメイキングを主導するとともにモデルとなるジョイント・ディグリー制度を導入する。その他、留学支援機関のELS等と連携した留学プログラム（P27）、各学部で実施しているケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ夏期法学研修、短期留学講座「フレンチファッション・プログラム」、リヨン政治学院留学プログラム、ディズニーワールド（Walt Disney World）提携セメスター・インターンシップ留学プログラムなどを全学にも展開し、学生が世界に飛び出すための100の扉を開く。

(3) 学生による学生支援制度…**3**

学生同士の学び合い（ピア・ラーニング）により**主体的学びを促進**する。第一に、留学帰国学生や留学経験OB・OGが、留学希望学生にアドバイスを行うとともに留学フェア等実施のサポートをする仕組みを構築する。特に、国際社会で活躍中のOB・OGが現役学生に直接アドバイスするロールモデルカフェやインターネットを利用したアドバイスも行う。第二に、新設する混住型学生宿舎（P36）では、レジデント・アシスタントとTAが連携して、研修を受けた学生を組織化した認定学生組織を作り、留学生受入れ業務（出迎え・ホストファミリー紹介など）を担い、また、留学生を支援するバディ・システムを構築する。

3. 主体的学びを育むグローバル・キャンパス

(1) 戦略的海外拠点と国際ネットワーク…**4**

タイに設置した**明治大学アセアンセンター**（シーナカリンウィロート大学内）、マレーシアに設置した**明治大学マレーシア・サテライト・オフィス**（マレーシア工科大学内）に加え、**シンガポール国立大学（NUS）**とは研究拠点の相互乗入れ、**香港大学SPACE**とは教育拠点の連携を協議している。国内では平成25年度に本学と系列法人化した**国際大学**と強い教育研究連携を行う（P55）。これらの拠点を基盤に学生交流を活発化させ、教育プログラムの相互乗入れを行う。さらに共同研究や研究交流の質的向上を目的に教職員の交流も活発化させる。また、現在の約250の協定校のうち15校を戦略的協定校に選定し、将来のダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の基盤作りを念頭に、授業の相互乗入れなどを拡充する。これら拠点や戦略的協定校を基盤としてICTで結び世界に授業を配受信する。**現在、明治大学アセアンセンターから東南アジア関連科目を配信しているが、このような取組を拡大する。**また南米の海外協定校とはビデオカンファレンスを用いた共同教育を行っており（サンパウロ大学等）、さらに、4キャンパスを遠隔授業で結合し、学内リソースの有効活用を図る。本学はiTunes Uでのコンテンツ配信を日本で最初に行った大学でもあり、他大学を牽引する遠隔教育のモデル大学を目指す。

(2) 国内での国際体験空間形成…**5**

全学生（32,000人）を海外に送り出すことは現実的に難しいことから、国内での国際体験を可能とする場と機会を提供するため、本学の有する清里セミナーハウスをグローバルセミナーハウスと位置づけた**異文化体験合宿**、日本語短期研修プログラム（ASEAN）等での学生サポーター、外国人留学生同士・日本人学生と外国人留学生との交流を目的に組織されたキャンパスメイト、学部が提供する学生が外国人留学生の企業訪問等の案内役として交流するプログラムなど特色ある取組を全学展開する。さらに、平成25年度から本学創立者出身3地域（鳥取県、山形県天童市、福井県鯖江市）では、学生が主体となって地域住民・行政・関係団体などと「熟議」形式で自治体が抱える問題を検討し、現地調査・取材を経て「地域活性化への提言」を行う課題解決型の学生派遣プログラムを実施しており、これに外国人留学生も参加することで「『国内』国際体験」と地域連携の相乗効果を引き出す。

また、授業を物理的な「教室」から解放し、図書館、混住型学生宿舎、カフェテリア、ディスカッションルーム、セルフアクセスセンター（自習センター）等のキャンパスの施設全体を「教育」の場として形成する。混住型学生宿舎にはレジデント・アシスタントを常駐させ、大学全体に開放して外国人留学生と日本人学生との交流の機会を増やす。

(3) 研究拠点を活かした教育の高度化…**6**

本学は、政治・経済・文化のあらゆる情報が集中する世界都市東京の中心に4キャンパスを有する。立地・交通アクセス等の利便性からも国際会議等のイベントは多く開催されており知的交流が活発である。また、GCOEやCOI-Tに採択され、あるいは政府と連携した新エネルギープロジェクト等、多種多様な研究拠点を有している。本構想では、これら国際的に活動する研究活動に他学部・研究科の教員や学部生・大学院生・外国人留学生を関与させ教育の高度化を図る。また、本学が築いてきた国内ネットワークを活かし、東京とその他地域を結ぶことで知の裨益を日本全体に広げる。さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標に、本学は日本を世界へ発信する拠点となることを目指す。

本構想の波及効果

上記の**1**～**6**の取組は、概念図（P5）にあるように、研究強化と世界への知的基盤としての社会貢献、ICT教育やアクティブ・ラーニングなど教育イノベーションの推進、自立した「個」の確立、多様な国際経験による国際社会への貢献、インテグレーションによるすべての学生の**異文化体験**、大学院教育の強化の6つの波及効果をもたらすものである。また、「世界都市東京からの新しい知の創造」、「キャンパスをつなぎ世界へひらく」、「日本の教育モデル大学になる」、「世界にトビタテ！－多様な経験から学ぶ－」の4つを本構想の特徴として位置付けている。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性**①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】****【実績及び目標設定】****各年度5月1日の数値を記入**

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	420 人	468 人	516 人	580 人
うち外国籍教員	65 人	68 人	71 人	75 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	70 人	76 人	82 人	90 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	238 人	265 人	292 人	328 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	47 人	59 人	71 人	87 人
全専任教員数 (B)	1,005 人	1,010 人	1,015 人	1,020 人
割 合 (A/B)	41.8 %	46.3 %	50.8 %	56.9 %

【これまでの取組】

平成 27 年度の教員任用計画の基本方針（平成 26 年 1 月 29 日策定）

本学のグローバル化を推進するために、任用方針として、海外への研究成果の発信及び外国語による講義の実施等が可能な教員の任用を進めることを定めている。

グローバル 30 の採択に伴い外国籍教員数が増大

グローバル 30 採択に伴い、国際化推進のため、上記の方針のとおり外国人教員の積極的な任用を進め、外国籍教員数が平成 20 年度の 26 人から平成 25 年度は 65 人に増大した。

明治大学在外研究員制度

本学は、一定期間専任教員（助教及び助手を除く。）として勤続した者を、在外研究員として毎年度海外に派遣している。平成 26 年度は、長期（8 カ月以上 12 カ月以内）27 人、短期（3 カ月以上 6 カ月以内）10 人の計 37 人を派遣する予定となっている。

【本構想における取組】**外国人教員等の割合を 41.8%から 56.9%に 15.1%増**

既存の英語学位コース及びグローバル教養科目（P59）をはじめとする英語で行う講義の充実を図るため、平成 35 年度までに外国人教員等（A）の人数の割合を平成 25 年度の 41.8%から 15.1%増となる 56.9%とする。そのための方策として、外国語による講義の実施が可能な者又は外国籍の者を専任教員採用の条件とする。

アクティブ・タームを活用した短期在外研究教員及び国際学会への参加の促進

本学教員の外国での教育研究歴を積ませるため、必修科目を配当しないアクティブ・タームを活用し、短期の在外研究及び国際学会への派遣を積極的に促進する。また、協定校であるネブラスカ大学オマハ校（アメリカ）で開催している「Faculty Development Workshop」等、英語による授業実践の教員FDプログラムも拡充し、教員を派遣する。

アクティブ・タームを活用した海外大学の優秀な教員の招聘

休業期間中の海外の大学の優秀な教員を招聘し、質の高い英語で行う授業プログラムをアクティブ・タームにおいて実施する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	21 人	34 人	59 人	90 人
うち外国籍職員	3 人	6 人	10 人	15 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	9 人	12 人	20 人	30 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	9 人	16 人	29 人	45 人
全専任職員数 (B)	561 人	570 人	590 人	600 人
割 合 (A/B)	3.7 %	6.0 %	10.0 %	15.0 %

【これまでの取組】

外国籍の職員

平成 21 年のグローバル 30 採択を契機に、急増する外国人留学生や海外大学等との対応等、国際化促進のため、外国語での交渉が可能な職員を積極的に採用し、計画的に全学に配置している。特に、国際連携部には、豊富な海外経験を有する職員に加え、バイリンガル、トリリンガルの外国籍の職員を重点的に配置している。これらにより外国人留学生、海外研究者、日本語能力の不十分な英語学位コース在籍学生等のサポート体制を充実させている。

外国の大学で学位を取得した職員

新卒では採用が難しい外国の大学で学位を取得した者については、キャリア採用を積極的に活用している。教育研究部門や法人部門に当該職員を配置し、全学的な国際化を推進している。国際連携部所属の職員は平成 26 年度にフルブライト奨学金を獲得しアメリカの大学に修士学位取得のため、長期海外研修制度（渡航費、滞在費及び調査・資料費を法人負担、3 か月以上 1 年以内、給与全額支給）を利用している。本制度は従来の 6 か月から 1 年に延長した。

外国での職務・研修経験

職員の資質向上と海外の先端的取組みを調査・研究することを目的として、長期海外研修制度を整備しており、海外の教育・研究機関等に派遣している。毎年度、研修者を募集し、これまでに 21 人（オレゴン大学（アメリカ）、ビクトリア大学（カナダ）等）を派遣している。キャリア採用では外国での職務経験も重視した選考を行い、国内だけでは得難い知見を活かした業務の質の向上と国際通用性への変革を図っている。

【本構想における取組】

海外の大学・諸機関との交渉、大学の国際化を担いうる職員の増大を図り、10 年後には 15%を目指す。これは本学すべての部署に当該職員を 1 人以上配置可能な人数である。

外国籍の職員

外国籍の職員を毎年 1 人以上採用し、学部、大学院等にも重点的に配置する。また、職員の多様性を高めてアクティブ・タームで集中的に受け入れる留学生のサポート体制を充実する。

外国の大学で学位を取得した職員

外国の大学で学位を取得した職員を積極的に採用するとともに、現在は国内に限られている「職員の大学院在学研修制度」を海外に広げ人材開発を加速する。これにより高度な国際対応能力と国内外の両方の視点から思考できる職員の増加を図り、送出し・受入れ政策を飛躍的に充実させる。

外国での職務・研修経験

本学の海外キャンパス（教育拠点）である明治大学アセアンセンター（タイ）を教育機関として事業化し専任職員を毎年度 1 人派遣する。また、約 250 ある協定校の中で職員交換プログラムを構築し、大学間の交流を深めるとともに幅広い見識を身に付けさせ国際系専任職員のキャリアパスを拡充する。日本学術振興会（JSPS）海外オフィスへなどの派遣も検討する。

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプ B）

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	161 人	182 人	213 人	255 人
全専任教員数 (B)	1,005 人	1,010 人	1,015 人	1,020 人
割合 (A/B)	16.0 %	18.0 %	21.0 %	25.0 %
女性職員 (C)	210 人	222 人	245 人	270 人
全専任職員数 (D)	561 人	570 人	590 人	600 人
割合 (C/D)	37.4 %	38.9 %	41.5 %	45.0 %

【これまでの取組】

男女共同参画推進委員会の設置

平成21年7月に法人と教学が一体となった「男女共同参画推進委員会」を設置し、同年11月に「学内保育施設設置についての調査報告書」を、また平成26年3月には中間まとめを公表した。

女性教職員が働きやすい職場作りの推進と女性教職員のマネジメント層への登用

託児所やベビーシッターへの補助制度を拡充し、男女教職員からの活用が進んだこともあり、離職はほとんどない。また、教学の意思決定に関わる役職者について、副学長、研究科長、学部長、学科長、副教務部長、副学生部長、学長室専門員などに女性教員の登用がなされている。また、女性事務管理職として、部長、課長への登用を進めている。

ジェンダーセンターならびにジェンダー法センターの活動

平成22年4月にジェンダーセンターを設立し、研究・社会連携・教育など幅広い分野での男女共同参画・ダイバーシティの推進を目指し活動している。平成25年3月のシーナカリンウィロート大学（タイ）、クマウン大学（インド）とのジェンダー・フォーラム開催はその成果である。法科大学院ではジェンダー法学関係科目の充実に注力し、平成18年にはジェンダー法センターを設立しシンポジウムの主催・共催等を行っている。また、研究者ネットワークの構築も行っている。

【本構想における取組】

「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」等を指標とした計画の策定・実施

国連グローバルコンパクト事務所とUN Women が平成22年に共同で作成した「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」を、本学における男女共同参画推進及び組織運営の意思決定に関わるマネジメント層への女性登用の指標として活用する。近年増加し続けている女子学生比率（平成25年5月時点で31.0%）、第4期科学技術基本計画で示された女性研究者の採用割合30%を考慮し、平成35年度には女性教員比率25%、女性職員比率45%に引き上げることを数値目標とする。教員については、自然科学系学部で助教に女性を積極的に採用する等の対応で全学としての目標達成につなげる。職員については退職者のほとんどが男性であるため現行レベルの女性採用比率を維持し、さらに離職率を低減させ意思決定に関わる役職者を登用することに重点を置く。

国際化ガバナンスと男女共同参画を推進するための環境整備・学内体制の確立

次の4つの取組により環境整備・学内体制を確立する。①外国人研究者や外国人留学生等を含めた男女共同参画推進計画・体制を構築する。②国際シンポジウム等の開催時には多言語対応の託児所を設置して学内外の関係者のニーズを満たすなど即応性の高い体制の充実に図る。特にソフト面での支援をさらに促進することにより、女性教職員がより働きやすい環境を整備する。③学童期の子女をもつ教職員への支援も視野に入れた広範な支援体制に拡充する。また介護にも対応可能な柔軟な補助制度を整備する。④平成26年度「女性研究者研究活動支援事業（一般型、支援期間：平成26～平成28年）」への申請を機会として女性研究者に関わる環境整備、意識改革、次世代育成等と相互補完する活動を推進する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数(A)	1,162 人	1,800 人	2,200 人	2,700 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,077 人	1,600 人	2,000 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	85 人	200 人	200 人	300 人
全学生数(B)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合(A/B)	3.6 %	5.6 %	6.9 %	8.4 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数(C)	1,562 人	2,700 人	3,300 人	4,000 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,180 人	1,800 人	2,100 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	382 人	900 人	1,200 人	1,600 人
全学生数(D)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合(C/D)	4.8 %	8.4 %	10.3 %	12.5 %

【これまでの取組】

外国人留学生受入れのための基盤整備

グローバル30により構築した5つの英語学位コースの設置、インターナショナルハウスの整備、協定校の拡充、授業料減免制度の戦略的転換、給付奨学金の充実などを行い、外国人留学生の割合は平成20年度の2.5%から、平成25年度には4.8%へとほぼ倍増した。

正規留学生の受入れ増大

学部及び大学院における英語学位コースの設置により優秀層へのアプローチが可能となったことや、日本語学校訪問などの留学生リクルーティング活動の強化などにより、正規留学生の受入れ総数は平成20年度の664人から平成25年度には1,089人となった。

短期留学生の受入れ増大

短期留学生の受入れは、協定校等の拡充に伴う交換留学生の増大、学部等での短期プログラムの充実等により、平成20年度の48人から平成25年度は交換留学生180人、非正規生8人、短期プログラム受入れ293人の合計481人へと10倍に増えた。

【本構想における取組】

正規留学生数と交換留学生数を10年間で1,269人から2,400人に、短期プログラム受入れ数を293人から1,600人に増やす。混住型学生宿舎を新設するとともに渡日前入試などの入試改革、ウェブ出願の拡大などにより、外国人留学生数を全学生数の12.5%に当たる4,000人に増大する。

海外拠点を基盤とした外国人留学生受入れの増大

明治大学アセアンセンター等の海外拠点を基盤とした渡日前外国人留学生への日本語教育、留学生リクルーティング活動を強化し、外国人留学生受入れの更なる増大を図る。

正規留学生及び交換留学生受入れの一層の増大

英語学位コースを平成25年度の5コースから平成35年度には3倍の15コースに拡充することにより、外国人留学生の受入れを増大させ、出身国の多様化を図る(P25)。また、ダブル・ディグリーを拡充し、ジョイント・ディグリーを新設する(P25)。

短期留学生受入れの一層の増大

科目等履修生や短期の研究交流を中心とした留学等へのニーズに応えるための制度整備を行うと同時に、短期プログラムを充実させ、短期留学生の受入れの増大を図る。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	756 人	1,400 人	2,500 人	4,000 人
うち学部 (B)	753 人	1,360 人	2,430 人	3,900 人
うち大学院 (C)	3 人	40 人	70 人	100 人
全学生数 (D)	31,271 人	30,200 人	29,800 人	29,300 人
うち学部 (E)	29,067 人	28,100 人	27,700 人	27,300 人
うち大学院 (F)	2,204 人	2,100 人	2,100 人	2,000 人
割 合 (A/D)	2.4 %	4.6 %	8.4 %	13.7 %
割 合 (B/E)	2.6 %	4.8 %	8.8 %	14.3 %
割 合 (C/F)	0.1 %	1.9 %	3.3 %	5.0 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	4 人	15 人	40 人	70 人
割 合 (G/F)	0.2 %	0.7 %	1.9 %	3.5 %

【これまでの取組】

海外留学プログラムの多様化・増大

国際日本学部では、フロリダ州立大学と連携のうえで「Walt Disney World 提携セメスター・インターンシップ留学プログラム」を実施し、毎年 30 人を超える学生を送り出している。また、平成 24 年度に政治経済学部の「グローバル人材育成推進事業（特色型）」が採択され、合計 16 の留学プログラムを実施している。ノースイースタン大学とのダブル・ディグリー、テンプル大学とのデュアル・ディグリーも開始した。海外留学経験者数は平成 25 年度には 847 人に増大し、そのうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は、756 人に増大している。

海外留学助成金の充実

平成 24 年度より従来の海外留学助成制度を改め、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を新設した。これは留学経費助成（年額 30 万円上限）及び留学授業料助成（留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額）を行うもので、平成 23 年度と比較して約 5.5 倍の予算措置を講じた。このことにより、本制度で助成した者は平成 24 年度 70 人から平成 25 年度 162 人に倍増した。短期プログラムについても、日本学生支援機構短期派遣奨学金の支給増大に積極的に取組み、平成 26 年度には 624 人、78,210,000 円の採択となった。

【本構想における取組】

政治経済学部の取組を全学に拡充するほか、全学的に多様なプログラムを用意することで、全学生数の約 55%について、卒業までに海外留学を経験させる。平成 35 年度には日本国籍正規学生の 13.7%、4,000 人が単位取得を伴う海外留学を行う。

海外留学プログラムの単位化及びブリッジ型プログラムの拡充

海外インターンシップ、国連ボランティア、模擬国連など海外機関とのプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムを拡充する。また、語学力が不十分な学生に対し、「語学研修＋語学研修後の正規科目履修」のブリッジ型プログラムを拡充し、海外留学経験者を増やす。

アクティブ・タームの有効活用による環境整備及び初年次教育の強化

アクティブ・タームを有効活用し、グローバル教育センターを中心とした短期プログラムを拡充することにより、短期留学、研修、実習、インターンシップ等の海外体験を行いやすくし、さらに、助成金の充実、危機管理体制の強化などの環境整備を行う。また、初年次教育を強化し、留学の動機づけや留学準備・支援体制の充実を図る。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	769 人	900 人	1,000 人	1,200 人
うち単位取得を伴う学部生数	596 人	700 人	780 人	900 人
うち単位取得を伴わない学部生数	115 人	135 人	140 人	200 人
うち単位取得を伴う大学院生数	5 人	5 人	10 人	15 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	53 人	60 人	70 人	85 人
全学生数 (B)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合 (A/B)	2.4 %	2.8 %	3.1 %	3.8 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	312 人	400 人	700 人	1,000 人
うち単位取得を伴う学部生数	160 人	200 人	400 人	640 人
うち単位取得を伴わない学部生数	121 人	160 人	250 人	300 人
うち単位取得を伴う大学院生数	28 人	35 人	40 人	50 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	3 人	5 人	10 人	10 人
全学生数 (D)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合 (C/D)	1.0 %	1.3 %	2.2 %	3.1 %

【これまでの取組】

協定校の拡充・海外大学との連携

グローバル 30 の取組で、協定校は平成 20 年度 96 校から平成 25 年度には 233 校に拡大し、学生交流協定数も 148 校となった。また、大学の世界展開力強化事業では東南アジア諸国トップスクール (ANU 加盟) と ASEAN コンソーシアムを形成し、平成 28 年度までに派遣・受入れ 1,000 人の交流計画を設定している。

協定校への派遣・受入れ実績

海外有力大学との大学間協定及び学部間協定が増え、大学間協定に基づく派遣日本人学生数は平成 25 年度には 769 人に増大した。また、5 つの英語学位コースの設置や政治経済学部、経営学部を中心に英語で開講する科目の拡充により、日本語学習経験の浅い学生にも日本留学の機会を拡大した結果、大学間協定に基づく受入外国人留学生数は平成 25 年度に 312 人に増大した。

【本構想における取組】

今後の協定校政策

今後の協定校政策は、単なる数の増大だけでなく、①学生や研究者の実質的な交流の促進、②部局間協定による学術交流の推進、③本学の特徴を活かした重点地域との交流協定など、研究・教育で実効性のある協定に注力する。教育・研究の高度化のための欧米トップスクールとの連携、そして重点地域でもある ASEAN 地域のトップスクールとの連携、さらにロシア、中東、アフリカ、中南米などの新興国との連携も強化していく。

コンソーシアム型連携の推進

本学は、日本とカナダの学生が地球規模問題について英語で議論する場を提供する「日加戦略的留学生交流促進プログラム」の議長校を務めており、こうしたコンソーシアム型連携の拡充にも注力していく。さらに、明治大学アセアンセンターを基盤として、ASEAN 諸国の主要大学との学術連携を強化していく。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

留学相談体制及び経済的支援の強化

留学準備や留学による教育効果の向上に資する講義科目を開講し、海外留学を志望する学生への教育的支援を展開すると同時に、**学生の留学に関する疑問、不安等を解消し、留学実現に向けての目的意識を高めるため、専門のカウンセラーによる「海外留学カウンセリング」を実施している。**カウンセリング利用者の約4割の学生は継続してカウンセリングを利用しており、各自のニーズや目的、将来のキャリア目標等を分析、勘案した上で、短期留学もしくは長期留学を実現している。また、海外留学する学生向けに、留学経費助成金（年額 30 万円上限）を支給すると同時に、留学先授業料が発生する協定留学または認定留学をする学生に対しては、本学に納める授業料を上限に「留学授業料助成金」を平成 24 年度に整備した。平成 23 年度までと比較して約 5.5 倍の予算措置を講じていることもあり、利用者は平成 24 年度 70 人から平成 25 年度 162 人に倍増した。

留学プログラムの多様化と拡充

従来の協定留学（交換留学）と認定留学だけではなく、学生の興味、関心や計画に合わせて、留学プログラムを継続的に開発し、その多様化を図っている。**アメリカの名門大学（カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学アーバイン校）のサマーセッションに派遣するプログラム**やフロリダのディズニーランドでの海外インターンシップ、各学部での専攻内容に即した専門科目の見識を深めるために実施される学部独自の短期プログラムやセメスター留学プログラムを開発、実施している。また、アメリカへの留学希望者が多いことから、授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度（授業料負担型協定留学）を設け、新たな協定留学（授業料負担型）プログラムを拡充した。これにより、アメリカ留学希望者への新たな選択肢の提示が可能となった。

【本構想における取組】

グローバル教育センターの設置

学生のグローバル教育及び海外留学に対する支援を強化するため、グローバル教育センターを設置する。実践的英語力強化科目、国際関係プログラムや留学関連科目などの体系化を図り、学部の垣根を超えた全学共通の学生のレベルに応じたきめ細かな「グローバル教育プログラム」を提供する。また、e-ポートフォリオを活用し、留学の動機づけや留学準備のため、初年次教育を強化する。さらに、留学に必要な英語力強化のために TOEFL 講座や留学事前研修、短期海外語学研修、清里セミナーハウスでの英会話合宿などの長期留学に結びつくような導入短期研修プログラムを拡充する。海外インターンシップ、国連ボランティア、**模擬国連**など海外機関と連携したプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムをさらに拡充し、これらプログラムの単位化を図る。

「学生による学生支援制度」の新設

ピア・ラーニングにより学生の**主体的学び**を支える体制を新たに構築するため、「学生による学生支援制度」を新設する。「学生による学生支援制度」では、留学を経験した学生やOB・OGが、留学希望学生に対して海外留学に関するアドバイスを行う。また、国際社会に出ているOB・OGが直接学生と対話するロールモデルカフェやネットメンターも行う。

危機管理体制の強化

海外留学する学生数の増加への対応のため、危機管理体制の抜本的な見直しを図る。グローバル教育センターに「海外留学危機管理委員会」を設置し、組織・体制の整備、トラブルが発生した際に大学が介入するレベル等を明記したガイドラインを作成する等、全学的なリスク管理体制を確立する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

経済的支援・生活支援の現状

より多くの外国人留学生を獲得するため、修学のモチベーションとなるような充実した戦略的経済的支援制度（本学独自の奨学金制度及び授業補助制度）を整備したことで、学部生の 34%、大学院生の 60%（いずれも平成 24 年度実績）が奨学金を得ている。授業料補助制度に関しては、学部生の 51%、大学院生の 55%（いずれも平成 25 年度実績）が利用している。

また、外国人留学生同士・日本人学生と外国人留学生との交流を目的に組織された「キャンパスメイト」制度により行われる交換留学生来日時での支援や、交流行事の開催を全面的に支援している他、交換留学生への国際学生寮の提供、私費留学生に対する賃貸物件の情報提供等、生活基盤整備への支援を実施している。さらに、学生同士が交流をはかり、イベント企画をする際のスペースとして活用できる「国際交流ラウンジ」を各キャンパスに設けている。また、英語学位コースを設置している専門職大学院ガバナンス研究科では、独自に留学生ラウンジを運営し、生活面の支援を行っている。あわせて、留学生相談カウンセラーについては、平成 23 年度から英語で対応できる臨床心理士を配置し、受入れ体制の強化を行っている。

学習支援・就職支援の現状

外国人留学生の日本語レベルに応じ、挨拶程度の初心者レベルから日本語能力試験 N 1 程度のレベルの者まで、幅広い日本語教育プログラムを展開している。

上述の「国際交流ラウンジ」にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、留学生が直面するレポート作成等学習面での問題をフォローする体制を整備している。

本学へ入学する外国人留学生は、卒業後日本での就職を視野に入れる者も多いことから、筆記試験対策や面接対策講座の実施、留学生のための各種就職支援セミナーの開催等、外国人留学生向けの就職支援プログラムの充実を図っている。

【本構想における取組】

経済的支援・生活支援の充実

奨学金・授業料免除については、これまでの一律 30%減免を改め、傾斜型で学生のインセンティブを高める方式に変更してきたが、給付型奨学金についても、戦略的に優秀な外国人留学生を獲得するために「明治大学グローバル選抜助成金制度」及び「明治大学私費外国人留学生特別助成金制度」を新たに創設する（P35）。また、学生宿舎については、混住型学生宿舎を新設し、和泉インターナショナルハウスや狛江インターナショナルハウスを再編するとともに、借り上げ住宅の拡充等により、選択肢を増やしていく（P36）。さらに、本学中野キャンパスの学食では、ハラル対応等を行っているが、こういった取組を全キャンパスで展開していく。

学習支援・就職支援の充実

4 キャンパスそれぞれの国際交流ラウンジを有効に活用し、学生ボランティア団体「キャンパスメイト」と連携を図っていく。また、外部機関と連携した 4 キャンパスでの海外留学相談などへも、「学生による学生支援制度」を有効活用し、外国人留学生のサポートを一層強化していく（P20）。

本学の英語コース在籍生などが入門的な日本語を自習できるようにするため、「日本語 e ラーニング」のサイトを開発し、インターネット公開しており、今後もコンテンツの充実を図っていく。また、海外での渡日前入学許可に対応するため、明治大学アセアンセンターを中心にこれら学生の渡日前日本語教育の拡充を図っていく（P37）。

外国人留学生の就職支援については、企業のグローバル人材ニーズの高まりに対応するため、就職キャリア支援センターとも連携して、外部機関に委託した研究会を発足させ、これらを軸に外国人留学生に対してきめ細かな就職支援を行うことで、入口から出口まで一貫した外国人留学生受入れ体制を整備していく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	438 科目	550 科目	700 科目	880 科目
うち学部(B)	178 科目	265 科目	375 科目	510 科目
うち大学院(C)	260 科目	285 科目	325 科目	370 科目
英語による授業科目数(D)	438 科目	540 科目	685 科目	850 科目
うち学部	178 科目	260 科目	370 科目	500 科目
うち大学院	260 科目	280 科目	315 科目	350 科目
全授業科目数(E)	18,754 科目	18,000 科目	17,500 科目	17,000 科目
うち学部(F)	14,663 科目	14,000 科目	13,700 科目	13,400 科目
うち大学院(G)	4,091 科目	4,000 科目	3,800 科目	3,600 科目
割合(A/E)	2.3 %	3.1 %	4.0 %	5.2 %
割合(B/F)	1.2 %	1.9 %	2.7 %	3.8 %
割合(C/G)	6.4 %	7.1 %	8.6 %	10.3 %
割合(D/E)	2.3 %	3.0 %	3.9 %	5.0 %

【これまでの取組】

グローバル30 英語学位コースの拡充

グローバル30により、英語学位コースが5つ設置(P24)され、大学院・専門職大学院を中心に英語で講義を行う専門科目数が増大した。また、大学院において、研究科間共通科目として、英語で講義を行う専門科目や英語プレゼンテーション、英語論文作成科目を充実させ、海外からのゲスト講師が英語で講義を行う専門科目数も増大した。

英語による授業の拡充

政治経済学部の「グローバル人材育成推進事業(特色型)」の一環である「トップスクールセミナー」の実施、EU講座、アフリカ講座などの大使・大使館関係者などによる講義、東南アジアの言語、文化、制度等に対する理解と現場力を有した実務型リーダー養成を目的とした現地講師が英語で専門科目の講義を行う大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業(国際協力人材育成プログラム)など、英語で講義を行う専門科目数が増大した。

国際教育プログラムの拡充

平成19年度からは全学プログラムである「国際教育プログラム」を設置し、英語で講義を行う国際関係の各学部・大学院設置授業科目を増加させ、平成25年度には91科目4,300人が履修した。国際教育プログラムは、各学部が提供する英語で講義を行う専門科目を体系的に集めたプログラムで、学部、研究科の学生、外国人留学生、英語学位コースの学生に広く利用されている。

その他、政治経済学部を中心とした「実践的英語力強化プログラム」、英語の習熟度が極めて高く、さらなる練磨に強い意欲を持ち、ビジネスの現場で高度な内容を自ら英語で発信できる能力を育成し、海外留学を希望したいと考えている商学部生を対象とする4年間一貫の英語重点プログラム「SOCECプログラム(School of Commerce English Concentration Program)」や、意欲的に英語力を高め、留学や英語を必要とする職業に就くのに自信が持てるレベルに達する努力をしたいと考えている政治経済学部生を対象とする「ACEプログラム(Advanced Communicative English)」及び法学部・経営学部・農学部・情報コミュニケーション学部・国際日本学部向けにも実践的な英語力を強化するプログラムを設置している。

【本構想における取組】

本構想では、英語学位コースなど外国人留学生向けの授業科目に加えて、日本人学生への英語で講義を行う専門科目の提供及び英語学位コースの授業での日本人学生のインテグレーションに注力する。本学では、日本人学生が「主体的」に専門科目を英語で学ぶことによって、世界で通用する強靱な知識と英語技能が向上し、グローバル人材を育成できると考えている。平成 35 年度には、英語で講義を行う専門科目数を全学で 850 科目とし、全授業科目の 5 % にまで増大させる。

グローバルトップスクールセミナーの設置

政治経済学部では、世界各国のトップスクールから教員・研究者を客員教員・特任教員として短期間あるいは数年間招聘し、専門科目についての講義を英語で行っている。多くの大学は海外から教員を招聘し、学内に留学環境を整備すれば英語能力も自然に育つという認識を持っている。しかし、**明治大学では、「専門科目を英語で徹底的に学ぶ」ことによって初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えている。**このように、本学のトップスクールセミナーは、単なる英語力向上とは全く異なった目的を有している。この取組を「グローバルトップスクールセミナー」として全学に拡充する。

英語学位コースの拡充

平成 26 年 4 月には、国際公務員・国際 N G O 専門家などの養成を目指すグローバル・ガバナンス研究科（博士後期課程）において、海外で活躍する専門家を養成する英語学位コースを立ち上げた。また、平成 25 年度に設置された総合数理学部では、平成 29 年度に英語学位コースを立ち上げる。総合数理学部英語学位コースは中野キャンパスに位置するため、同じキャンパスに設置されている国際日本学部英語学位コースと連携して、英語で講義を行う専門科目の拡充を図る。さらに、先端数理科学研究科博士前期課程では、平成 29 年度に総合数理学部英語学位コースを設置するのに合わせて英語学位コースを新設する。

上記の他に、社会科学系の大学院では、複数の英語学位コースを設置する予定であり、系列法人である**国際大学**とも連携を図る。また、すでにマレーシア工科大学（U T M）とダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げている経営学研究科は、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科などと連携して、既存の**A S E A N**コンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位コースの設置を推進していく（P25）。

実践的英語力強化プログラムの拡充、「グローバル教育プログラム」の新設、留学関連科目の設置

グローバル教育センターの設置に伴い、**政治経済学部を中心とした「実践的英語力強化プログラム」**、「A C Eプログラム」や商学部を中心とした「S O C E Cプログラム」をはじめ、**各学部の実践的な英語力を強化するプログラムを全学部共通の科目として拡充する。**

また、国際教育プログラムを統合・再編するとともに、平成 24 年度に採択された**グローバル人材育成推進事業（特色型）**、大学の**世界展開力強化事業**、大学間連携共同教育推進事業（国際協育人材育成プログラム）における英語による授業を再編し、グローバル教養科目・グローバル専門科目・**グローバルトップスクールセミナー**・分野横断 P B L を包含する「グローバル教育プログラム」を新設する。さらに、留学関連科目を設置し、質の高いプログラム展開ができるよう、基盤整備を行う。

遠隔教育システムを用いた英語による授業の国内外からの受信

遠隔教育システムを用いた遠隔授業の提供により、現在 4 キャンパスで個別に開講されている英語で行う授業科目を複数キャンパスで履修可能となるように基盤整備を行う。また、学部における英語学位コースでは、教養科目などの共有を行い、効果的かつ効率的に授業を受けられるように整備していく。また、系列法人である**国際大学**と連携し、英語で講義を行う専門科目について、大学院を中心に遠隔授業を行う。

さらに、海外の戦略的重点協定校 15 校や教育交流協定を協議中の香港大学 S P A C E から英語による講義の配信を受ける。また、**明治大学アセアンセンター**からは、すでに**タイ語講座**などの専門科目の配信を行っているが、**タイ事情**などの科目について、現地から英語で配信するなど、英語で講義を行う専門科目数の増大を図る。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	5 コース	6 コース	12 コース	15 コース
うち学部 (B)	1 コース	1 コース	2 コース	2 コース
うち大学院 (C)	4 コース	5 コース	10 コース	13 コース
全学位コースの数 (D)	104 コース	105 コース	111 コース	114 コース
うち学部 (E)	39 コース	39 コース	40 コース	40 コース
うち大学院 (F)	65 コース	66 コース	71 コース	74 コース
割 合 (A/D)	4.8 %	5.7 %	10.8 %	13.2 %
割 合 (B/E)	2.6 %	2.6 %	5.0 %	5.0 %
割 合 (C/F)	6.2 %	7.6 %	14.1 %	17.6 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	116 人	130 人	175 人	205 人
うち学部 (H)	28 人	30 人	50 人	70 人
うち大学院 (I)	88 人	100 人	125 人	135 人
全学生数 (J)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
うち学部 (K)	29,902 人	29,500 人	29,500 人	29,500 人
うち大学院 (L)	2,531 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
割 合 (G/J)	0.4 %	0.4 %	0.5 %	0.6 %
割 合 (H/K)	0.1 %	0.1 %	0.2 %	0.2 %
割 合 (I/L)	3.5 %	4.0 %	5.0 %	5.4 %

【これまでの取組】

本学では、英語のみで学位取得できるコースを学部・大学院併せて5コース開設している。

学部における英語学位コースの実施

グローバル 30 の一環として、国際日本学部において、学士課程の英語学位コースとなる「イングリッシュトラック」を平成 23 年度に開設した。教育課程の理念として、グローバル化時代にふさわしい真の国際人を養成するため、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めているポップカルチャーや現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムについて魅力ある教育を行うことを掲げている。世界中から外国人留学生を受入れるために設置されているイングリッシュトラックでは、日本語トラックと同様のプログラムを提供することとしており、多様な外国人留学生と日本人学生がともに学び刺激合えるように、国際交流や海外での日本研究をテーマとした自発的学習科目である「国際日本学実践科目」等を設置している。一方海外から直接出願を可能にするウェブ出願システムを導入・実現するとともに、外国人留学生のためのハウジング確保及びチューターのサポートなど外国人留学生支援の体制も充実している。平成 25 年秋からイングリッシュトラックの編入学試験も実施している。

大学院における英語学位コースの設置

(1) 先端数理科学インスティテュート(MIMS) Ph.Dプログラム

本学における最初の英語学位コースとして、平成 21 年に大学院博士後期課程において、「先端数理科学インスティテュート(MIMS) Ph.Dプログラム」を開設した。その後、先端数理科学研究科博士前期課程を開設し、大学院一貫教育のコースとしている。MIMS Ph.Dプログラムでは、現象の数学的記述であるモデリング、その解析であるシミュレーション、数理解析の連携に基づく3人のチームフェローからなる複数研究指導体制を実施している。モデリング、シミュレーション、数理解析分野のうちから主分野を選択、正指

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

導教員による研究指導を行い、残る 2 分野については、先端数理科学インスティテュート所属の副指導教員 2 人による複数研究指導体制をとっている。学術英語論文研究方法論などネイティブによる英語表現能力の強化科目が設置され、国際的にも通用する研究者の育成を目指している。

(2) 大学院経営学研究科ダブル・ディグリー・プログラム

グローバル 30 の一環として、大学院経営学研究科博士前期課程において、マレーシア工科大学(UTM)ラザックスクール及び韓国ウソン大学とダブル・ディグリー・プログラムを設置し、平成 22 年9月からプログラムを実施している。現代社会で活躍できるグローバル人材の育成とともに科学立国日本において不可欠な、技術とマネジメント双方の知識を身に付けた、文理融合型の人材の育成を目的とし、所属大学に在学しながら、同時に相手方の大学へ正規生として入学し、双方の大学の修了要件を満たすことにより、両大学の修士を取得できる。

(3) 専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

平成18年度から設置されている留学生コースを、グローバル 30 の一環により、平成 22 年度に英語学位コースとしてカリキュラムを拡充させ開設した。英語学位コースでは、開発政策・経済科目及び環境・コミュニティ政策科目の各科目群を中心として、地球規模諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析を踏まえ、政府・民間企業並びに市民がどのように社会運営に携るべきかといった政治・行政のガバナンスに関わる諸問題の研究をとおして、各国の公共政策分野におけるリーダーの養成を行っている。ガバナンス研究科では、国際化へ対応のため4月及び9月に入学時期を設けており、本コースの留学生のほとんどは公的奨学金による政府派遣の社会人学生である。多くの留学生は、帰国後母国の政府公務員もしくは大学教員として活躍している。

(4) 理工学研究科建築学専攻

理工学研究科建築学専攻では、平成25年度に、英語学位コースとして、国際的通用性のある質の高い教育プログラムの提供する「国際プロフェッショナルコース」を新規に開設した。本コースでは、UNESCO/UIA建築教育憲章(国際建築家連盟と国際連合教育科学文化機関による)に基づいた国際建築家資格取得を可能とするカリキュラムを展開し、アジアを含めた諸外国からの学生を集め、グローバルレベルの高度知識と実務の経験が豊富な専門家を育成している。

【本構想における取組】

平成 35 年度までに英語学位コースを 3 倍にし、15 コースとする。

学部における英語学位コースの充実

平成 25 年度に設置された総合数理学部では、平成 29 年度に英語学位コースを立ち上げる。総合数理学部英語学位コースは中野キャンパスに位置するため、同じキャンパスに設置されている国際日本学部英語学位コースと連携して、英語で講義を行う専門科目の拡充を図る。

大学院における英語学位コースの充実

(1) グローバル・ガバナンス研究科(博士後期課程)

国際公務員・国際NGO専門家などの養成を目指すグローバル・ガバナンス研究科(博士後期課程)が設置認可を受け、平成 26 年4月に開校した。グローバル・ガバナンス研究科(博士後期課程)は、すべての授業を英語で行い、海外で活躍する専門家を養成する英語学位コースである。

(2) 先端数理科学研究科博士前期課程

先端数理科学研究科博士前期課程では、平成 29 年度に総合数理学部英語学位コースを設置するのに合わせて英語学位コースを新設する。これにより、総合数理学部及び先端数理科学研究科では学士課程から博士後期課程まで英語のみで学位を取得できる体制を整備する。

(3) 社会科学系の大学院

社会科学系の大学院では、複数の英語学位コースを設置する予定であり、系列法人である国際大学とも連携を図る。

すでにマレーシア工科大学(UTM)とダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げている経営学研究科が、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科などと連携して、**既存のASEANコンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位コースの設置を推進していく。**

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

日本語科目の正規科目化

外国人留学生の日本語力強化のため、非正規科目であった中級日本語科目を、平成 23 年度から正規科目として開講すると同時に細分化の上、複数グレード化、技能別クラス化を図った。現在 5 グレード・8 クラスの中級日本語コースを設置している。また、日本語上級者を対象とした「選択日本語科目」(目的別日本語科目)を 6 科目設置している。

英語学位コース入学者への対応

日本語学習歴がない英語学位コース入学者のための「日本語入門プログラム」を平成 20 年度から設置し、単位付与のない非正規科目として実施している。

日本語短期研修プログラムの実施

協定校の学生をはじめとする各国からの学生に対し、平成 23 年度から夏期・冬期短期日本語研修プログラムを実施し、入門から中級レベルの授業を開講している。

日本語 e ラーニングシステム、日本語ウェブテストの開発

日本語入門レベルの学生のための e ラーニングかな学習システムを開発し、平成 23 年 6 月から本学ホームページで公開している。交換留学生や短期研修プログラム参加希望者の日本語能力を来日前に判定し、適切なレベルのクラスへのプレースメントを行うことを可能とするシステムを開発し運用している。

SEND プログラムの開発

国際日本学研究科日本語教員育成を専門とする大学院生を明治大学アセアンセンターに送り出し、学部生の TA として、現地高校で、日本語教育の実習を行っている。ベトナムでも同様のプログラムを行った。

【本構想における取組】

日本語入門プログラム、中級日本語プログラム、短期研修プログラムの拡充

効果的・効率的な日本語学習のために、適正規模で学習者の能力に応じた日本語プログラムを提供する。また、日本語プログラムの中に日本語学習と連携したフィールドワークを組み込み、異文化体験と日本語学習の融合を図るとともに、外国人留学生と日本人学生との交流の場を提供する。

日本語 e ラーニングシステムの拡充

日本語未習者だけでなく、中級レベルの学習者も渡日前日本語学習として利用できるシステムを提供するべく、コンテンツの充実を図る。

日本語能力診断のためのシステム開発

日本語ウェブテストでランダム出題ができるように問題数の拡大とシステム改修を行う。またウェブテストの実施が困難なケースに備え、レベル別・学習項目別 Can-Do リストによる能力診断を行うことで、海外からの学生受入れを円滑に行えるようにする。

日本語サポーター制度／日本人学生と外国人留学生の交流の場の確保

現在各日本語プログラムにおいて個別に募集・活動している日本人サポーターを組織化し、継続的・持続的に日本人学生と外国人留学生が交流し互いに助け合いながら活動できる環境を整備する。SEND プログラムについても、国際日本学研究科、文学研究科の大学院生が中心となり、ASEAN のみならず、日本語教育の盛んなベオグラード大学(セルビア)などと連携し他地域でも実施する。

明治大学アセアンセンターでの日本語教育

交換留学生だけでなく、渡日前入試で入学が決まった外国人留学生に対して、渡日前日本語教育を行う。合わせて、バンコクにおける日本への留学を志す日本語学習者を対象として、日本語教育を提供する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語力基準	政治経済学部(GGJ) TOEFL iBT84 (TOEIC800、IELTS6.5) 政治経済学部以外 TOEFL iBT80 (TOEIC730)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	640 人	3,200 人	6,800 人	12,800 人
うち学部(B)	512 人	3,050 人	6,600 人	12,500 人
うち大学院(C)	128 人	150 人	200 人	300 人
全学生数(D)	32,433 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
うち学部(E)	29,902 人	29,500 人	29,500 人	29,500 人
うち大学院(F)	2,531 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
割合(A/D)	2.0 %	10.0 %	21.3 %	40.0 %
割合(B/E)	1.7 %	10.3 %	22.4 %	42.4 %
割合(C/F)	5.1 %	6.0 %	8.0 %	12.0 %

【これまでの取組】

国際日本学部での取組

国際日本学部では、英語の4技能及び習熟度に基づいた英語教育を展開し、TOEFL iBT オフィシャルスコアの提出を義務づけている。

グローバル人材育成推進事業(特色型)での取組

海外留学プログラムへ参加するにあたり必要となる実践的英語力強化に特化した「実践的英語力強化プログラム」としてTOEFL講座等を実施し、全学部の1年生から4年生までの幅広い学生(合計476人)が参加し、各種語学スコアのスコアアップを達成している。同事業の取組部局である政治経済学部では、政治経済学部独自の取組である「ACEプログラム(Advanced Communicative English)」(P22)や「トップスクールセミナー」を行っており、実践的英語力強化プログラムを活用した結果、TOEICの全体平均点が平成24年度に比べておよそ33点上昇し、平成20年度に比べると97点の上昇となっている。また、政治経済学部では、e-ポートフォリオ「global-meiji」により学生のスコア管理を行っている。なお、TOEIC600点以上の人数は、平成20年度の275人から平成25年度には1,016人となり、5倍近くに増えている。

【本構想における取組】

英語力の測定・把握

「グローバル人材育成推進事業(特色型)」で導入されているe-ポートフォリオシステムを全学に拡大し、TOEFL、TOEIC、IELTSスコアを把握する。

また、TOEICテストに加え、実践的な英語力を測ることのできるTOEIC SW(スピーキング/ライティングテスト)及びTOEFL iBTテストの受験も導入し、「話す」「聞く」「読む」「書く」の4技能試験結果のデータ化と分析を行う。

英語力向上の取組

政治経済学部を中心として実施している「実践的英語力強化プログラム」を全学へ拡大する。また、明治大学では、「専門科目を英語で徹底的に学ぶ」ことによって初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えており、「グローバルトップスクールセミナー」として全学展開を図る(P23)。

併せて、留学支援機関(ELS等)を誘致することなどにより、英語力の低い学生に対しては、集中講座を通じて、海外の大学に留学できる英語力の習得を目指し、上達の程度に応じて、海外留学後に専門の授業を受けることができる「ブリッジ型プログラム」を促進する。

(大学名: 明治大学) (申請区分: タイプB)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	1,400 科目	17,500 科目	17,000 科目
うち学部(B)	0 科目	1,400 科目	13,700 科目	13,400 科目
うち大学院(C)	0 科目	0 科目	3,800 科目	3,600 科目
全授業科目数(D)	18,754 科目	18,000 科目	17,500 科目	17,000 科目
うち学部(E)	14,663 科目	14,000 科目	13,700 科目	13,400 科目
うち大学院(F)	4,091 科目	4,000 科目	3,800 科目	3,600 科目
割合(A/D)	0.0 %	7.8 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	0.0 %	10.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %

「柔軟な学事暦」を実現する過程で全学的にカリキュラム規模のスリム化を行う。

【これまでの取組】

科目区分によるカリキュラム

各学部のカリキュラムは、基礎科目や応用科目等の科目の種類に区分や各科目の配当年次が定められており、教養科目から専門科目へと体系化されたカリキュラムにおいて履修できるように設定されている。

理工学部機械工学科、理工学部機械情報工学科、農学部農学科では、国際的な通用性のある教育の質保証の認証(JABEE)の取得のため、教育・学習到達目標の設定とカリキュラムの体系化の作業を終えている。政治経済学部では、グローバル人材育成推進事業(特色型)の採択も含めて、国際化を積極的に推進しており、ノースイースタン大学等とのダブル・ディグリー・プログラム開設に伴って、科目等乗入れのための相互同等性を確保するため、カリキュラムの体系化の作業を終えている。

ナンバリングの現状

平成26年度に設置した全学部で履修可能である国際協力人材育成プログラム科目の13科目はナンバリングを行っている。各学部・大学院内ではナンバリング導入の検討を進めており、ナンバリングの統一した全学基準の設定について具体化を進めている。

【本構想における取組】

ナンバリングの推進

学長の下で進めている「総合的教育改革」においては、教育力の強化を図り、主体的に学ぶ学生を生み出すために、各学部のカリキュラムをより体系化し、学生にわかりやすいものとなるよう、改定を進める。その際には、学習の順次性や科目間の連携性を示し、また海外の大学との連携を容易とするためのツールとして、ナンバリングを活用したカリキュラムを実施する。

作業工程としては、本構想にある総合的教育改革の中で、「50分+50分1モジュール時間割」及び「柔軟な学事暦」を実現する過程で全学的にカリキュラム規模のスリム化を行い、指針を示す。まずは、平成28年度に全学部共通科目でナンバリングを行う。そして、平成29年度には学部、大学院の授業科目ともナンバリング100%を実現する。

ナンバリングの設定では柔軟なアカデミック・パスを実現できるよう、全学的なルールの下でナンバリングを設定する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

GPA導入の目的

成績管理の方法として①成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、②学生の学習意欲を触発し、学習目標を明確化すること、③成績評価基準を学外の評価基準に標準化し、国際化を図ることを目的にGPA制度を導入している。GPA以前の評価は、優（80点以上）、良（60点以上）、可（50点以上）、不可（未受験含む。49点以下）の4段階で、可（50点以上）以上の成績で単位修得を認めていたが、GPA採用後は、S（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、F（59点以下）の5段階評価に変更し、C（60点以上）以上の成績を修めることを単位修得の条件とした。

GPA活用方法

GPAの低い学生には修学指導として教員との面談や文書による通告を行っている。留学に対する奨学金をはじめとした各種奨学金の基準や選定に活用をしている。また協定校への留学やゼミの選考にGPAを活用し、数値の高い学生に有利となるようにしている。入試では特別入試等で入学した学生のGPAを調査し入試制度の見直しにも活用している。学生表彰としてはGPAの高い優秀な学生には、学部長奨励賞をはじめとした学生表彰のに活用している。また早期卒業判定基準、大学院進学の内推薦基準等に活用し、学生にはその旨を便覧及びシラバスにて周知している。

GPA計算方法

GPAの計算方法としては、S・A・B・C・Fの評価に対して、それぞれ4・3・2・1・0点のグレード・ポイントを与え、グレード・ポイントに科目ごとの単位数を掛け合わせ、その総計数を総履修単位数で割ることにより、平均点を算出し、単位修得とは別の尺度で、当該学生の成績評価を行う。なお、一度F評価を修得し、再履修した場合、GPA算出の際には以前の成績及び単位数を算入しており、最後の履修による成績及び単位数のみを算入することはしていない。

【GPA算出の基本的計算方法】

$$\frac{(S \text{ 科目のポイント} \times \text{単位数}) + (A \text{ 科目のポイント} \times \text{単位数}) + (B \text{ 科目} \cdots)}{\text{全履修登録科目の総単位数 (全科目の合計単位数)}}$$

全履修登録科目の総単位数（全科目の合計単位数）

※グレード・ポイント及びグレード・ポイント・アベレージは、成績通知表及び成績証明書に記載をする。

【本構想における取組】

学生の修学意欲を喚起するGPAの活用

GPAの活用について、全学部のGPAの均衡を図るため、履修者100人以上の科目はSの比率を定めるなど、全学共通の成績評価方法を取り決める。なお、GPAの低い学生には修学指導を全学的に行い、GPAの高い学生には、アドバンス語学や大学院先取り履修、転部・転科等で優先的になるよう各種制度にGPAを活用することを検討し、学生の修学意欲を喚起する。

効果的かつ十分な学修時間の確保

各学部において、効果的かつ十分な学習時間を確保するため、履修登録の上限単位数を設定している。今後、より効果的かつ十分な学習時間を確保し、学生の修学意欲に応える履修指導を行うため、GPAの高い学生には履修上限の越えた履修を許可し、逆にGPAの低い学生には履修上限単位を制限するなど、履修前学期のGPAにより履修単位数の上限を設定する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	1,097 科目	10,820 科目	10,700 科目	10,500 科目
うち学部 (B)	873 科目	9,100 科目	9,000 科目	8,850 科目
うち大学院 (C)	224 科目	1,720 科目	1,700 科目	1,650 科目
全授業科目数 (D)	18,754 科目	18,000 科目	17,500 科目	17,000 科目
うち学部 (E)	14,663 科目	14,000 科目	13,700 科目	13,400 科目
うち大学院 (F)	4,091 科目	4,000 科目	3,800 科目	3,600 科目
割合 (A/D)	5.8 %	60.1 %	61.1 %	61.8 %
割合 (B/E)	6.0 %	65.0 %	65.7 %	66.0 %
割合 (C/F)	5.5 %	43.0 %	44.7 %	45.8 %

「柔軟な学事暦」を実現する過程で全学的にカリキュラム規模のスリム化を行う。

【これまでの取組】

シラバス項目

各学部、大学院、全学部共通科目で、シラバスの項目を統一し、「科目の到達目標」、「授業の内容（各回の内容）」、「準備学習の内容」、「成績評価基準」を内容に含め記述している。

シラバスの英語化

シラバスの英語化は、全学部共通科目において、英語で授業を進行する各学部設置授業科目を学部横断的に履修できるプログラム（国際教育プログラム）及び「大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）」の科目すべてにおいて行っている。また、本学にある5つの英語学位コースについてもシラバスが英語化されている。学部等の設置科目においても、全て英語で授業を進行する講義については英語でシラバスを書くなど、学部によって取り決めており、平成25年度では1,097科目のシラバスが英語化されている。

【本構想における取組】

海外へシラバスの公開

英語版シラバスは、明治大学に留学を希望している受験生や、本学の英語学位コースに在籍している学生及び英語で授業を学びたいと考えている学生に求められている。本学では、これまでの取組にあるように英語で授業を進行する講義について、学部の取決めによりシラバスを英語化している。今後は、全学的ルールを制定すると共に海外へシラバスの公開を行う。

具体的には、平成28年度までに、英語で行う科目及び日本語で行う講義科目（実習等は除く）について、日本語版及び英語版の2つを作成するよう取り決める。本学ではウェブ上の教育支援システム（Oh-o!Meiji）でシラバスの公開を行っており、このシステムは日・英の言語切替えが可能である。しかしながら、シラバスの内容については日・英の自動切り替えがない為、日英両方の内容を教員が記述し、切り替えができるようシステムを改修する。また、同システム上のシラバス機能の一つである e-pub（電子書籍）についても、日・英版の切替えが行えるよう改修を行う。なお、本学のホームページ英語版では、英語版のシラバスを掲載する。そのことで、本学へ交換留学等をした学生が自国の大学で単位認定をする際に、英語版シラバスを確認できる等の活用を考える。また、同システムで、英語で授業を行う科目を検索し閲覧できるよう改修する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

J A B E E (日本技術者教育認定機構)

理工学部機械工学科、機械情報工学科では平成 17 年度から、農学部農学科では平成 20 年度から、J A B E E により国際水準に適合した技術者教育プログラムとして認定を受け、再認定を経て現在も継続して適合認証を受けている。J A B E E はエンジニアリング(工農理)系学士プログラムの技術者教育認定団体としてワシントンアコードに加盟し、技術者教育の内容と水準が国際的に通用する技術者の教育として適切かどうかの視点から認定を行うため、認定を受けることにより、体系化されたカリキュラムでの教育の質保証をしている。

自己点検・評価システム

教育の質保証のために全学部・研究科では、毎年自己点検・評価報告書をまとめ、効果が上がっている点と改善点を確認し、次年度の年度計画に反映させることにより、質保証を行っている。

海外教員研修

国際化を図るための F D 研修としては、英語で行う授業等に活かすことを目的として「大学教員のための海外研修 (Faculty Development Workshop)」を平成 21 年から実施しており平成 25 年まで、3 人、3 人、9 人、7 人、8 人がネブラスカ大学オマハ校(アメリカ)において F D を専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ。

【本構想における取組】

国際認証評価

すでに認定を受けている理工学部機械工学科及び機械情報工学科、農学部農学科は継続して J A B E E の認定を受ける。

建築学科と建築学専攻では、U N E S C O / U I A による国際機関認証に対応した J A B E E 建築系修士・学士プログラム認定を平成 27 年に受審する予定である。これは学部教育 4 年間と大学院修士課程 2 年間、計 6 年一貫のプログラムとして認定するもので、日本ではその審査を J A B E E が担当している。当該認定について、J A B E E は 7 つの国・地域の認証機関が本質的同等性を相互認証し、国際通用性を担保するためのプラットフォーム「キャンベラアコード」への加盟申請を行っている。建築設計・計画系では従来の日本語のみならず、英語による修士課程である建築プロフェッショナルコースも含めて世界水準の国際通用性を確保する予定である。

グローバル・ビジネス研究科は A A P B S (Association of Asia-Pacific Business School) と E F M D (The European Foundation for Management Development) に平成 25 年に加盟し、海外ビジネススクールとの交流を積極的に進め、プログラム改善に努めている。これらの実績を積み、国際認証評価 (E F M D) を平成 27 年に受審する予定である。

ガバナンス研究科も N A S P A A (The Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration) に平成 26 年に加盟を予定し、国際認証評価を平成 28 年に受ける予定である。

外部評価体制等

海外協定校の教員による外部評価委員会を設置し、本事業の中間評価年度及び事後評価年度に外部評価を実施する。また、I A U (International Association of Universities: ユネスコ諮問機関国際大学協会)の専門家による I S A S (International Strategies Advisory Service: 国際化戦略助言サービス)を平成 30 年度に再度受審する (P45)。

英語による授業のための教員研修

大学教員のためのネブラスカ大学等の協定校における海外研修を継続して毎年実施する。さらに、海外から講師を招いて本学で教員研修会を開催する。研修では I C T を利用して多くの教員が参加することができるようにする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

半期履修制の採用とこれに伴う取組

本学では、従来から学年を前期と後期の2期に分ける2学期制を採用してきた。そして平成15年には教育課程の弾力的な編成と運用を推進し、より一層学修効果を向上させ、学事暦の異なる諸外国からの帰国生又は留学生の受入れ及び本学学生の海外への留学を促進することを目的として、半期履修制を導入し、またその際に入学時期を年度の初めから学期の初めに改正し、秋入学を可能とする旨の学則改正を行った。その後各学部・大学院において授業科目の半期化を積極的に進め、交換留学等の外国人留学生の受入れと日本人学生の派遣に成果をあげてきた。また秋入学については、国際日本学部、大学院理工学研究科応用化学専攻、専門職大学院ガバナンス研究科等でこれに特化した入学者選抜試験が実施され一定数の学生を受け入れている。さらに2学期制を原則としつつ、各学部の取組により既に一部の科目ではクォーター期間で完結する授業科目も展開している。

国際化へ対応する学事暦の検討

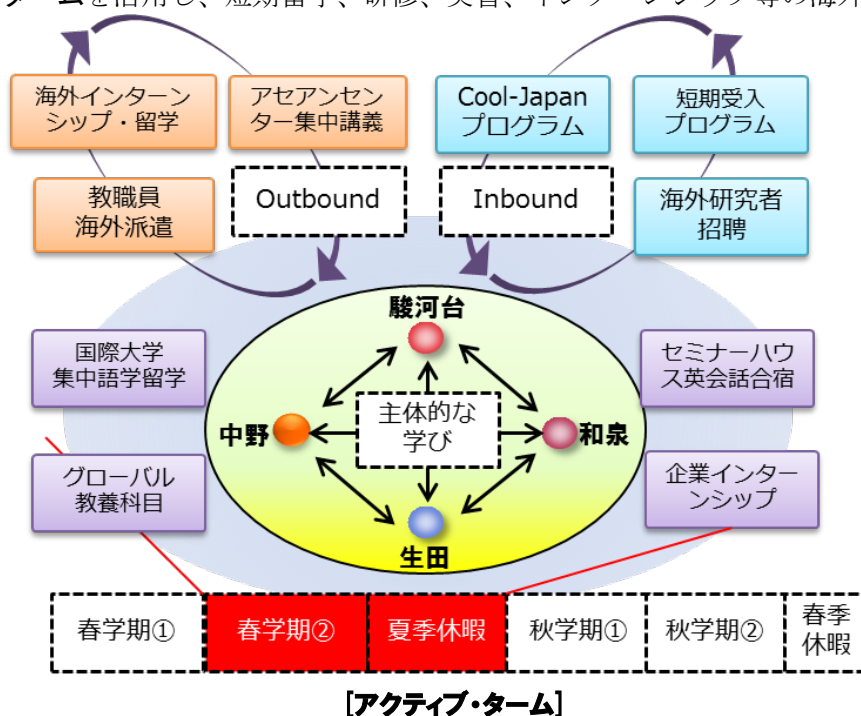
近年の大学を取り巻くグローバル化の議論の中、本学の従来の学事暦が学生の流動性の面で足枷になっているとの認識から、平成24年から「授業時間の安定的確保」を前提とした「国際化に対応する学事暦」について検討を進め、これらの取組を「総合的教育改革」として取りまとめ、学内に周知を図っている。

【本構想における取組】

柔軟な時間割と柔軟な学事暦構築とアクティブ・タームの導入・活用

柔軟なアカデミックカレンダーを実現し、かつ単位制度の実質化に向けた授業時間を確保するため、柔軟な学事暦の構築を主とする改革を実行する。従来1コマ90分の授業を15週間実施していたが、これを1モジュール50分で2セット、合計100分の授業を軸とする新たな授業時間割に改訂し、従前の総授業時間を満たす14週間に半期の授業期間を短縮することにより、安定的に授業時間を確保するとともに日程上もゆとりある新たな学事暦を構築する。

上記により設定されたゆとりある学事暦と柔軟な時間割により、学部の目的に応じて各学期を7週ごとに分けた4学期制も可能となる柔軟な学事暦を構築する。これに連動し、各学部とも、学生が学部教育を受ける基本4年間の間に一部の学期や期間は必修科目を配置せず、その期間と夏季または春季の休業期間と組み合わせた**学生の主体的活動を可能とする期間（アクティブ・ターム）**を導入する。この**アクティブ・ターム**を活用し、短期留学、研修、実習、インターンシップ等の海外体験はもちろん、他学部での特色ある講座や全学共通プログラムでの学び、語学研修参加等による語学力強化のメニューを提供するとともに、アクティブ・ラーニングの実践、キャンパス間交流・留学生との交流、海外大学等の学生・教員との積極的交流（留学、ファカルティエクスチェンジ、海外実習等）を進め、学生が自ら学ぶ意欲に対する機会の提供と教育研究のグローバル化を推進し、モビリティとダイバーシティを飛躍的に加速させる。



1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

受験資格としての活用

国際バカロレア資格は、学則上の受験資格に、大学入学に関し高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者として規定している。文学部自己推薦特別入学試験では、国際バカロレア資格を有している者は、出願資格の一つである外国語検定試験の受験結果の提出を免除しており、国際バカロレア資格を活用している。また、法学部海外就学者特別入学試験、農学部自己推薦特別入学試験及び外国人留学生入学試験では、国際バカロレア資格を有する者を出願資格の一つとしている。

【本構想における取組】

各学部特別入試による活用

近年、国際バカロレア認定校は増加しているが日本では海外に比べ多くない。そのことを受け政府からは、平成 30 年度までに国際バカロレア認定校を 19 校から 200 校を目指し、グローバル化を加速させる方針が出された。国際バカロレア資格は評価基準及びカリキュラムが全て提示され、世界的評価が高い資格である。また、語学力のみならず、異文化理解や論理的思考能力が期待できる資格である。

また、初等中等教育におけるグローバル化に対応した新たな英語教育改革として、小学校段階では、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することでコミュニケーション能力の素地の醸成を図り、中学校段階では、身近な事柄を中心にコミュニケーションを図ることができる能力の養成、高等学校段階では、英語を通じて情報や考え方などを的確に伝えたりするコミュニケーション能力の養成が推進されている。今後、高等学校を卒業した新たな入学志願者が備える資質は変容し、大学への進学率が 50%を超える中、受け皿となる大学においても語学教育のあり方のみならず入学試験における英語科目のあり方についても見直しをすることは避けられない。特に、国際バカロレア資格は、グローバル人材を育成する有効なツールとしても位置付けられており、国際バカロレア認定校の卒業生が有する能力として期待される異文化理解力や論理的思考力は、本学の育成しようとする**未来開拓力**に優れた人材に必要な資質でもある。このような中、本学でも、学ぶ意欲のある学生を獲得するための入試改革をコンセプトに、積極的に国際バカロレア資格を有した学生を受け入れる入学試験を設け、グローバル化を推進するとともに、本学学生のグローバル化を牽引しうる人材として受け入れる制度を設ける。規模の面からも、32,000 人の学生数を擁し、本年まで一般入学試験志願者が 8 年連続 10 万人を超える本学が国際バカロレアを用いた入試を積極的に採用することは全国的なインパクトと波及効果が期待できる。

現在、各学部で行っている各種推薦入試において、国際バカロレア資格及び成績を入学資格として活用しているが、各学部のこうした特別入学試験を再編し、今後は国内の国際バカロレア認定校を指定校推薦の学校に含めるかどうかなどの検討も併せて行い、国際バカロレア入学試験（仮称）を導入することを検討する。

国内の国際バカロレア認定高校からの志願者に対して、国際バカロレア資格及びその成績を活用した入学者選抜を行い、海外の国際バカロレア認定高校からの受験者に対しては、日本語能力試験も合わせて要求する。選抜方法として、第一次選考は、IB スコア、本学志望動機、TOEFL 等外部試験等により書類選考を行う。第二次選考は、面接試験（口頭試問）及び小論文を実施し選考を行う。なお、入学した学生には、本学のグローバル化を牽引する学生としての入学後受入体制についても検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

渡日前入試の実施等

学部では、10 学部のうち 4 学部（商学部、理工学部、経営学部、国際日本学部）で渡日前入試（日本留学試験スコア及び T O E F L 等英語スコアの提出のみで、面接は実施しない）を実施している。

また、国際日本学部イングリッシュトラック、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース及び専門職大学院ガバナンス研究科ラオスプログラム（いずれも英語学位コース）や、先端数理科学研究科及びグローバル・ガバナンス研究科で渡日前入試を実施し、ウェブ出願システムを導入するなど、留学希望者がアクセスしやすい入試制度及び出願システムを整備している。なお、平成 26 年度外国人留学生入試では、学部・大学院合計で 175 人が渡日前入試を利用している。

海外指定校入試制度の実施

商学部では、韓国・ソウルに所在している複数の有力外国語高校との海外指定校による推薦入試を実施している。また、国際日本学部においては、中国・北京にある月壇中学校、ベトナム・ホーチミン市に所在する有力日本語学校、韓国・ソウルに所在している複数の有力外国語高校との海外指定校による推薦入試を実施している。大学院では、教養デザイン研究科において、中国（延辺大学、遼寧大学、大連外国語学院）、台湾（中国文化大学）の協定校を対象とした指定校入試を実施している。

【本構想における取組】

入試制度の整備

海外からの直接入学が可能となる渡日前入試において、日本留学試験実施国以外からの受入れを促進するために、制度整備を図る。

また、既存の明治大学アセアンセンターと明治大学北京事務所、ならびに計画されている香港大学 SPACE などの海外拠点を利用して渡日前入試（面接の設定等）を実施する。特に、明治大学アセアンセンターは、本学との間でテレビ会議システムがすでに導入されているため、これを活用し、日本語能力試験スコア、英語スコア、小論文テストなどに加え、面接を行い、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。さらに、交換留学生だけでなく、渡日前入試で入学が決まった外国人留学生に対して、明治大学アセアンセンターなどで、渡日前日本語教育を行う。

入学時のサポート体制の拡充及びカリキュラム整備

外国人留学生入試の出願書類の点検及びオリエンテーションなど、入学時のサポート体制（エントリーサポートデスク）を外部機関と連携してさらに強化する。また、渡日前入試の対象者は必ずしも日本語力の高い学生ではないため、英語で開講する科目を大幅に増やし、日本語教育センター（P61）を中心に、日本語教育を充実させることにより、日英両言語で科目履修ができるようにカリキュラムを整備する。

ウェブ出願及び海外広報の強化

国際日本学部英語イングリッシュトラック及び理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースで利用している外部機関と連携したウェブ出願（日本語・英語）や海外広報のためのポータルサイト（日本語・英語・中国語・韓国語）を全学的に展開していくとともに、スカイプ面接等を導入する。

海外指定校入試制度の拡大及び多様な留学生誘致戦略の構築

商学部・国際日本学部・教養デザイン研究科で行われている海外指定校による入試制度を全学に拡大するとともに、短期プログラムでの誘致や留学予備校と連携を図るなど多様な手段を利用し、留学生の多様化に対応した留学生誘致戦略を構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	79 人	110 人	145 人	180 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	507 人	550 人	575 人	600 人
割合 (A/B)	15.6 %	20.0 %	25.0 %	30.0 %

【これまでの取組】

入学許可時の奨学金予約

本学では、文部科学省国費奨学金制度、同外国人留学生学習奨励費制度（英語コース枠、渡日前予約制度）、外務省人材育成奨学計画等、日本政府が実施する奨学金制度を受ける留学生、またマレーシア・タイ等留学生出身国政府の奨学金、フィリピン・ベトナム等無償資金援助（JDS）を受ける外国人留学生を積極的に受け入れている。

また、本学独自の取組みとして、平成 24 年度より、ラオス国行政官を対象としたグローバルコモン・ラオスプログラムを展開し、毎年最大 2 人の合格者に対して入学許可時に学費及び生活費の支給を約束するとともに、国連難民高等弁務官事務所との間で締結した協定に基づき、同協定に定める要件を満たす難民に対しても、平成 23 年度より、毎年最大 2 人の合格者に対して入学許可時に学費及び生活費の支給を約束している。

さらに、先端数理科学研究科では、平成 21 年度から明治大学先端数理科学インスティテュート P h . D . プログラムにより教育・研究指導を受ける者に対して、学費相当額を給費する「特定研究者育成奨学金」を創設している。

【本構想における取組】

平成 27 年度より、戦略的に優秀な外国人留学生を獲得するための新たな 2 つの助成金制度を創設する。

明治大学グローバル選抜助成金制度の創設

世界各国から、将来を嘱望される優秀な人材を受け入れることは、諸外国との信頼関係の構築及び友好親善関係の増進並びに本学における教育研究の高度化及びグローバル化に大いに寄与するものである。しかし、日本との経済格差が大きい発展途上国においては、特に優秀でありながらも、経済的理由により、日本への留学を断念せざるを得ない状況にある。このような国々に居住する外国人に経済的支援をすることにより、本学の学生として日本の高等教育を受けさせる機会を提供し、もって本学における教育研究の高度化及びグローバル化に資することを目的として、「明治大学グローバル選抜助成金制度」を創設する。私費外国人留学生として入学を希望する者、経済的な事情により修学が困難な者及び発展途上国に居住する者が対象となる。なお、給付額は入学検定料相当額、入学金相当額、授業料等の年額相当又は年額の 2 分の 1 相当額、生活費、入学時来日渡航費及び卒業時帰国渡航費となっており、年間最大 6 人まで入学時に奨学金受給資格を伝達できる見込みである。

明治大学私費外国人留学生特別助成金制度の創設

私費外国人留学生に対する奨学金については、入学後の学業成績に基づき給付される制度により、これまで優秀な留学生を獲得し、これまで優秀な外国人留学生の獲得の一翼を担ってきた。今後、さらに多くの優秀な留学生を獲得し、もって本学における教育研究の高度化及びグローバル化に資することを目的として、外国人留学生入試で特に優秀な成績をおさめた入学希望者の学費を免除する「明治大学私費外国人留学生特別助成金制度」を創設する。なお、給付額は、授業料の年額相当額または年額の 2 分の 1 相当額となっており、年間最大 8 人まで入学時に奨学金受給資格を伝達できる見込みである。

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	32 人	32 人	125 人	150 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	90 人	90 人	170 人	200 人
割合(A/B)	35.6 %	35.6 %	73.5 %	75.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	105 人	150 人	180 人	310 人
全日本人学生数(D)	31,271 人	30,200 人	29,800 人	29,300 人
割合(C/D)	0.3 %	0.5 %	0.6 %	1.1 %

【これまでの取組】

これまでは、主に協定校から受入れる交換留学生に宿舎を提供することに主眼を置いてきており、大学宿舎1か所(和泉インターナショナルハウス)と借上宿舎1か所(狛江インターナショナルハウス)を用意し、外国人留学生の日本での生活の基盤を支えている。

民間企業と連携を図り、平成22年度末に明治大学専用学生寮として設置した狛江インターナショナルハウス(全145室)では、日本人学生(110室)と留学生(35室)の混住を実現している。渡日前入試を経て英語学位コースに入学する正規留学生にも利用され、来日して間もない時期の生活を支える宿舎としても機能した。平成26年度からは新たな民間宿舎(東京女子学生会館)の一部を借上げ、増加が続く交換留学生の受入体制の充実を図っている。

【本構想における取組】

混住型学生宿舎の新設と再編

本学では、外国人留学生に対する生活支援の一環として、国際学生宿舎政策を策定している。国際学生宿舎政策において、混住型学生宿舎を含むハウジング政策は、国際化推進のための重要な戦略要素の一つである位置づけており、国際学生宿舎の増強を図っている。

本構想の実施に伴って、さらに増加する外国人留学生に対応するため、加えて、英語学位コース、渡日前入試、海外指定校などの入試で入学する外国人留学生への支援として、混住型学生宿舎の拡充を行う。

具体的には、和泉キャンパス隣接地に定員200人規模の混住型学生宿舎を平成28年3月に新設する予定である。この混住型学生宿舎の完成に合わせて、既存の和泉インターナショナルハウス及び狛江インターナショナルハウスの再編を行う。狛江インターナショナルハウスは、学生の居室割合を見直し、レジデント・アシスタントや国際対応の管理者を配置し、定員120人規模の混住型学生宿舎に再編する。また、交換留学による学生交換に留まらず、研究交流や教職員交流への発展が期待されるため、和泉インターナショナルハウスは研究交流のための国際宿舎として再編する。

キャンパスの一部としての国際的な「学びの場」

国際学生宿舎政策における本学のハウジング政策は、単なる外国人留学生への宿舎提供に留まらず、管理・運営面の工夫により、外国人と日本人双方の学生からなる国際コミュニティをキャンパス空間に形成することを目的としている。学生宿舎を含むキャンパス全体を「学びの場」とするため、多様な学習スペースをキャンパス内に点在させ、自ら体験を通して学ぶ活動や国際交流活動を積極的に展開する。特に、和泉キャンパスについては、隣接地に混住型学生宿舎を新設することから、先行的に各種整備を行う重点戦略キャンパスと位置づけ、国際教養や異文化理解を含む初年次教育、自ら体験を通して学ぶ活動や多様な学習スペースを使った国際交流活動を積極的に展開していく。これらの施策により、キャンパス全体を混住型学生宿舎に近い学修効果を生む学びの場とすることで、より多くの学生に国際的な環境や体験を提供していく。

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

海外オフィスの設置

学術・研究交流、現地企業との産学連携活動等を目的とし、平成 19 年 12 月に協定校であるマレーシア工科大学 (UTM) 内に、本学初の海外事務所となる明治大学マレーシア・サテライト・オフィスを設置した。また平成 22 年 1 月には中国・北京市内の施設に、学術協定校の開拓、優秀な留学生の獲得及び希平会との情報交換等を主たる目的として、明治大学北京事務所を開設した。

海外教育拠点「明治大学アセアンセンター」の設置

平成 25 年 5 月、タイ・バンコク市内に所在する協定校、シーナカリンウィロート大学内に明治大学アセアンセンターを開設した。同センターは平成 24 年度に採択を受けた文部科学省「大学の世界展開力強化事業」を推進する上で中核をなす施設であり、本格的な「海外教育拠点」と位置付け活動を展開している。

【本構想における取組】

明治大学アセアンセンターの機能強化

平成 26 年度より明治大学アセアンセンターと本学生田キャンパスを結んで行う遠隔授業「東南アジア理解講座 (タイの言語と文化)」を開始する。今後、各キャンパスと海外拠点を結んだ遠隔授業を順次実施していき、平成 28 年度までに全キャンパスで遠隔授業を導入する。さらに、複数のキャンパスや海外拠点間を相互に接続した多拠点型遠隔授業システム (機器・環境及び教育方法の総体) を開発し、段階的に導入することで、**本学の 4 つのキャンパスと明治大学アセアンセンター等の複数の海外拠点を一つの教育圏として、多様な教育プログラムを展開する。**

また、今後導入が拡大する渡日前入試や研修生・科目等履修生受入れのための面接等にも明治大学アセアンセンターを活用する。併せて、明治大学アセアンセンターにおける日本語教育プログラム (渡日前学生向けの日本語教育、在タイ日本語教師のリカレント教育) や海外向けの生涯学習プログラムの提供を実施する。さらに、今後 ASEAN 地域内で拡大する海外留学、海外インターシップ等で渡航する本学学生に対する危機管理対応の拠点としても明治大学アセアンセンターを積極的に活用していく。

香港大学 SPACE における海外拠点の新設

中国本土への玄関口に立地する本学の教育・交流の海外拠点として、新たに香港大学内の SPACE と連携を図る。また、SPACE が提供する香港大学本科との単位互換性のある (質保証のされた) 教育プログラムを活用する。

海外有力大学との相互乗入れ交流

世界の主要都市の有力海外大学の研究施設等と連携して、相互乗入型の教育・研究交流を実施する。海外大学のサテライト拠点を本学に設置するとともに、本学の拠点を戦略協定校となる海外有力大学に同時に展開することで、教育・研究交流、教職員交流、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの開発・運用を重層的に展開する。

特に、大学の世界展開力強化事業で構築した ASEAN 域内 8 カ国 17 校からなるコンソーシアムを進化させ、明治大学アセアンセンターとも連携して、域内の重点協定校となるシンガポール国立大学等の研究拠点と連携した交流を実施する。なお、シンガポール国立大学の The Centre for Sustainable Asian Cities (アジア持続型都市研究センター) とは、両校の拠点間の研究・教育の相互交流を強化していく。

明治大学北京事務所の機能強化

明治大学北京事務所は、本学と中国との間の交流促進などを目的に平成 23 年度に開所した。本学への留学促進のための説明会開催や現地高校等との関係構築、本学と現地大学・研究機関等との研究教育交流の橋渡し、日本語教育や留学事情の調査業務をさらに拡大させる。

(大学名: 明治大学) (申請区分: タイプ B)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

明治大学として、海外における明治大学校友会支部を公認することにより、海外における校友の組織化を支援している。現在、日本国内における都道府県単位の各支部と同等の支部組織として、大韓民国、台湾の2ヶ国に海外支部があり、その他に海外公認団体としてジャカルタ等、11の紫紺会がある。特に、大韓民国・台湾では、毎年、明治大学の理事や役職者を支部総会に派遣し、教育研究に係る大学の現状を報告するとともに、より一層の連帯感を強め、明治大学の現地における広報活動やネットワークづくり等に多大なる協力を得ている。

また、韓国、タイ、インドネシア等の海外留学フェアや本学の入試説明会の際に、外国人留学生OB・OGにセミナーや広報を実施してもらうなど、海外リクルーティングにおいて多大なる協力を得ている。また、本学を卒業後、都内で人材派遣会社に勤務する外国人留学生OB・OGに出身日本語教育機関の紹介を受け、個別の進学説明会を重ねた結果、同日本語教育機関からの本学受験者が増加した例もある。

さらに、平成22年にマレーシア紫紺会を立ち上げ、ガバナンス研究科英語学位コースの外国人留学生OB・OGや政治経済学研究科の外国人留学生OB・OGによる現役公務員のネットワークを構築している。平成21年度からは、修了生及び同国の公務員を対象としたセミナーをマレーシアで実施し、マレーシア政府公務員の留学促進を行っている。加えて、平成24年度からは、専門職大学院の教員がマレーシア及びフィリピンで講義や同国の公務員を対象としたセミナーを実施しており、平成25年度からは、ベトナムでも同様の取組を展開している。

そして、日加学生フォーラムでは、過去に参加したカナダの外国人留学生OBが、SNSなどによるネットワークを構築し、現役学生のプログラムの拡充に貢献している。

【本構想における取組】

外国人留学生OB・OGネットワークの構築、ロールモデルカフェ

外国人留学生OB・OGのネットワークの構築を行う。また、学生による学生支援制度へ外国人留学生OB・OGを積極的に登用する。在学する外国人留学生へ将来目指すべき人材像（能力、スキル、活躍するエリアなど）に関わる情報提供やカウンセリングを実施する。また、併せて、これらの人材をロールモデルカフェ等でも活用し、日本人学生へもグローバル人材育成に資する知識や経験を提供する。

現在ある明治大学アセアンセンター等の海外拠点などを活用して、外国人留学生OB・OGの参画した取組を進めていく。

例えば、遠隔授業システムを用いた授業への参画、ミニ留学フェア（本学への留学を進めるイベント）での講演や留学相談、海外拠点を基点として行う短期留学プログラムへの活用（スタディツアーの企画・随行、インターンシップへのチューターとしての参加など）などを行う。

外国人留学生OB・OGによる広報活動の強化

欧米のトップ大学では、外国人留学生OB・OGが母国で留学先大学の公式な広報マンとなっていることがある。母国の在住地域の近くに留学希望者がいる場合、連絡先や電話番号を知らせる許可がとられているケースもある。

外国人留学生OB・OGであるため、熱心かつ詳細にその大学について説明してくれることと、母語で説明してくれること、直接会うことも可能であることなどから、有効な広報戦略の一つとなっている。

本構想においては、各国の外国人留学生OB・OGの協力を得て、明治大学の情報提供及び広報活動の強化を図っていく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

外国語版ホームページ（英語、中国語簡体字・繁体字、韓国語）を、明治大学の海外への情報発信基地と定め、ネイティブのスタッフも加わり、平成 22 年度に全面リニューアルを行った。

平成 23 年度から 24 年度にかけては、情報発信の基盤強化として CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入した。併せて、国際化推進部署との協働によるサイト構造の改善と、動画コンテンツなどの充実を図った。

グローバル 30 採択を機に構成した「国際教育パートナーズ」のメンバーであるベネッセ・コーポレーション及びアジア学生文化協会が運営する留学情報サイト「Japan Study Support」を通じ、日・英・中（簡／繁）・韓各国語による本学情報発信及びウェブ出願への誘引を行った。

また、英語学位コースについては、グローバル 30 ポータルサイトを積極的に活用することにより、海外広報の強化を図ると同時に、授業のシラバスについても、英語化を行い、公開を行っている。

海外広報用のパンフレットとして大学案内を 4 カ国語にて作成、また、留学生の視点による大学生活や滞在する際の各種情報を紹介するコンパクトな冊子や、容易に大学の英語版ホームページにアクセスが可能なウェブカードを広報用に作成し配布するなどしている。一部のホームページでは、フェイスブック等の SNS による情報発信も行っている。

平成 25 年度から、教職員一体で取り組む「グローバル広報専門部会」を設立している。英語サイトへの資源集中など、グローバル・ブランディングをこれまで以上に意識し、横断的かつ機動力を生かした意思決定体制を整えるとともに、取組みの端緒として研究及び奨学金ページ、英語による学校紹介・学生生活紹介ページを作成した。さらに、経年経過により情報が累積した PR サイトについても、まとめページの制作や検索機能を付加するなど、ユーザービリティを向上させた。

【本構想における取組】

世界への情報発信強化と大学ブランドを向上させる広報展開として、ステークホルダーの視線に配慮した英語サイトを中心とする情報発信基盤の整備と、留学生らによる情報発信チャンネルの充実を図る。

まず、基盤整備として平成 26 年度は、英語サイトの用語データベース及び翻訳データベースを構築する。分かりやすく、正確な情報発信を行うための基礎データベースを整備する。続く平成 27 年度から 28 年度には、CMS と翻訳工程を直結。より高効率でスピード化された情報発信を展開していく。5 年目となる平成 30 年度には、約 4 万ページに及ぶ日本語サイトと同じクオリティと情報量で発信できる基盤システムの完成と稼働を目指す。

同時並行して、特設サイト充実の一環として、留学生ら自身によるソーシャルメディアなどを利用した情報発信との親和性を高めていく。具体的な方策としては、公式ブロガーの認定。留学生スピーチコンテストや e プレゼンコンテストなどの既存コンテストとの相互乗入れなど。教職員・学生が一体となって情報発信できる体制とチャンネルの整備を図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	120 人	125 人	130 人	135 人
全専任教員数(B)	1,005 人	1,010 人	1,015 人	1,020 人
割合(A/B)	11.9 %	12.4 %	12.8 %	13.2 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	10 人	30 人	40 人
全専任職員数(D)	561 人	570 人	590 人	600 人
割合(C/D)	0 %	1.8 %	5.1 %	6.7 %

【これまでの取組】

教員の任用基本方針

「教員任用計画の基本方針」を毎年度学長の下で策定し、任用規程第3条に定める基本方針に沿って教員任用計画を遂行している。平成27年度基本方針では、第3項で「海外への研究成果の発信及び外国語による講義の実施等が可能な教員の任用を進める。」、第4項で「国際公募を実施することとし、国内外に幅広く対象を求め、優れた人材を確保すること。」と明確に規定している。

年俸制の教員

任期付き特任講師、特任准教授、特任教授が年俸制である。任期は5年以内(通算5年の範囲で1回に限り更新可)。実務経験のある優秀な教員を採用するため、採用時に年俸額を定め契約している。また、特任講師などは専任教員の昇格に準じて昇格する機会があり、任期中に昇格すれば昇給する。

国際日本学部では、国際通用性の観点から特任教員の外国人英語教員を採用し、カリキュラムを構成した。他の学部でも英語で授業を行える特任教員を採用している。大学院でも外国人の特任教員を採用し、全研究科共通で学生の英語論文の指導を行っている。また、客員教員(専任教員数には含まれない)も年俸制である。

【本構想における取組】

特任教員・客員教員の活用

真にトップユニバーシティへ進化するためには世界に通用する多様な教育や優れた研究を生み出していく必要があり、新たな付加価値を本学に吹き込む特任教員や客員教員による教育研究の一層の活性化が望まれる。本構想では、**本学の特色ある取組みとして政治経済学部がグローバル人材育成推進事業(特色型)で実施する世界各国のトップスクール(テンプル大学(アメリカ)、デューク大学(アメリカ)等)から教員を特任教員(半期開講科目を担当)、客員教員(短期集中科目を担当)として招き専門分野の講義を英語で実施する「トップスクールセミナー」を全学に展開する。**ここで任用する教員は任期付きかつ年俸制のため流動性が高く、世界の様々なトップスクールから教員を招くことが可能である。

テニュアトラック制運用のための年俸制

専任教員のうち一定数はテニュアトラック制の教員から任用をしていく計画(P41)である。テニュアトラックの教員は、所属学部長等の人事評価(教育研究業績等)により毎年契約更新を行い、年俸額を定めていく。

任期付き専任職員制度の導入

大学の教育研究活動は教員と職員が協働しないと推進できない。年俸制による任期付き専任職員制度を新設し、大型プロジェクト推進型職員、国際系アドミニストレーター、アドミッションオフィサーなどとして任用し、高度専門職の枠組みを年俸制と合わせて整備して教員と協働で行う体制を構築する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
テニュアトラック対象者数 (A)	2 人	13 人	19 人	10 人
年間専任教員採用者数 (B)	61 人	25 人	38 人	20 人
割 合 (A/B)	3.3 %	52.0 %	50.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

全学の任用方針

「教員任用計画の基本方針」を毎年度学長の下で策定し、任用規程第3条に定める基本方針に沿って教員任用計画を遂行している。平成 27 年度基本方針では、第3項で「海外への研究成果の発信及び外国語による講義の実施等が可能な教員の任用を進める。」、第4項で「国際公募を実施することとし、国内外に幅広く対象を求め、優れた人材を確保すること。」と明確に規定している。

テニュアトラック制

文部科学省の各種採択事業や競争的資金により採用された任期付き教員等の業績に応じて適正に評価を行った上で、専任教員として継続採用する仕組みについて、教員任用計画の一つとすることを学長の下で検討している。なお、これらに先行する形で、平成 25 年度に新設した「総合数理学部」においては、試験的にテニュアトラック制を導入した。学部新設の母体となったGCOE「現象数理学の形成と発展」(平成 20 年度採択)において採用した任期付き特任教員について、研究の成果・業績を踏まえ、教員任用方針に則り、英語による授業実践が可能であることを確認し、平成 25 年度に 2 人、平成 26 年度に 2 人、合計 4 人を専任として継続採用した。

任期付き教員

本学では多様な教員の採用・流動性向上の観点から、任期付き教員として助教、特任教員(専任教員数に含む)及び客員教員、助手、ポスドク(専任教員数には含まれない)が制度化されている。

助手は大学院博士後期課程在学中の学生で、教育補助業務を担当して教員としての素養を醸成し、次のステップに進むための制度である。学位取得後は助教または専任教員に採用されている。

助教は専任講師とほぼ同等の基準で採用される任期付き教員で、任期は3年以内(再雇用なし)。特任教員は、①専門的授業及び研究推進、②実務家教員、③その他事業目的に沿った活動に従事、の目的で採用される任期付き教員で、任期は5年以内(通算5年の範囲で1回に限り更新可)。専門的授業に携わる特任教員は「教員任用計画の基本方針」に則り採用されている。

【本構想における取組】

テニュアトラック制

任期のない専任教員(専任教授、准教授及び講師)の退職に伴う補充人事の採用職格は、原則として専任講師及び准教授としているが、専任講師を年俸制の任期付き(3年)教員に改めることにより、専任講師に採用された者について、任期中に教育・研究・社会貢献及び学内行政の業績並びに人物を総合的に評価し、条件を満たす場合は、随時、専任准教授(テニュア)として採用するテニュアトラック制の導入を検討する。これにより、若手専任教員の業績向上へのモチベーションアップと能力及び人物を確認した上での採用という被採用側・採用側双方にメリットが生まれる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教員についての取組状況

教員の採用、昇格については、多様な人材の確保、多様な活動の評価を念頭に入れ、研究業績だけではなく、教育上の実績や学会・社会・海外での活動実績等も履歴書・業績書等に記入することとしており、多角的な観点からの審査制度を導入している。これにより、多様な人材を確保し、教育研究活動の充実につなげることができている。また、任期付きの教員のうち、一部の職格については、毎年度終了後に1年間の活動を報告させるため、「実施報告書」の提出を義務付けている。また、在外研究員制度（P14）により、海外派遣する教員を決定する際には、これまでの業績評価を考慮して決定している。

この他、教員を表彰する制度として、教員の学術研究上の特に優れた成果に対して、平成6年度から毎年度「連合駿台会学術賞・連合駿台会学術奨励賞」を学長から授与している。

また、理工学部、理工学研究科では、教育への貢献を顕彰するため「教育貢献賞」を設け、毎年度授与している。

職員についての取組状況

平成23年度から、毎年度、所属長との面談を重ねながら目標設定を行い、業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価を行う人事評価制度を導入している。これにより、1年間の業務における目標が明確になり、目標達成度を振り返ることで職員の自己成長の動機づけ、目標達成に対する意識向上といった成果が出てきている。また、部門目標として国際化への対応が設定されることが多く、職員全員が大学の方針を常に意識できる状況となっている。この他、すべての教職員がそれぞれの業務外のことであっても、大学における教育研究の充実及び業務の改善のための提案が行え、優れた提案は顕彰される「業務改善提案制度」を大学として設けている。

【本構想における取組】

テニュアトラック制の導入に伴う人事評価

テニュアトラック制の導入に伴い、任期中に本学で定める准教授への昇格基準（研究業績、教育上の実績や学会・社会・海外での活動実績等）を満たす者について、審査のうえ、無期雇用の准教授として採用していく。また、審査にあたっては模擬授業を実施し、その評価も行うこととする。

任期付き教員の目標管理制度の導入

年俸制を導入している任期付きの教員について、年度初めに教育・研究・学内職務・社会活動等に関して、各取組項目と達成目標を設定し、期末にその達成度を評価するという仕組みを平成27年度末までに導入する。年度初めの各取組項目と達成目標の設定にあたっては、学長方針、長・中期計画書及び年度計画書、自己点検・評価報告書、事業計画書との関係付けを図ることにより、大学の方針・戦略と教員の活動の整合を高め、大学改革を加速していく。また、毎年度の目標達成度に応じて、年俸へ反映させていく。上記の制度導入後は、評価・検証を重ねていき、毎年度作成する「教員任用の基本方針」へ反映させていく。

この他、現在、理工学部、理工学研究科で実施している教員の教育活動を表彰する制度を新たに全学的に導入する。そのために、まずは現在実施している学生による授業改善のためのアンケートの結果について検証を行っていく。

任期付き職員の人事評価

現在、導入している人事評価制度について、新たに任期付き職員を採用することに伴い、専門的な職務内容に応じた評価を新たに設定していく。これにより、毎年度の業務役割の確認、目標設定、達成度の評価を行う。そして、毎年度の目標達成度に応じて、年俸へ反映させていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教員の採用及び研修についての取組状況

毎年度、学長が「教員任用計画の基本方針」を定め、その方針に基づいて教員任用を行っている。平成 27 年度の基本方針では、求める教員像を示し、優れた人材を確保するために国際公募を実施し、外国語による講義の実施等が可能な教員の任用を進め、プレゼンテーション・面接等を実施すること等を記載している。国際公募については、(独) 科学技術振興機構の J R E C - I N (研究者人材データベース) や本学のホームページを通じて行っている。また、既に一部の採用では、模擬授業の実施を、審査に活用している。

新任教員研修会(年 2 回開催)をはじめ各種研修を行っているが、特に国際化を図るための F D 研修として、英語で行う講義等に活かすことを目的として「大学教員のための海外研修」を平成 21 年度から実施しており、平成 25 年度は 8 人がネブラスカ大学オマハ校(アメリカ)において F D を専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法等を学んだ。なお、これまでに計 30 人の教員を派遣している。

職員の採用及び研修についての取組状況

新卒採用だけではなく、平成 20 年度からは積極的にキャリア採用を行っている。新卒採用では「個」を重視し、幅広い業務知識を身につけて将来活躍できる人材を採用し、キャリア採用では即戦力として、専門的な業務知識を既に身につけた人材(国際機関出身者や資格取得者等)を積極的に採用している。また、新卒採用では、語学能力(T O E I C 800 点以上)も判断基準の一部としており、年次進行とともに大学全体の底上げに繋げている。

新入職員研修をはじめ各種研修を行っているが、特に国際化のための研修として、海外研修、語学研修を実施している。海外研修は短期と長期(3 か月以上 12 か月以内)の 2 種類があり、これまでに計 76 人を派遣している。語学研修は、国際化推進のためのコミュニケーションスキルの向上を目的として実施しており、これまでに計 467 人が参加している。この他、T O E I C 公開テスト受験料や語学スクール講座料の補助等、自己啓発を支援する制度を導入している。

【本構想における取組】

教員の採用及び研修について

大学の国際化を加速していくため、外国語による講義が実施可能であることについて、「教員任用計画の基本方針」での必須要件化に向けて検討を進め、海外における教育研究経験を重視していく。また、**アクティブ・ターム**を活用して、「大学教員のための海外研修」を拡充し、英語で行う講義を充実させていく。特に、本学が既に有する海外オフィス、海外協定校とのネットワークを活用し、「大学教員のための海外研修」を充実させる。

テニュアトラック制の導入

テニュアトラック制の導入に伴い、無期雇用の准教授への採用時の審査においては、模擬授業を必須とし、その評価も含めて行うこととする。

職員の採用及び研修について

今後必要とされる国際系アドミニストレーター等の専門職については、学内での育成と合わせ、積極的にキャリア採用を実施し、国際化推進業務の継続性を確保する。また、採用に際しては、英語等の語学力、留学・海外経験等を重視した採用を進め、本構想終了時には必須要件とする。研修については、本学の系列法人である国際大学(学生の 9 割が留学生)で国際化対応スキル向上のための国内合宿型研修を実施する。海外研修は、双方向的なものへ改めていき、協定校間の職員交換プログラムを確立する。また、語学研修を更に拡充し、本構想終了時には 5 割の職員が外国語での業務対応が行える体制を確立する。今後は、T O E I C だけではなく、他の語学テストも受験料補助の対象とし、英語だけではなく多言語での業務対応を行える事務体制を確立する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC800 点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	55 人	114 人	177 人	300 人
全専任職員数 (B)	561 人	570 人	590 人	600 人
割合 (A/B)	9.8 %	20.0 %	30.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

アドミニストレーターの養成と大学運営への参画

大学の経営管理に関する研究をするため、本学専門職大学院、東京大学大学院等に平成22年度～25年度までの間で22人を派遣している。また、日本私立大学連盟、大学基準協会、日本学術振興会等へ派遣している。加えて、系列法人であり学生の90%が留学生で構成される国際大学との相互派遣研修を実施し、これまでに2人派遣、1人受入の実績がある。学長の下に設置する大学改革に向けたタスクフォースは、教員・職員の別なく組織し、同じ立場で異なる視点から政策立案に取り組んでいる。

目標達成に必要な職員像

職員に求められる人材像を「プロフェッショナル人材」と定義し、その要件は次のとおりである。
①環境変化への対応や特定領域の動向から、新たな価値の発想（革新構想サイクル）及び新たな価値の創造（革新実行サイクル）を回す（イノベーションリーダー）こと、②スペシャリストタイプ、ゼネラリストタイプの別なく、既に持っている知識に安住せず、新たな専門知識や資格を取得し、常に専門性を高めている（ナレッジリーダー）こと。

職員の達成すべき外国語基準の設定及びその対象となる職員数並びに全職員に占める割合

職員の達成すべき外国語基準をTOEIC800点以上相当と設定し、平成25年度には55人がスコアをクリアしており、全職員に占める割合は9.8%である。

【本構想における取組】

アドミニストレーターの養成と大学運営への参画

国際大学との相互派遣研修を本格化し、国際系アドミニストレーター職員としてのキャリアパスを形成する。また、「長期海外研修制度」を利用し、アメリカ等では一般的であるレジストラやライブラリアン等の実務プロセスを学び養成する。そして、高度専門職系の職員を国内外から効率よく採用するため、新たに有期かつ年俸制で採用できる枠組みを創設し高度化を図る。

目標達成に必要な職員像

上記「プロフェッショナル人材」の要件に、経営センスを磨くことと国際的な交渉力を高めることを重点項目に加える。本学では「グローバル化推進に向けた取り組み」をテーマとした海外研修（海外教育機関派遣型）を実施しており、①派遣先大学の実務プロセスの理解を深める、②グローバルマインドを理解・習得する、③国際化推進に必要なコミュニケーションスキルを習得する、を課題としている。これまでにワシントン大学（アメリカ）等へ46人を派遣しているが、これを双方向的なものとし、協定校間の職員交換プログラムを確立する。

職員の達成すべき外国語基準の設定及びその対象となる職員数並びに全職員に占める割合

外国語基準をTOEIC800点以上相当と設定し、平成35年度には300人を達成し、全職員に占める割合を50%とする。これは本学すべての部署に当該職員を約5人配置可能な人数である。職員の新卒採用では語学能力（TOEIC800点以上）も判断基準の一つとして任用しており、また海外研修（長期・短期）、語学研修の充実、外国人教職員の増大からも達成可能な数値である。

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

明治大学グランドデザイン 2020 の策定

本学では、創立 150 周年を見据え、建学の精神、使命を再確認すると同時に、10 年後の本学の将来像とそれを実現するための重点施策を示した「明治大学グランドデザイン 2020」を、平成 23 年に学長の下で策定した。

「明治大学グランドデザイン 2020」では、「世界へ」をキーワードとして、国際化を特に重要政策と位置づけており、国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献、途上国・新興国の留学生受け入れを通じて国際社会への貢献、海外への学生の送出しの支援、日本からの「知」の発信力の強化、国際社会で活躍する人材の輩出、国や文化が異なる人々が学びあい、知を創造するための場とサポート機能の提供の 6 点を国際化のビジョンとして掲げている。

また、教育についても、学際的課題・社会的課題に対応できる人材を養成するため、初年次教育や教養教育を重視し、問題解決型教育やフィールドスタディ、ICT の活用等の学生の主体性を促す教育方法を採用することとしている。

本学では、「明治大学グランドデザイン 2020」を踏まえ、毎年度の「学長方針」を策定し、「学長室だより」に掲載することですべての教職員へ周知を行っている。この「学長方針」に沿って、年度計画書等を策定している。また、毎年度、学長の下で自己点検評価を行い、その結果を踏まえて翌年度以降の学長方針、年度計画書等を策定するという PDCA サイクルを確立している。

これら「明治大学グランドデザイン 2020」による計画を支えるものとして、学校法人として「学校法人明治大学長期ビジョン」も策定している。

IAU による ISAS

本学では、特に重要政策と位置づけている国際化政策について、第三者からの提言を受けるために、平成 26 年 3 月に IAU の専門家チームによる ISAS を受けた。現在、ISAS での提言を参考として、本構想の取組等を策定している。

【本構想における取組】

本構想は、「明治大学グランドデザイン 2020」で掲げているビジョンを実現するためのものであり、今後の本学における最重要政策として取り組んでいくものである。本学が採択されてきたグローバル 30 やグローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）等のこれまでの取組成果・実績を集約し、さらに国際通用性を高めるための教育改革（総合的教育改革）やガバナンス改革等を統合し、今後 10 年間で明治大学の構造的改革を進めていき、首都圏にある大規模私立大学としてのモデルを構築する。

本構想は、フェーズⅠ（平成 26～28 年度：構想実現に向けた教育体制の基盤構築）、フェーズⅡ（平成 29～32 年度：基盤を活かした教育力の飛躍とスーパーグローバル化）、フェーズⅢ（平成 33～35 年度：点検評価によるスーパーグローバル化）に工程を分け（P 4）、学長をトップとする SGU マネジメント会議を新たに設置し、全体マネジメント、年次計画の策定、毎年度の実績評価に取り組んでいく。SGU マネジメント会議での毎年度の実績評価にあたっては、e-ポートフォリオを活用して、学生の単位修得状況、海外派遣履歴、語学力等について測定を行い、その結果を踏まえて、年次計画を策定する。

また、事業期間中には、外部評価委員会による外部評価や、再度 IAU の専門家チームによる ISAS を受けることとし、第三者による評価や提言も踏まえて、計画に取り組んでいく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は二長制を採用しており、学校法人明治大学を代表しその業務を総理する「理事長」を置く一方、明治大学を代表し大学の教育理念に基づき校務をつかさどり、所属教職員を統督する「学長」を置いている。

意思決定プロセス

教学における全学的な重要事項は、各学部長・各大学院長・副学長等により組織する学部長会（議長：学長）で決定される。その他、全学的な国際化への取組、研究推進、社会連携に関する事項については、国際連携機構、研究・知財戦略機構、社会連携機構の各機構会議において審議され学部長会で決定している。その後、法人に置く理事会、評議員会において最終決定がなされる。なお、学長及び副学長候補者の推薦、新学部の設置などの重要事項は連合教授会で議決するが、平成 17 年度から、学長及び副学長候補者の推薦以外は代議員会の議決をもって連合教授会の議決とすることができるよう規程改正をした。

副学長・学長室専門員制度

平成 17 年度以前は学長、副学長、教務部長、学生部長の 4 人体制であったが、学長のほか総合政策・研究・教務（教務部長）・学務（学生部長）・社会連携・広報・国際交流等の各職務を担当する副学長を置く規程改正を行い、各部門における意思決定・推進の効率化を図っている。また、教育研究に関する基本問題の企画・立案及び学長の特命事項を実現するため学長室専門員を置き、学長のブレインとして全学的な基本方針の策定、新たな組織やプロジェクトの企画推進にあたり、学長がリーダーシップを発揮するための役割を果たしている。

国際連携機構

国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的として平成 21 年度に国際連携機構を設置した。学長を機構長とする全学組織で、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターで構成している。平成 24 年度から、三機関の企画立案力を高めるとともに、速度のある決定・執行のため、国際連携本部会議を三機関の審議・決定機関とすることにした。また、全学的な調整機関として国際連携運営会議を設置し、学部・研究科が独自に展開する国際化の取組と大学全体で推進する国際連携推進とを有機的に結び付けている。

教育研究振興基金（いわゆる学長ファンド）

平成 19 年度から、戦略的な判断から期中に発生した短期的・緊急的に支出が必要な教育研究の取組に関しては、教育研究振興基金を学長の裁量で学長ファンドとして執行することが可能となっている。これまでに獲得した G C O E では、期中に発生した不足分を本ファンドで対応をした。

【本構想における取組】

S G U マネジメント会議（仮称）、S G U 推進委員会（仮称）の設置（P 60）

教務、国際、ガバナンス等の多岐にわたる本構想を迅速かつ適切に意思決定するため、学長の下に「S G U マネジメント会議（仮称）」（メンバー：学長、関係副学長、学長室専門員長、理事、関係事務管理職）を置き、全体統括、年次計画の策定、予算・決算、評価に基づく改善、統括・関係部署間の調整を行っていく。また、その下に「S G U 推進委員会（仮称）」（メンバー：副学長（総合政策）、副教務部長、国際連携機構役職者、学長室専門員長、学長室専門員、関係事務管理職）を置き、ガバナンス、教務、教育支援、国際化などの連絡調整を図り円滑な実施を推進する。

I R システムによる教学マネジメントの効率化

平成 25 年度に開発した I R システムプロトタイプをベースに、機能強化を図るとともに、学生関連情報（入試、修学、卒業・就職等）、教育課程・授業関連情報、研究関連情報、財務関連情報、職員関連情報を取り込み、業務効率化と情報の適時利用を促進し、教学マネジメントの効率化、迅速化、高度化を図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

I S A Sによる国際化戦略に対する外部評価

平成 26 年 3 月に I A U の専門家による I S A S を実施した (P 45)。世界的に実施されているベンチマーク型の評価手法である I S A S により、グローバル 30 採択後、全学的に推進して国際化をさらに推進させるための世界標準の観点からの実績評価をし課題整理を行った。その成果を活用し「スーパーグローバル大学創成支援」における本構想を策定している。

外国人教員の国際連携機構役職者・学部執行部等への登用

国際連携機構や、学部の国際交流など、国際的な知識や経験が特に求められる部門に外国人教員を登用し、外国人教員の語学力に限定されない国際的な感覚を大学運営に取り入れている。現在、学部のキャンパス主任、国際教育センター副センター長、地域産学連携研究センター長及び研究活用知財副本部長に外国人教員が就任している。また、人権、男女平等、世界平和、フランス社会や文化に関する研究を支援し、発展させるためのシモーヌ・ヴェイユ基金は、本学の建学の精神に合致した重要な基金であるが、その運営委員会には外国人教員も登用され、意思決定に深く関与している。

外国人教職員の採用

グローバル 30 採択を契機に外国人専任教職員が増加している。また、これらの教職員は現状では大学の意思決定機関等で中心的な役割を果たすまでには至っていないものの、将来的に意思決定に関わることを見通した長期的な視点での育成過程にある。

【本構想における取組】

外国人教職員の増加

本構想の遂行において学内の外国人教職員比率がさらに高まることで、今後は学内の役職者として就任していくことが見込まれる。将来的には、国際的な知識や経験が特に求められる部門のみならず、全学的な意思決定機関の役職者として参画することになる。そのことにより、国際感覚を有する異なった視点からの多様性を考慮に入れた意思決定プロセスを確立することが可能となる。

外部評価委員会への外国人の参画

本構想の実施状況について独自の評価を行うため外国人を含む外部評価委員会を設置し、事業開始から 4 年目の平成 29 年度、7 年目の平成 32 年度、10 年目の平成 35 年度にそれぞれ評価を受審する。外部評価委員に参画する外国人には協定校の国際担当教員を招聘し、国際的な見地から提言・助言を得て本構想の有効性や予想されるアウトプット・アウトカムを確認するとともに、策定した事業計画を検証し、翌年度以降の年度計画への必要なフィードバックを行う。また、評価方法は、学位授与機関としての教育の妥当性を点検する意味から、大学基準協会の大学基準に沿った自己点検・評価報告書を作成し、書面による評価の後に、授業視察、キャンパス見学、役職者とのインタビューを通じて総合的に評価を受け、内容の質保証だけでなく、優れている点、改善が必要な点、特徴ある取組などについても提言を受け質的向上を企図する。

I S A Sによる外部提言の定期的な実施

上記の外部評価だけではなく、特に国際化の取組みについて提言・助言のために再度 I S A S を受ける。そこでは平成 26 年の実施時に示された課題について改善が見られたか確認し、本構想のさらなる質的向上を図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ I R機能の強化・充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

I R導入とエンロールマネジメント支援

平成 22 年度から、政治経済学部では、カリキュラムと連動した学生個々のキャリア支援を行うために I Rシステムを導入し、入学から卒業までのパネルデータ（履修、成績、プログラム参加等）とポートフォリオを通して教育効果の分析を行い、教育課程の改善や、エンロールマネジメント支援を試行した。さらに平成 24 年度より、大学全体のプログラムであるグローバル人材育成推進事業（特色型）、大学間連携共同教育推進事業において、e-ポートフォリオによって学生の学修状況や英語力（スコア）を把握する I R機能を導入し、教育効果の分析を行い教育改善につなげている。

全学 I Rシステムの基盤構築と教員関連情報に関する試行運用

平成 24 年度に学長の下に「I Rに関するWG」を設置し、教学政策の立案を支援するため、I R機能の全学的な運用に向けた作業を開始している。各オフィスに分散している情報や基幹データベースの情報を情報ウェアハウスとして集約し、B I（ビジネス・インテリジェンス）を用いた分析を行うシステムの整備に着手し、平成 25 年度には教員情報（性別、国籍、学習歴等）に関する試行版システムの構築を完了、学内利用及び外部報告のための定型レポート作成に利用している。

I R関連組織の設置

平成 25 年度に学長の政策推進を支援する教学企画部の下に、I Rシステムの開発・運用、教育情報の分析・レポートを統括する事務組織として、評価情報事務室（専任職員 5 人）を設置した。

【本構想における取組】

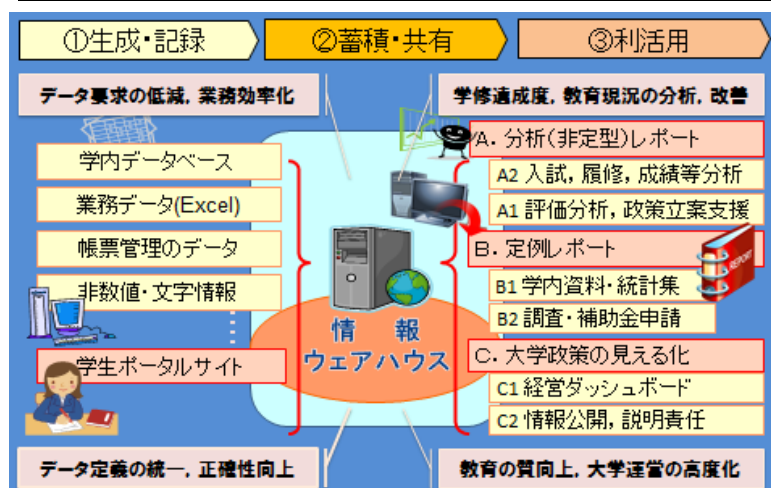
全学 I Rシステムの基盤強化と対象範囲の拡張

平成 25 年度に開発した I Rシステムをベースに、平成 26 年度からの 2 年間で、全学的な学生に関する情報（入試、修学、卒業・就職等）、教育課程・授業状況に関する情報、研究に関する情報、財務に関する情報、職員に関する情報等、全学の現況を把握する情報を運用できるシステムを開発する。大学ポータルサイトへの公開を視野に入れて、学内外向けの定型レポート作成を行うとともに、グローバル化によって複雑化する業務の効率化と情報の適時利用を促進する。

教育の質保証や、教学マネジメント、大学経営の高度化への利用

平成 28 年度から、定型的情報利用に加え、I Rシステムの分析機能を利用し、入学から卒業までのパネルデータ（履修、成績、プログラム参加等）やe-ポートフォリオを通して、学習を支援し、教育の質向上を図る運用を開始する。I Rシステムの分析機能によって、学長の下、事業評価・計画策定業務の効率化と情報の適時利用による政策の質向上を図り、教学マネジメント及び大学経営の迅速化・高度化を図る。

Meiji- I Rシステムの概要（※分析応用機能面を追加予定）



（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

各学部における教育課程の体系化

各学部のカリキュラムは、各学部・大学院の教育方針やカリキュラム・ポリシーに基づき、体系化されたカリキュラムを設定している。また、シラバスには、科目ごとの到達目標を示し、学生の能力をどのように伸ばすかという視点から、授業内容を組み立て、学生には必要な準備学習がシラバスにより示している。本学は大規模大学ではあるが、各学部とも少人数によるゼミナール教育を重視し、専門教育のみならず、教養教育においてもゼミナールを置いている学部もある。これら活発なゼミナール教育は、今後本学で展開する多様なアクティブ・ラーニングの基礎となるものであり、学生の主体的な学修に寄与している。

50 分モジュール授業時間割の検討

これまでの不完全な 15 週による半期学事暦を見直し、14 週で 100 分を確保した授業時間割の設定の改定を進めている。なお、この 100 分は、50 分モジュールという 2 つの授業時間に分離できるようにし、1 モジュール 50 分間の授業を週 2 回実施することで、より教育効果を高めていくなど、授業の特性にも対応できる柔軟な時間割を構築する。また、モジュール制時間割を活用した講義とフィールドワークの組合せによる授業など、アクティブ・ラーニングの観点から座学に実践を取り入れた授業方法の併用授業なども積極的に展開するよう検討を進めている。

e - ポートフォリオを利用したアクティブ・ラーニングの実施

大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）においては、映像コンテンツを製作し、授業の中で学生の理解度を高めるための補助教材として活用するほか、オンデマンドで繰り返し学習できるようにすることで、いつでもどこでも予習復習が可能な仕組みを構築し、授業時間（90 分）の効果を高めるとともに、授業外での学生の主体的学習を促している。

【本構想における取組】

アクティブ・タームの設定による主体的に学ぶ力の醸成

学長の下に進められる総合的教育改革において、柔軟な学事暦と 50 分モジュールの授業時間割を実現し、「学修時間の確保とアクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築」を目指す。学事暦では、学部の目的に応じて各学期を 7 週ごとに分けた 4 学期制を採用した枠組みを取り入れ、一部の学期や期間において必修科目を配置せず、夏季または春季の休業期間と組み合わせた学生の主体的活動を可能とする期間（アクティブ・ターム）の積極的導入を進める。これにより、学生は自主的に留学をしたり、各学部等の様々な特色ある授業や本学の特色あるプログラム等、キャンパスを超えて受講できるようにし、この期間を通じて自ら学ぶ力を醸成する。

多様な授業方法によるアクティブ・ラーニングの実践

また、モジュール制時間割を活用した講義とフィールドワークの組合せによる授業なども積極的に展開し、これまで主流であった教員による一方的な知識伝達型の講義形式から、学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法へシフトする。例えば、各教員が個々に持っている社会とのネットワークを活用したフィールドスタディ等の実施のほか、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等を積極的に取り入れたカリキュラムを各学部で実施するよう推進する。加えて、反転授業やビデオカンファレンス等、ICTを取り入れた授業方法の開発を進める。

教育開発・支援センターによるアクティブ・ラーニングの研究・開発・支援

各学部では、総合的教育改革の推進により、改めてカリキュラムの見直しを行い、必要となる授業にはアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた教育手法を実践し教育力の向上を図る。また、多様な教育方法の研究・開発・支援については、現在設置されている教育開発・支援センターが中心となって学部を支援し、個々の教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行えるよう環境整備を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	5,448 科目	6,000 科目	9,750 科目	9,560 科目
うち学部 (B)	4,476 科目	5,000 科目	8,500 科目	8,350 科目
うち大学院 (C)	972 科目	1,000 科目	1,250 科目	1,210 科目
全授業科目数 (D)	18,754 科目	18,000 科目	17,500 科目	17,000 科目
うち学部 (E)	14,663 科目	14,000 科目	13,700 科目	13,400 科目
うち大学院 (F)	4,091 科目	4,000 科目	3,800 科目	3,600 科目
割 合 (A/D)	29.0 %	33.3 %	55.7 %	56.2 %
割 合 (B/E)	30.5 %	35.7 %	62.0 %	62.3 %
割 合 (C/F)	23.8 %	25.0 %	32.9 %	33.6 %

「柔軟な学事暦」を実現する過程で全学的にカリキュラム規模の適正化を行う。

【これまでの取組】

授業改善のためのアンケート

教員各自及び教員組織が授業の改善に役立てることを目的とし「授業改善のためのアンケート」を全 10 学部で年 2 回実施している。授業改善のためのアンケートでは「学生の自主的な学びを引き出すこと」及び「学生に新しい知識・考え方を授けること」に必要なことを分析する設問とし、担当教員の授業方法との相関係数を調べ、授業改善のポイントを提示している。アンケートの集計は、担当科目集計（各担当科目別の個々の教員データの集計）、学部集計、科目分野集計、全体集計の 4 種類の集計を行い、科目分野集計及び、全体集計はホームページ上で公開をしている。平成 26 年度春学期から、平成 25 年度実施分を、教員と学生の認識の差を大学・学部が把握し、さらなる授業の改善に役立てることを目的とし、「アンケート結果調査報告書」を作成し、学部集計及び担当科目集計についても、学生は閲覧ができる。理工学部においては、日本技術者教育認定機構 (J A B E E) の取組により平成 14 年度後期より授業改善アンケートの担当科目集計を公開している。

入試広報への参画

本学で実施しているオープンキャンパスについて、学生ボランティアによる「学生プロジェクト」を組織し、個別相談、トークライブ、キャンパスツアーを企画するなど学生が入試広報に参画している。(平成 25 年度：180 人程度)

ゼミナール教育への参画

各学部ゼミ教育について、学生の自主性から各学部で「ゼミナール協議会」を組織し、「ゼミ案内」の作成、「学内討論会」、大学を越えた「インター・インナー大会」、「就職ガイダンス」などを運営している。また、学部執行部との懇談会で学生を代表し、意見交換をしている。

【本構想における取組】

授業改善のためのアンケートの活用

平成 24 年度からアンケート項目にカリキュラムに関する設問を設け、結果をデータで学部等に提示しており、平成 25 年度から「アンケート結果調査報告書」を作成し、各学部長からアンケート結果のフィードバックを実施する。また、授業アンケートの結果が高い教員には、授業に関する F D 研修会での講演を依頼し、講演のあった内容を教授会等で公開する等、組織的活用を行う。

授業アンケートの媒体変更

本学のアンケートはマークシート方式を採用しているが、今後は、アンケートのウェブ化を検討し、即効性を高めると共にデータの蓄積を行う。また、教員のアンケート実施率が平成 25 年度では 53%だが、平成 31 年度までには全教員が 1 科目以上実施するようにする。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ T A 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、教育の質的向上を図るとともに、大学院生に対して、教育経験を積むことを通して将来教育を担う者としての自覚や意識の醸成を促すために、T A 制度を設け、延べ 836 人の大学院生を採用し、以下の教育補助業務及び学習支援業務（1 週あたりの総業務時間数：4,317.97 時間）に活用している。

(1) 授業補助

授業のビデオ撮影／実習・実験・演習の補助／フィールドワークの補助／外国人教員による外国語で行われる授業の日本語サポート（通訳）／小テストの採点／資料の準備／検査用具の使用補助／学部間共通外国語集中講座の補助

(2) 学習支援

学習相談／必修科目等特定科目の学習支援／レポート・論文の作成指導／進学相談／メディア実習室・メディア自習室・情報処理教室の運営／情報関連講習会の実施／口頭発表（プレゼンテーション）の指導／ガイダンスの補助／出席データの取込み・管理（法科大学院）／答案練習会の補助（会計専門職研究科）

【本構想における取組】

助手・T A のアクティブ・ラーニングへの積極活用

本学の大学院生の 53%が、助手、R A（リサーチ・アシスタント）又は T A として採用され、教育研究補助業務に従事している。特に助手及び T A については、これまでの教育補助業務及び学習支援業務に加え、**アクティブ・ターム**におけるプログラムの充実を図るため、より積極的に活用していく。特に、総合大学としての特性を活かし、専門分野を限定せずに T A を授業におけるグループワークのコーディネーター等として採用するなどして、異分野の視点を取り入れ、**アクティブ・ラーニング**をより有効なものとする。

国際（異文化）交流及びピア・ラーニングを促進する S A（スチューデント・アシスタント）制度の新設

助手及び T A 制度に加え、新たに S A 制度を設け、外国人留学生を採用し、語学力維持のためのオフィスアワーを設置する。また、外国人留学生受入れプログラム（日本人学生受講可のプログラム）の日本人受講者を採用し、受講させながら、プログラムの運営補助も担わせる。これにより、教育補助及び学習支援の充実を図るとともに、学生の**国際（異文化）交流**及び**学生同士が学び合うピア・ラーニング**の促進を図る。

外国人留学生の快適な学生生活の環境整備及び国際（異文化）交流を促進するレジデント・アシスタント制度の新設

レジデント・アシスタント制度を設け、混住型学生宿舎において外国人留学生とともに生活しながら、日常生活及び学習の相談・助言ならびに国際交流プログラムを支援する学生を採用し、留学生の安心で快適な学生生活の環境整備及び学生の**国際（異文化）交流**の促進を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	0 人	150 人	500 人	800 人
全入学定員数 (B)	6,730 人	6,730 人	6,730 人	6,730 人
割 合 (A/B)	0.0 %	2.2 %	7.4 %	11.9 %

【これまでの取組】

特別入試

商学部で実施しているグッド・パフォーマンス入学試験、文学部で実施している自己推薦特別入学試験、政治経済学部で実施している帰国生特別入試、法学部、国際日本学部で実施している海外就学者特別入学試験、外国人留学生入学試験、及び指定校推薦入学試験などで TOEFL 等のスコアを出願資格に定め、また可否判定基準としている。また、国際日本学部で実施している英語学位コース入学試験の出願資格として TOEFL 等外部試験の基準を定めている。

学部	特別入試	英語スコア (出願条件)
商学部	グッド・パフォーマンス入試	英語技能検定準 1 級以上、TOEIC680 点以上 TOEFL iBT68 点以上又は PBT520 点以上
文学部	自己推薦特別入試	英語技能検定準 1 級以上、TOEFL iBT68 点以上 TOEIC680 点以上、IELTS5.0 以上
政治経済学部	帰国生特別入学試験	TOEFL iBT68 点以上又は PBT520 点以上 TOEIC680 点以上、IELTS5.5 以上
法学部	海外就学者特別入学試験	TOEFL PBT500 点以上、iBT61 点以上
国際日本学部	海外就学者特別入学試験	TOEFL iBT68 点以上、TOEIC700 点以上 IELTS5.5 以上

【本構想における取組】

全学部統一入学試験での TOEFL 等外部試験の活用

文部科学省から公表されたグローバル化に対応した英語教育改革が計画通り実施されることを前提に、平成 29 年度までに、本学で実施している全学部統一入学試験（全学部で同一試験問題を使用し、本学キャンパスを含む全国 8 都市【東京、神奈川、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡】で一斉に実施し、複数学部の併願が可能な入学試験）において入試における公平性を担保したうえで「英語」の代替えとして、TOEFL 等外部試験の得点を正規試験の得点として換算する併用方式を一部学部で導入し、平成 35 年度には全学部での導入を進める。

一般選抜入学試験での TOEFL 等外部試験の活用

全学部統一入学試験での TOEFL 等外部試験の得点を英語の正規試験の得点として換算する併用方式と同様に一般選抜入学試験においても活用を検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

各学部の特入試

各学部では、以下のとおりAO入試や自己推薦特別入試、スポーツ特別入試などの特別入試を行っており、選考においてボランティア活動やスポーツ活動等の実績を多面的・総合的に評価し、入試に活用している。下記の農学部自己推薦特別入学試験ではボランティア・地域活動などに恒常的に参加した実績を学業以外の優れた活動歴として評価することを募集要項に明記している。また、同学部では、地域農業振興に強い関心を持ち、将来地域の農業振興を担うリーダーとして活躍することを志している者を出願資格者とし、本人の意志や斬新な発想、具体的プランなどをみて選考するという特色のある地域農業振興特別入試を行っている。

・理工学部AO入学試験

募集人数：電気電子生命学科（9人）、機械情報工学科（4人）、建築学科（3人）、応用化学学科（9人）、情報科学科（4人）、数学科（4人）

・農学部食料環境政策学科 地域農業振興特別入学試験

募集人数：食料環境政策学科（12人）

・文学部自己推薦特別入学試験

募集人数：文学科（21人）、史学地理学科（11人）、心理社会学科（4人）

・農学部自己推薦特別入学試験

募集人数：農学科（8人）、農芸化学科（8人）、生命科学科（8人）、食料環境政策学科（8人）

・総合数理学部自己推薦特別入学試験

募集人数：現象数理学科（3人）、先端メディアサイエンス学科（5人）

・政治経済学部帰国生特別入学試験

募集人数：若干名

・法学部・国際日本学部海外就学者特別入学試験

募集人数：若干名

・法学部社会人特別入学試験（マスターズ入学試験）

募集人数：若干名

・文学部社会人特別入学試験

募集人数：若干名

・スポーツ特別入学試験（全学部）

上記のほか、国連難民高等弁務官事務所との間で締結した協定に基づき、同協定に定める要件を満たす難民に対し、明治大学の学部学生として高等教育の機会を提供する入学試験を行っている。

【本構想における取組】

新たな多面的入学者選抜の実施

本学に入学を志願する者の能力、意欲、適正や活動歴などを多面的・総合的に評価して選考を行う特別入学試験について、その方法や受入れ枠の規模について、全学的に協議し具体化を進めていく。今後は、新規の特入試として海外指定校を増やすなどの方法により、海外の優秀な学生を多面的な評価を行って受け入れることも検討する。また、国内においては、国際バカロレア認定校やスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール等の教育改革やグローバル化に積極的な高等学校と連携し、これらの学校が推薦する学生を多面的な評価により獲得する入試について関係機関において検討し、平成28年度からの実施に向けた具体化を進める。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

学部編入学試験

以下の学部において、2 年次または 3 年次に外部編入、内部編入（転学部、転学科、転専攻）を実施している。

学部	外部編入		内部編入			
			転学部		転学科（転専攻）	
	2 年	3 年	2 年	3 年	2 年	3 年
法			○	○		
文	○	○	○	○	○	○
理工		○		○	○	
農					○	
経営		○		○		○
情シ	○		○			
国日	○	○	○	○		

※募集人員は全て若干名

アカデミック・アドバイザー制度

学部により専任の教員が履修上の事柄に関して直接相談に応ずる体制を整えている。（とくに新入生のために一定の時間帯を設けて、履修の仕方や学習の仕方などについて適切な助言ができるようにしている。）

コース制

初年次に学部の基本的な科目を学習し、2 または 3 年次に自分の興味にあったコースを選択するコース制を多くの学部で実施している。コース制は、入学後に選択でき、自由度の高い特徴を持っている。

学部一括入試導入による Late Specialization

経営学部（経営学科、会計学科、公共経営学科）は、①1 年次において学部及び 3 学科の内容を幅広く理解する②自らの適性や関心に基づきて学科を選択する③経営を学び社会においてその力を発揮したいという志願者に応える④入学者の質の維持・向上を図ること、を目的として、平成 27 年度から学部一括入試を導入することにより、2 年次に学科を選択し、専門を決定する Late Specialization を実施する。

【本構想における取組】

全学部の 2 年次及び 3 年次において転学部・転学科（専攻）等の機会を設ける

学部間共通プログラム（学生の学びへの動機づけ）及びアクティブ・タームにおけるプログラム（自ら学ぶ意欲への機会提供）を履修し、専門の変更を希望する学生及び学び直しを希望する社会人に対し、全学部 2 年次及び 3 年次において編入の機会を設ける。内部編入については、選考の基準の一部に G P A を活用するとともに、内部編入する際の単位認定にナンバリングを使用する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

学部早期卒業制度の導入と大学院での受入体制の整備

- (1) 法学部・商学部・経営学部・情報コミュニケーション学部・国際日本学部において、優秀な学生に早期の大学院進学を機会を提供することを目的とした3年早期卒業制度（国際日本学部は3.5年もあり）を導入している。また早期卒業制度による卒業生の大学院進学を可能とするため、大学院法学研究科・商学研究科・経営学研究科・情報コミュニケーション研究科において、学部早期卒業予定者入学試験制度を設けている。
- (2) 理工学部応用化学科と大学院理工学研究科応用化学専攻において、優秀な学生に早期の大学院進学と学位取得の機会を提供することを目的とした学部3.5年での早期卒業と、秋入学による大学院1.5年での在学年限短縮修了制度を導入している。
- (3) 大学院政治経済学研究科・文学研究科において飛び入学制度を導入している。

海外協定校と連携した多様なアカデミック・パス

- (1) 大学院経営学研究科において、マレーシア工科大学及び韓国ウソン大学とのダブル・ディグリーを実施しており、平成25年度にはマレーシア工科大学とのプログラムにおいて最初の修了生（本学から6人、マレーシア工科大学から2人）も輩出している。
- (2) 政治経済学部において、アメリカ・テンプル大学とのダブル・ディグリー（学部3年+大学院2年）の実施に向けた覚書を平成25年度に締結している。またアメリカ・ノースイースタン大学ともダブル・ディグリーの実施に向けた交渉を開始している。

【本構想における取組】

本学学部・大学院間の連携の促進

現在早期卒業制度を導入していない学部、早期卒業予定者入学試験制度を導入していない研究科においても大学4年生と大学院修士課程の学生の両方が履修できる科目の設置を推進し、カリキュラムの連続性を高めることで、3年間で学士、2年間（もしくは4年+1年）で修士を取得できるアカデミック・パスを全学的に導入する。これらを学部入学生へ初年次に示すことで、優秀な学生が早期に大学院に進学できる機会を提供するとともに、大学入学当初から学ぶ動機づけを行っていく。また、大学院において、優れた業績をあげた者に対する短縮修了制度の積極的導入を進め、同様に5年間で学士と修士を取得できるアカデミック・パスを拡充する。

国際大学との連携による特色あるアカデミック・パス

国際大学国際関係研究科及び国際経営研究科と教育連携を推進し、学部4年生と修士課程の学生の両方が履修できる科目を設置して、5年間で国際関係論修士、国際MBAを取得できるプログラムを設置する。同プログラムに参加する学生は、明治大学で学部の授業を3年間履修した後、4年目に国際大学の科目を駿河台キャンパスにおいて先行履修し、最後の1年間を国際大学において履修することで、5年間で学士と修士の両方が取得可能である。さらに国際大学修了後は、平成26年度に本学に開設した博士後期課程のみによる大学院「グローバル・ガバナンス研究科（全て英語による授業）」への接続も行い、国内に居ながら英語学位コースによる博士取得の道までを整備し、特色あるアカデミック・パスを用意していく。

ダブル・ディグリー・プログラムの拡充

今後も、政治経済学部や経営学研究科でのノウハウを活かし、他の学部、研究科でも同様のプログラムの増設を推進していくことで、多様なアカデミック・パスを用意していく。

ジョイント・ディグリー制度の導入

本学のグローバル化と教育研究の質の向上を進めるため、今後本学が重点校と位置付ける協定校との間で、両校共同で設計する体系的な教育プログラムの構築を目指した協議を進め、国際的なルールメイキングを主導するとともに、モデルとなるジョイント・ディグリー制度を導入する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

公式ホームページへの掲載

平成 23 年度の学校教育法施行規則改正にも対応し、以下の項目について大学情報を公開している。

事業計画書、事業報告書：過去分も含めて、年度別に公開している。平成 24 年度から理解しやすくするために「要約版」を作成した。

財政状況：各年度別に整理し、予算方針や予算の概要、広報に掲載した決算の概要を含めて、予算・決算関連情報を公開している。

教育情報の公表：以下の項目別にページを設けて公開している。

- ①教育研究上の目的：本学の建学の精神と使命、グランドデザイン、学則、人材育成上の目的などについて公開。
- ②教育研究上の基本組織：本学の教育・研究を推進する運営組織について公開。
- ③教職員組織、教職員数、各教員の学位業績等
- ④アドミッション・ポリシー、入学者数・在学生数、卒業・就職状況等：学部ごとの退学者数、退学率なども含めて公開。卒業後の主な就職先や業種別の就職状況なども詳細に公開。
- ⑤授業科目、授業内容、年間授業計画等：各学部・大学院のシラバス、教育課程編成・実施方針等について公開。
- ⑥取得可能な学位、卒業・修了必要単位修得数等：各学部・大学院の履修案内、修業要件等について公開。
- ⑦教育研究環境に関わる校地・校舎等の施設設備
- ⑧授業料、入学料等の学費：財政状況へのリンクあり。
- ⑨修学・進路選択・心身の健康等に係る支援等：本学の修学支援や学生生活サポートについて公開。
- ⑩新学部・新研究科設置関係：学部等設置申請書、設置計画履行状況等報告書を公開。

【本構想における取組】

公式ホームページの活用

公式ホームページでは、大学の教育情報を含め学部等の教育内容や教員の研究活動を幅広く周知することを柱としている。特に「Meiji.net」では、『教育・研究・人材輩出をはじめとした社会貢献』を中心とした情報を社会に発信する、大学が独自に運営をするブランディング・サイトを設け、教員による社会への提言や知の発信や広く社会や地域に貢献している卒業生や現役学生を紹介しており、本構想における特色ある取組みも紹介し、コンテンツを通して本学と社会を繋ぐ。

特設ホームページの開設

これまでに採択されたグローバル 30 や国際化関連の大学教育改革支援事業（グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）など）の取組状況や成果・実績を集約し、学生目線からそれぞれの情報を集約した分かりやすいホームページを作成する。

大学ポートレートの活用

最も重要なステークホルダーである大学進学希望者とその保護者などの学費負担者に届ける手段の一つとして、日本私立学校振興・共済事業団が運営する大学ポートレートでの調査項目に対応し、本構想の取組内容を発信していく。

共通観点3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成25年度 (卒業時点)	平成28年度 (卒業時点)	平成31年度 (卒業時点)	平成35年度 (卒業時点)
外国語基準達成または実践的 英語力強化科目履修割合	0.0 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)
グローバル教養科目(4単位 以上)履修割合	0.0 (%)	20.0 (%)	40.0 (%)	100.0 (%)
国内外異文化体験(海外留学/ 研修、国内での留学生交流型 プログラム等)割合	0.0 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)

※ 平成25年度の卒業生は当該カリキュラムの対象となっていない。

<定性的>

人材育成の教育成果については、未来開拓力を構成する能力要素(語学・コミュニケーション力、異文化理解力、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力)をルーブリックにより評価。(P59)。

【これまでの取組】

語学・コミュニケーション力向上に関する取組と成果

実践的英語力強化のため、次の取組を平成25年度より開講している。平成25年度は「カランメソッド(対面型)」、「カランメソッド(オンライン型)」、「IELTS講座」、「EIEEN短期集中プログラム」、「TOEFL Spring Training」を実施し、政治経済学部を中心とした全学部の1年生から4年生までの幅広い学生(合計476人)が参加し、各種語学スコアのスコアアップを達成している。同事業の取組部局である政治経済学部では、実践的英語力強化プログラムを活用した結果、TOEICの全体平均点が平成24年度に比べておおよそ33点向上し、平成20年度に比べると97点の上昇となっている。

国際教育プログラムとグローバル人材育成推進事業(特色型)等の科目に関する取組と成果

各学部の教育理念に基づいて設置している国際関係の授業科目を学部横断的に履修できるプログラムとして「国際教育プログラム」として設置している。このプログラムは英語を中心として行う科目(基幹科目)及び各学部設置の国際関係科目(選択科目)で構成され、国際文化、国際関係法、国際政治及び国際経済等の理解を深めることを目的としている。平成25年度は、年間延べ約4,300人が履修した。また、「グローバル人材育成推進事業(特色型)」では、海外協定校大学における実践的な学修プログラムや海外インターンシップ及びフィールドワーク等を履修すると同時に、本学キャンパスで事前に「地域研究講座」を履修することで、強い個と高いコミュニケーション能力を有し、他社・多文化への洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍する人材を育成することを目指している。「大学の世界展開力強化事業」では、海外協定大学での特別授業や東南アジアで活動する企業、国際機関、非営利組織におけるインターンシップ実習等、実践的な学修プログラムを履修すると同時に、本学キャンパスで事前に「東南アジア理解講座」を履修することで、東南アジアの言語、文化、制度等に対する理解(ASEANリテラシー)、英語力及び実務分野にける現場力を有した、様々な実務分野での日本と東南アジアの架け橋となりうる人材(日本ASEAN実務型リーダー)の育成を目指している。「大学間連携共同教育推進事業(国際協力人材育成プログラム)」では、明治大学、立教大学、国際大学及び連携機関が共同し、すべて英語による講義にて展開し、国際社会が取り組みべき地球規模課題(グローバル・イシュー)に対応、解決するための知識と能力を身に付けた人材(国際協力人材)を育成している。これら、グローバル人材を育成するための共通プログラムを展開している。

異文化体験に関連する取組と成果

異文化体験に関しては、海外留学・研修(協定留学、認定留学、学部の留学・研修プログラム)

(大学名: 明治大学) (申請区分: タイプB)

をはじめ、国内での留学生等との交流プログラムなど各種機会を提供している。海外留学・研修に関しては、平成 25 年度に 960 人（協定校以外の交流も含む）が海外に派遣されている。国内における留学生との異文化体験のプログラムも、学部・研究科や国際連携部等により実施している。例えば、国際連携部ではクールジャパン・プログラム、社会科学プログラム、Law in Japan プログラムを実施しており、世界各国から受け入れた学生と明治大学学生が一緒になって各テーマについて学び、研修している。その他、クールジャパン・プログラムは、マンガ・アニメ等のポップカルチャーを学び、関連施設を視察する夏季集中プログラムである。また、前述の大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）では、国際大学に在籍する各国政府現役官僚等の留学生が TA となって英語コミュニケーションを集中合宿で学ぶ特色あるプログラムも実施している。

【本構想における取組】

本構想の目的は、「未来開拓力」に優れた人材を育成することであり、これを推進するための独自の管理指標と達成目標について、概念図（P 7）に基づき、資源と制度・環境（Inputs）、教育と学び（Processes）、学習成果（Learning Outcomes）、構想の成果（Outputs-Outcomes）の観点から示す。なお、管理・統計にあたっては、「Oh-o! Meiji システム」に「グローバル人材育成推進事業（特色型）」で導入している e-ポートフォリオシステムを統合して測定する。

構想の成果（Outputs-Outcomes）と学習成果（Learning Outcomes）

未来開拓力は、語学・コミュニケーション力、異文化理解力、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力という 5 つの能力要素から構成される（P7）。これらの能力の育成について、本学は、建学の精神に基づく教育の中でこれまでも取り組んできたことであり、本構想では、大学の教育改革、国際化の展開をととして、特に、全ての卒業生（約 8,000 人）がグローバルに活躍できる語学・コミュニケーション力と異文化理解力を持てるようにすることを徹底強化し、重要な構想の成果、達成目標として設定している。

この目標を達成するうえで、個々の学生の学習成果を定期的に評価する。評価に関しては、下表のルーブリックを用いて行う。語学・コミュニケーション力では、卒業時点で、「社会生活の様々な状況で英語によるコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を獲得することができる」ことを目指す。異文化理解力については、「世界の文化、日本の文化のある程度の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を伝えようとする。」を目指す。また、その他の能力要素については、学部・研究科の専門科目・ゼミ・卒業研究、全学共通教育の分野横断プログラムや等により育成するが、それぞれ、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力についても合わせて測定をしていく。

未来開拓力ルーブリック（語学・コミュニケーション力、異文化理解力のみ提示）

能力要素	レベル				
	1	2	3	4	5
語学・コミュニケーション力	日本語以外でのコミュニケーションが十分できない。	日常生活において英語によるコミュニケーションがある程度可能である。	社会生活のさまざまな状況で英語によるコミュニケーションがある程度可能である。	社会生活のさまざまな状況で英語によるコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を獲得することができる。	社会生活のさまざまな状況で英語による円滑なコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を伝えることができる。
異文化理解力	異文化に対する関心がなく、異文化を受け入れることができない。	異文化に対する関心を持つが、知識は十分でなく、異文化を十分許容できない。	世界の文化、日本の文化の多少の知識を有し、異文化を理解し、適用しようとする。	世界の文化、日本の文化のある程度の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を伝えようとする。	世界の文化、日本の文化の広範な知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を適切に伝えることができる。

教育と学び (Processes)

未来開拓力の中で特に重視する、語学・コミュニケーション力、異文化理解力を向上させるための教育と学び (Processes) について、プロセス指標と目標値を設定する。

実践的英語力強化科目の履修

英語・コミュニケーション力については、中低位の学生に対しては、グローバル人材育成推進事業 (特色型) で導入している「カランメソッド (対面型)」、「カランメソッド (オンライン型)」、「IELTS 講座」、「E I E N 短期集中プログラム」等を全学的に利用できるようにし、実践的英語力強化科目として体系化する。そして、英語・コミュニケーション力の底上げを図っていく。加えて、一人でも多くの学生が、外国語基準 (P27) を超えることを目指し、また少しでもそれに接近させるため実践的英語力強化科目を履修させる。結果として、卒業時における外国語基準達成者または実践的英語力強化科目履修者の割合を平成 35 年度には 100% とする。

グローバル教養科目の履修

「国際教育プログラム」、「グローバル人材育成推進事業 (特色型)」、「大学の世界展開力強化事業」、「大学間連携共同教育推進事業 (国際協力人材育成プログラム)」で展開している講義科目や海外留学・実習をグローバル教育プログラムとして統合・体系化し、そのうち、英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目群を「グローバル教養科目」として整理し、すべての学生に 4 単位以上履修させる。その結果として、卒業時点でのグローバル教養科目の 4 単位以上の履修者の割合を平成 35 年度には 100% とする。グローバル教養科目では、本学の特性・強みである日本の文化・思想・歴史・芸術など日本学に関する科目や、異文化理解、国際社会が取り組むべき地球規模課題 (グローバル・イシュー) を深める科目を体系化する。これにより本学の卒業生は、学部の専門にかかわらず、世界の文化、日本の文化の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できるとともに、日本の文化を伝えられる人材として育つ。

海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラムによる異文化体験

語学・コミュニケーション力、異文化理解力の向上に関して、海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラムによる異文化体験も重要な手段として位置づける。海外留学・研修 (協定留学、認定留学、学部の留学・研修プログラム)、国内での留学生等との交流プログラムであり、卒業までにこのような異文化体験を少なくとも 1 回以上体験させる。

本構想においては、アクティブ・ターム (P11) の設置による流動性と多様性の向上が、異文化体験機会の重要な促進要因となる。アクティブ・タームでは、短期留学、研修、実習、インターシップ等の海外体験に学生を送り出すのはもちろん、他学部での特色ある講座や全学共通プログラムでの学び、語学研修参加等による語学力強化のメニューの提供、加えて、語学研修と留学をセットにしたブリッジ型プログラムにより留学しやすい環境を提供するとともに、アクティブ・ラーニングの実践、4 キャンパス間での相互交流、キャンパス内外での留学生との交流、海外大学等の学生・教員との積極的交流 (留学、ファカルティエクスチェンジ、海外実習等) を進め、学生が自ら学ぶ意欲に対する機会の提供と教育研究のグローバル化を推進しモビリティとダイバーシティを飛躍的に加速させることになる。また、これまで、期間限定的に利用していた施設の効率的利用も期待される。

国内での留学生交流型プログラムに関しては、クールジャパン・プログラムや社会科学プログラム、Law in Japan プログラムなどのメニューをさらに増やして機会提供を拡充する。明治の強みでもあるクールジャパン・プログラムについては、これまで中心だったポップカルチャーに加え、日本の農と食、日本のファッション文化等により、日本が世界に誇る文化産業を世界各国の学生と明治の学生が交流するプログラムを増加させる。この他に、国際大学での研修、セミナーハウスにおける留学生との交流、地域における留学生と協働の研修を実施していく。

資源と制度・環境 (Inputs)

以上の学習と学びを促進するためには、グローバル・キャンパスと教育の多様性と流動性が高めることが資源と制度・環境 (Inputs) として必要である。この点に関しては、共通観点 2 の中で取組や目標を設定しているが、これらを上述の独自指標と関連づけて点検し、評価管理する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**マネジメント体制**

本学は二長制を採用しており、学校法人明治大学を代表し、その業務を総理する「理事長」を置く一方、明治大学を代表し、大学の教育理念に基づき、校務をつかさどり、所属教職員を統督する「学長」を置いている。また、全学的な教育・研究計画等は、各学部長・各大学院長・副学長等により組織する学部長会（議長：学長）で基本的に審議・決定している。

今回の構想は、大学の国際化に留まらず、大学のあらゆる事項についての改革を行うものであり、国際化を担当する機関だけで推進することはできない。そこで、教務改革、国際化、ガバナンス改革等の多岐にわたる本構想を迅速かつ適切に推進するため、学長の下に「SGUマネジメント会議（仮称）」（メンバー：学長、関係副学長、学長室専門員長、教務担当常勤理事、関係事務管理職）を置き、全体統括、年次計画の策定、予算・決算、自己点検、統括・関係部署間の調整を行っていく。これらのメンバーは、理事会、学部長会のメンバーから選出しており、理事会、学部長会との協力体制を構築しながら、本構想を適切にマネジメントしていく。

「SGUマネジメント会議（仮称）」の下に「SGU推進委員会（仮称）」（メンバー：副学長（総合政策）、副教務部長、国際連携機構役職者、学長室専門員長、学長室専門員、関係事務管理職）を置く。具体的に本構想における各種取組を推進する各機関のメンバーから選出することにより、各機関が緊密に連携しながら、教務改革、国際化、ガバナンス改革等の具体的な立案・計画を行い、本構想の円滑な実施を推進する。

また、本構想を進めるにあたり、外部からの評価を受け、その評価を踏まえて計画を進めていくために、本学と協定を締結している海外の大学関係者を委員とした「外部評価委員会（仮称）」を設置する。この外部評価については、本事業年度の中間評価年度及び事後評価年度に実施していく。この他、「IAU」によるISAS（P45）を受けることとし、その提言も踏まえて進めていく。

推進体制

本構想は、学長の強いリーダーシップの下、関係する副学長、各機関が緊密に連携しながら推進していく。

「学長」は、SGUマネジメント会議（仮称）を統括し、本構想全体の管理を行う。また、本構想で推進していく各種政策を、学部長会、理事会に諮り、実現していく。また、学長の職務を補佐する「副学長（総合政策）」が、「SGU推進委員会（仮称）」の委員長となり、各種政策の具体化を統括する。

「教務部」（副学長（教務）が統括）では、平成 24 年度に 90 分 15 週の授業時間確保のWGを作り各学部からの意見を検討した。その結果、100 分 14 週を軸とする案を教職員協働でまとめ学長に提案し、学長のリーダーシップの下、平成 29 年実施に向けて進めている。また、本構想における重要な政策であるアクティブ・ターム（P11）の提案・実施、ナンバリングを活用したカリキュラム作りなど広く教務改革を担当する。また、グローバルセミナーハウスでの語学研修を推進していく。さらに、本構想における各種政策を具体的に推進する以下の組織と連携しながら進めていく。

「教育・開発支援センター」では、全学的なFDの推進とアクティブ・ラーニングの手法の提案と支援を行う。和泉図書館にあるラーニングコモンズや、TV会議システムや授業自動収録システムを備えた駿河台キャンパスの New Education Laboratory の有効活用を全学に推進し、アクティブ・ラーニングを主体とした学びの場の確立を推進していく。

「ユビキタスカレッジ運営委員会」は、ICTを利用した教育支援を行う組織で、eラーニング、iTunes U、e プレゼン国際学生交流ワークショップ、留学生向け日本語 e ラーニングの提供、スポーツ特別推薦者向け e ラーニングによる入学前教育などを行っている。また、反転授業やアクティブ・ラーニングで用いるコンテンツの作成を担う。

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

「教育の情報化推進本部」は、全学的な情報教育、情報メディア設備整備、Oh-o!Meiji システム（ラーニングマネジメントシステム・学生ポータルシステム）などの管理運営を行っている。また、e-ポートフォリオの充実と活用を担当する。

「入学センター」は、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を担当し、全学部統一入試における外国語科目試験へTOEFL等の導入を進め、国際バカロレアの活用についても進めていく。

「就職キャリア支援センター」は、就職支援及びキャリア形成支援を担当し、国際連携機構と協力して、外国人留学生及び本学留学経験者の就職支援（P21）を担う。

「国際連携機構」（学長が統括、副学長（国際交流）が推進）は、国際化の加速のために学長をトップに大学全体で国際的な教育交流及び学術・研究交流の推進と国際貢献といった国際化政策を一元的に進めるために設置している。また、本構想における国際化に関する各種政策を具体的に推進していく以下の組織を統括し、国際化に関する進捗管理を行い、戦略を策定していく。

「国際連携本部」（副学長（国際交流）が統括）では、国際化に関する各種政策の企画、立案、海外機関との連携推進、国際拠点整備を行う。本構想における重要な政策であるグローバル・キャンパス構想を推進し、キャンパス全体が学びの場となるよう、明治大学アセアンセンター等の海外拠点の運営、混住型学生宿舎の整備・運営等を進めていく。また、ジョイント・ディグリーの実施、英語学位コースの拡充のための全学的な支援を行っていく。

「日本語教育センター」は、本学で受け入れる外国人留学生に対する日本語教育を担当し、日本語 e ラーニングシステムの拡充等を推進していく。

現在、設置している「国際教育センター」では、外国人留学生の受入れと本学学生の海外留学推進を支援している。これを改組し、機能を拡充して、「グローバル教育センター」を平成 28 年度に設置する。英語で授業を行う学部横断型共通科目群「国際教育プログラム」、これまでに採択されたグローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業及び大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）で設置した科目を再編した全学共通の「グローバル教育プログラム」を展開し、各科目の管理運営を行う。また、本構想における重要な政策である学生による学生のための国際化支援を推進していく。この他、短期派遣プログラム及び留学促進プログラムを拡充し、各学部・研究科がそれぞれの専門性を活かして実施する国際化の取組の全学展開と有機的な推進も行い、多様な国際プログラムを推進していく。

関係事務組織

「教学企画部」には、教学企画事務室を設置しており、学長が策定する各種方針の立案、推進に向けた支援を行っていく。また、副学長（総合政策）の支援も行い、大学全体として各種政策を推進できるよう支援を行っていく。

「教務事務部」には、教務事務室や各学部事務室等を設置しており、副学長（教務）の下で進めていく各種政策を推進するための支援を行っていく。

「国際連携部」には、国際連携事務室と国際教育事務室を設置しているが、本構想での新たな国際化に関する取組を実施するため、以下のとおり事務組織の改組を行う。

平成 29 年に、全学共通の「グローバル教育プログラム」を推進・運営・管理するために、国際教育事務室を改組して、「グローバル教育事務室（仮称）」を設置する。また、「留学生事務室（仮称）」を新設し、学生による学生のための国際化支援、外国からの留学生の受入れの推進と支援を行う。上記のような取組を推進するため、今後は国際系アドミニストレーターの職員を更に採用していく。

なお、平成 28 年度までは、現在採択されているグローバル人材育成推進事業（特色型）等の事業が進行しているため、それらの事業は現在の事務体制で推進しながら、別途、「SGU推進準備室（仮称）」を設置し、本構想の推進と体制構築を行っていく。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

教育体制基盤構築

本構想の実施に先立ち、学長の下で2年間の検討期間を経て、平成25年度にその土台となる全学的な教育改革の取組「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を取りまとめ、平成26年4月にはその第一歩となる1モジュール50分で2セット、合計100分の授業を軸とする新たな授業時間割（モジュール制時間割）の平成29年度導入に向けた学内審議を開始している。

この「総合的教育改革」は、現在学内審議中の新たな授業時間割を基軸として、①半期14週間の2学期制を基本に、これを7週間ごとに分割した4学期制と併用可能である柔軟な学事暦を構築すること、②モジュール制による柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用して「授業方法の質的転換」を図りアクティブ・ラーニングを推進すること、③柔軟な学期制を活用して**アクティブ・ターム**を創出し、そのタームで学生の**主体的な学びの機会**（留学機会も含む）を提供できる環境とプログラムを整備すること、④柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用した教員の研究時間の確保と海外との学術交流を推進し、これを教育にも還元すること、⑤「明治大学カリキュラム・ポリシー」の下、学部間共通プログラムの整備と併せて、大学全体として体系化されたカリキュラムを構築していくこと、⑥柔軟な時間割や学事暦に対応し、かつ持続可能な大学作りに向けた適正なカリキュラム規模を実現すること、以上の改革を総合して推進し、本学の「教育力」を飛躍的に向上させる計画である。本学では、スーパーグローバル大学創成支援の公募以前から、この「総合的教育改革」の改革方針を本学の未来像として2年間にわたり議論しており、この部分は今回のスーパーグローバル大学創成支援における本学の構想の基盤部分として強固なものである。またこれまでの2年間には、各学部・大学院等に個別説明会も実施しており、改革の方向性について全学的に十分な理解を得て推進している。

国際展開に向けた取組

平成21年10月に、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターからなる国際連携機構を設置し、さらに、平成24年度には国際連携本部運営会議を設置して各学部・研究科等と情報を共有し、国際連携戦略を体系的に進めていく体制を強化した。その中で、平成24年度には競争的資金のうち、**グローバル人材育成推進事業（特色型）**及び**大学の世界展開力強化事業**等に採択され、学生のグローバル人材としての資質を高め、学生の海外への送出し強化及びASEAN各国大学との学術連携強化に注力している。また、グローバル30では、5つの英語学位コースを創設したが、英語学位コースを軸に海外有力大学とのネットワーク構築・アライアンス強化、欧米大学とのダブル・ディグリー構築に努めている。

平成26年3月末現在の海外協定校数は233校であり、①学生や研究者の実質的な交流の推進、②部局間協定による学術交流の推進、③明治大学の特徴を活かした重点地域との交流の推進など、研究・教育で実効性のある協定をしている。平成25年5月には、海外拠点として、マレーシア、北京に続き、**大学の世界展開力強化事業のコアとなる明治大学アセアンセンターをシーナカリンウィロート大学（タイ）に開設した**。これを基盤として、**ASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化していくとともに、留学生の渡日前日本語教育の展開を図っていく**。

また、外国人留学生数は近年急増し、平成25年度は1,562人であったが、特定の国や地域に偏ることのないよう、海外からの直接入学が可能となる入試制度の整備や海外指定校制度を拡大し、英語での授業や日本語教育体制を充実させ、就職支援や奨学金制度をさらに強化して、入口から出口まで一貫した留学生受入れ体制を構築している。

本学は日本の大学で最初に国連アカデミックインパクト（UNA I）に参加した大学の一つであり、UNA I原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも平成22年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。

【平成26年度】

- ・新たな授業時間割（モジュール制時間割）の導入の決定
- ・柔軟な時間割と柔軟な学事暦に対応する新たな教学システムの開発開始
- ・全学共通カリキュラム設置に関する準備開始
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備開始
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化に関する準備開始
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施に関する準備開始
- ・グローバル選抜助成制度及び私費外国人留学生特別助成金制度の助成開始
- ・「学生による学生支援制度」準備
- ・外部評価委員会の設置
- ・テニュアトラック制規程整備
- ・任期付き教員の目標管理制度の整備
- ・任期付き職員の規程整備

【平成27年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次カリキュラム改訂の検討開始
- ・科目ナンバリングの全学的基準検討開始
- ・「学生による学生支援制度」新設
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続
- ・ブリッジ型プログラム導入
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化に関する準備※前年度から継続
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施に関する準備※前年度から継続
- ・テニュアトラック制を含めた教員任用方針の策定及び教員任用
- ・任期付き教員の目標管理制度の整備※前年度から継続
- ・任期付き職員の規程整備※前年度から継続

【平成28年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続
- ・柔軟な学事暦を活用したアクティブ・タームの創出に向けた指針策定
- ・全学部共通科目でナンバリングを設定
- ・国際バカロレア入試、スーパーグローバルハイスクール入試、スーパーサイエンスハイスクール入試を一部学部で導入（以後、随時拡充）
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化案実施
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施の実施
- ・グローバル・キャンパス整備計画に基づく混住型学生宿舍の新設
- ・全学部新生向けTOEIC SW及びTOEFL iBTテスト導入及びデータ分析の導入
- ・実践的英語力強化プログラムの全学的実施のための準備開始
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続
- ・全学部横断型プラットフォーム構築（グローバル教育センター及びグローバル教育事務室設置）
- ・テニュアトラック制度導入（任期付き専任講師の採用開始）
- ・任期付き教員の目標管理制度導入、年俸制への反映開始
- ・任期付き職員の採用開始及び専門的職務内容に応じた人事評価制度導入
- ・グローバルトップスクールセミナー新設及び全学部展開

【平成29年度】 ・柔軟な時間割と柔軟な学事暦の運用開始、学部間共通プログラム始動 ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次改訂カリキュラム始動 ※学部等のカリキュラム全面改訂年度に合わせてこの年度から順次改訂、平成30年度完結 ・アクティブ・ターム一部導入 ・科目ナンバリング全科目実施 ・留学関連科目の新設 ・実践的英語力強化科目の新設 ・グローバル教養科目及びグローバル専門科目新設 ・分野横断PBL科目新設 ・全学部統一入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を一部各部で導入 ・全学部新入生向けTOEIC SW及びTOEFL iBTテスト導入及びデータ分析開始 ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化拡充 ・ブリッジ型プログラム実施 ・外部評価受審
【平成30年度】 ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討開始（アクティブ・タームの創出に向けた指針に基づく全学的カリキュラム改訂） ・アクティブ・タームを利用したサマースクールへの短期留学拡大に関する準備開始 ・インターンシップ留学制度の拡大及び奨学金制度の拡大に関する準備開始 ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化拡充※前年度から継続 ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試の拡充※前年度から継続 ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び外国人研究生制度導入による留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続 ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試の拡充
【平成31年度】 ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続 ・検証に基づく発展策の展開 ・テニュアトラック教員の任用（専任准教授への昇格開始） ・一般選抜入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を一部学部で導入
【平成32年度】 ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続 ※学部等のカリキュラム全面改訂年度に合わせてこの年度から順次改訂、平成33年度完結 ・検証に基づく発展策の展開 ・グローバル教養科目について全学部で必修化 ・実践的英語力強化科目について全学部で必修化 ・外部評価受審
【平成33年度】 ・各学部・大学院でアクティブ・タームを取り入れた第二次改訂カリキュラム始動 ・本構想全体の完成
【平成34年度】 ・点検評価による改善
【平成35年度】 ・外部評価受審 ・点検評価による改善 ・全学部統一入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を全学部で導入

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

構想調書では、平成 35 年度時点での達成目標を記載しているが、本構想で掲げている内容は平成 35 年度で終わりとなるものではなく、世界都市東京にある私立総合大学として、他の大学のモデルたり得るよう、それ以降も継続して教育改革、国際化、ガバナンス改革等を行っていく。

マネジメント体制については、SGU マネジメント会議（仮称）及び SGU 推進委員会（仮称）を解散し、学長の下、教務部と国際連携機構が協力しながら、引き続き各種政策を学内に定着させていく。また、本構想で実施する各種取組については、以下のとおり継続し展開させていく。

教育改革については、50 分モジュールと週複数回授業を活用したアクティブ・ラーニングを推進し、従来の教室を多様な学習スタイルに柔軟に対応しうる学習環境へと変化させていく。本事業実施期間において整備した柔軟な学事暦やナンバリングに留まらず、教務システムの改革を不断に継続し、大学の持つ知的資源を最大限に生かすことのできる仕組みを構築していく。また、よりよい学習環境を創出するために学生には授業改善のためのアンケートを実施するだけでなく、これからは学生が学生に教えるスタイル（ピア・ラーニングやロールモデルによるメンタリングなど）が一般化していく観点からも、教職員と同じ立場で議論のできる仕組みを作っていく。これらが新たな日本の大学における教務システムのモデルであることを示し、他大学の国際化も牽引していく。学生の送出しについては、**アクティブ・ターム**を利用したセメスター留学や短期留学をさらに促進するために必修科目の適正な配置・数等を学部・研究科の専門性の担保を含めて検証する。必要な語学力は学生の語学レベルに応じたプログラムを外部機関と協力し開発していく。

入学試験について、全国有数の一般入学試験志願者規模を誇る本学が改革を行うことは、他大学へ与えるインパクトは非常に大きい。そこで、外部試験の利用や多様性を重視した入試を全学的に展開し、期間終了後の現状に満足することなく改革に邁進する。

国際化については、英語学位コース、グローバル教育プログラムの発展を不断に行い、魅力あるプログラム作りを進めていく。また、本構想で取り組む学生による学生支援を経験した卒業生が増えていくことにより、留学生 OB・OG の人的ネットワーク資産を活用して新たなプログラム開発を行い、フィールドを拡大していく。経済的支援・生活支援、学習支援・就職支援についても、教職員の体制整備に伴い入口から出口まで安定した運用をしていく。入口政策では海外拠点・事務所の重点地域を定め増設していく。また、国際バカロレアの活用、渡日前入試の拡大、海外指定校の拡充、奨学金の支給、留学生宿舎の確保を重層的に組み合わせる流動性を高めていく。引き続き外国籍教職員を採用して多様性ある積極的な教学マネジメント改革とプログラムの質保証に努める。また日本人教職員には海外派遣を拡大し幅広い視野での教育研究活動と大学運営を展開していく。女性教職員のみならずダイバーシティを重視した働きやすい環境づくりを推進しソフト面・ハード面での充実を図っていく。

ガバナンス改革については、教員のテニュアトラック制度を定着させていく。また、年俸制と人事評価システムが一体となった制度を構築して、任期付きの教職員を採用し、新たな付加価値を大学に吹き込んでいく。そして既存の専任教職員の任用計画と組み合わせた人事政策を決定していく。また、資質・能力を向上させるための目標管理設定と FD・SD 体制を確立して、多様化していく大学環境のたゆみない進化を推進する。外国人教職員も参画して「グランドデザイン 2020」の後継となる創造性豊かな構想を策定する。これを具体的に実現するための中期計画と目標管理のための点検評価と IR システムの活用を、PDCA サイクルとして構築する。

大学としてアカウンタビリティの観点からだけでなく戦略的・効果的な情報の公表を推進し、本学の評価を高めるためのレピュテーション・マネジメントを推進する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

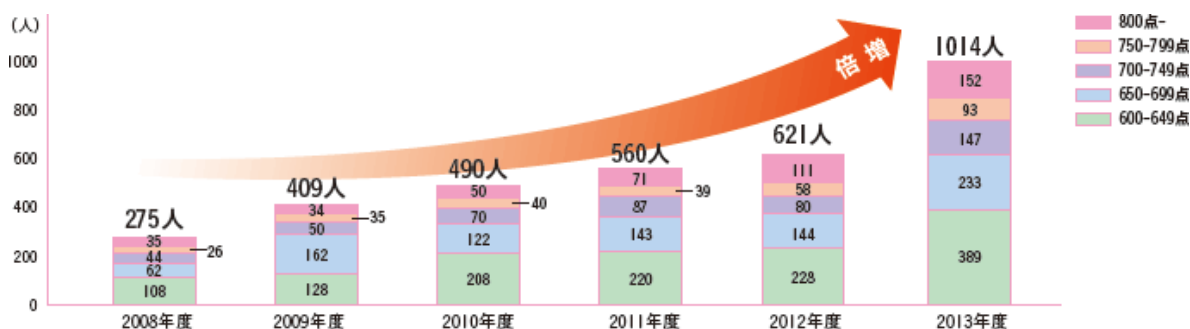
国際化推進

平成 21 年に策定された本学のグローバルコモン構想では、それまで以上に国際化を重点課題として取り組み、グローバル 30 に採択された。これを契機に、英語学位コースが設置され、入口から出口まで一体化した外国人留学生受入れ拡大が加速した。また、各学部・研究科などで短期送出しプログラムが組成されたことから外国人留学生と海外派遣学生も急増した。さらに、3 年連続で開催した欧州留学フェアでは延べ 5,000 人を集め、平成 25 年に本学がパリで主催したグローバル 30 日本留学フェアでは半日で 800 人集めるなどの実績がある。

平成 24 年には、新たに国際関連の教育事業として、グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）が採択された。「グローバル人材育成推進事業（特色型）」では、政治経済学部を中心に、実践的英語力強化プログラムと海外留学の派遣促進の取組みを展開している。その結果、平成 24 年度（2012）から平成 25 年度（2013）で学生の TOEIC スコアが倍増した（図 1）。政治経済学部では 8 年ほどトップスクールセミナー等によって英語力強化を行ってきた。それによって得られた知見は、「専門知識を英語で徹底的に学ぶことによって初めて、世界で通用する強靱な専門知識と英語技能の結合が可能になること」である。「大学の世界展開力強化事業」では、ASEAN コンソーシアム（アセアン域内 8 カ国 17 校）からなるコンソーシアムを形成し、学生交流を活発化させるとともに、海外拠点としてシーナカリンウィロート大学（タイ）内に「明治大学アセアンセンター」を開設した結果、教育・研究活動の双方向での学生モビリティが急増した。「大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）」では、立教大学と国際大学（平成 25 年に系列法人化）との連携により、将来、国際公務・国際協力分野での活躍を目指す人材の育成を行っている。

海外協定校は 233 校（平成 25 年度現在）に及び、世界の大都市各 1 校で形成されている大学コンソーシアム（WC2: World Cities World Class）にも加盟している。また、日本語短期研修プログラム、クールジャパン、社会科学プログラム、Law in Japan プログラムなどを行い、日本の知を発信している。本学は、国連アカデミックインパクト（UNA I）に日本で最初に加盟した大学の一つでもあり、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とも協定を結び、推薦された学生の受入れをすでに 7 人行うなど、平和・人権を重視している。

（図 1）グローバル人材育成推進事業（特色型）での政治経済学部の TOEIC スコア点数分布の推移



都市型大学

本学は、国際都市・首都東京の中心部・都心に 4 つのキャンパスを有する都市型大学である。学生の通学の便に優れているだけでなく、地方、海外からの交通アクセスも利便性が高いことから、産業界・官庁との連携、国内外の学会・シンポジウム開催、国際会議など研究交流のハブ機能を果たしている。

大学の改革、教育環境の整備の一環として、大学の施設・設備も順次リニューアルしている。平成 25 年には、駿河台キャンパスに大学院教育・研究の拠点となるグローバルフロントを建設した。ここでは、国際会議にも対応したグローバルホール等を設置するなど国際連携の拠点としても活用

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

している。同年には総合数理学部、国際日本学部などを設置する中野キャンパスが、国際化・先端研究・社会連携の拠点となる新キャンパスとしてオープンした。中野キャンパスでは、東京都や中野区との産官学による連携を検討している。

規模と多様性

本学は個性豊かな4つのキャンパスを有し、学生数約 32,000 人、毎年卒業生・修了生約 8,000 人を社会に輩出している **10 学部 16 研究科**を擁する総合大学であり、**受験者数は8年連続 10 万人を上回っている**。明治 14 年創立以来 130 年以上の歴史があり、卒業生が 50 万人を超え日本全国のみならず海外にも校友会を有する大学でもある。この全国に広がるネットワークで就職をバックアップしている。総合大学であるために教員の研究分野は多種多様であり、学生一人ひとりの向学心に応える幅広い学問領域を網羅している。また、教育の土台となる研究を多様な分野で進めている。基盤的研究、学術研究のみならず、応用研究の取り組みも活発である。総合大学の利点を活かし、学際的な特色ある研究が数多く展開されている。平成 20 年には **GCOE（現象数理学）** に採択された。社会および自然に係る様々な現象を対象とし数学と諸科学の融合を目指す学際的研究分野である。平成 26 年には GCOE の後継である「**共同利用・共同研究拠点**」に採択された。平成 21 年度に生田キャンパスに設置された **植物工場基盤技術研究センター** では、農学部、理工学部、商学部の研究スタッフ協働による学際的研究が進められている。平成 24 年に開設した **黒川農場** は、先端技術を駆使した生産効率の高い栽培システムと、有機農法をはじめとする環境保全型システムを併せ持つ地域と大学の連携による多目的な都市型農場である。平成 25 年には、総合数理学部を中心として「**革新的イノベーション創出プログラム COI-T 拠点**」に採択されている。また、**全学的に、日本の文化・思想・歴史・芸術に関する教育・研究が充実している**。特に、国際日本学部は、「世界の中の日本」という視点に立ってグローバル化時代にふさわしい真の国際人を育成するため、日本の伝統文化に加え、世界から注目を集めている日本のアート、マンガ、アニメ、ゲームなどのポップカルチャーの教育研究に注力している。

実学と行動力

平成 24 年和泉キャンパスに開設した **和泉図書館** は、「人と人・人と情報を結ぶ“架け橋（リエゾン）”」を基本コンセプトにラーニングコモンズ機能を有し、学生の学習教育交流空間を充実させている。平成 25 年には TV 会議システムや授業自動収録システムを備える「New Education Laboratory」の運用を開始し、サンパウロ大学（ブラジル）等と本学の複数大学を結んだビデオカンファレンスを定期的に実施している。また、「誰もがどこでも学べる教育＝ユビキタス教育」のための環境も整備し、可搬式 TV 会議装置を各キャンパスに多数配置して教育にも活用している。ICT 活用による eラーニング、スタジオによるコンテンツ制作、iTunes U による配信、学生による eプレゼン国際学生交流ワークショップを韓国の協定校と本学で毎年開催している。

大学における教育を補完するのが、**地域連携によるフィールド教育**である。地域連携推進センターでは、大学創立者 3 人の出身地である鳥取県、天童市、鯖江市をはじめ全国の自治体等と連携し、学生の交流、共同教育研究プロジェクト等を行っている。学生はフィールドに接し、地域の問題発見をする機会を得るとともに、まちづくり、産業振興等に関して地域の方々との協働により問題解決プロジェクトに取り組んでいる。

伝統的に実践的な教育指向である本学では、企業等と連携し、専門的な観点から各学部別にインターンシッププログラムを設けている他、全学インターンシップ、国際インターンシップ、国際ボランティアプログラムを提供している。また、各学部では、産学連携授業を多用し、実践的教育を展開している。例えば、商学部は企業、海外協定校等との連携により、ファッション・ビジネスについての実践的教育プログラムを推進している。**国際日本学部では、海外インターンシッププログラムとして、フロリダ州立大学と連携のうで「Walt Disney World 提携セメスター・インターンシップ留学プログラム」を実施し、毎年 30 人を超える学生を送り出している**。このように実践的な教育指向である本学は「**就職の明治**」と評されるように、社会で活躍する人材を輩出している。

【本構想における取組】

本構想は、今までの本学が行ってきた人材育成における国際化の底上げを図り、より高度な**未来**

開拓力に優れた人材を育成するものであり、次の4つの特徴を持つ。

A. 世界都市東京からの新しい知の創造

本学は、世界的都市でありそして日本の首都である「東京」の中心にキャンパスを持つ都市型総合大学である。「都市型」は、単に首都に立地するというだけでなく、(1)知の集積が進み先端研究が活発であること、(2)官庁や産業界に近く国際会議等のイベントも多く実際の人物交流が活発であること、(3)世界を魅了する「東京」や日本の文化が数多くのクールジャパンを生み出し世界に発信されていること、を意味する。このような特徴を活かし、**世界の中での知の交流のハブ機能**を担っている。今後は、**日本の文化・知の発信のポータル機能**を果たしていくことも重要である。

①日本の文化・知を世界に発信

本構想では、グローバル教養科目（P59）の必修化を目標としている。これは本学の特性・強みである**日本の文化・思想・歴史・芸術**など日本学に関する科目や異文化理解を深める科目等を英語によって講義を行う科目である。これにより本学の卒業生は、学部専門にかかわらず語学・コミュニケーション力を持ち、加えて「日本の文化・社会・歴史を深く理解するとともに、国際社会、異文化に関する教養を併せ持つグローバル人材」となる。本学の卒業・修了生は国内及び世界各国において多様な業種・職種で活躍しており、ビジネスや生活の様々なシーンの中で、日本の文化・知を世界に発信していくことが期待される。グローバル化の進展や、ソーシャルメディアの普及を加味すると、時と場所を問わず常に世界と接している明治大学の卒業生による日本の文化・知の発信は、我が国のプレゼンスの向上、ソフトパワーの形成に寄与するものと考えられる。

②日本の知による経済・社会の革新と地球規模課題の解決

本構想では、**未来開拓力**の育成の一環として、明治大学の強みである実践的教育の実績、**日本学の知見（クールジャパン、ポップカルチャー、日本の文化・食、観光、文化産業等）や日本的技術・システム（農と食、環境、エネルギー等）を活かした教育でビジネス・イノベーションに貢献できる人材を育成していく**。文化産業関連で活躍する卒業生・修了生を通じて、本学は日本の知で世界の経済・社会を革新していくことに貢献していく。

また、**大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）**を継承し、専門職大学院ガバナンス研究科、大学院グローバル・ガバナンス研究科、国際社会で活躍する高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学である国際大学等の教育リソースを活用し公共政策・国際公務分野で活躍できる人材育成を強化していく。**官庁や産業界に近いことから多くのゲストスピーカーを招くことが可能であり実践的な教育活動の展開も期待できる。人権、平和、環境等の世界規模課題は、本学及び国際大学での教育研究実績を活かせる分野である**。また、「都市型」大学という観点から、世界各国の都市型大学ネットワークであるWC2の連携により、都市問題に関する教育研究を推進していく。このような取り組みにより、日本の知を活かした地球規模課題の解決に貢献していく。

B. キャンパスをつなぎ世界へひらく

本構想では、新たな国際拠点や国際コンソーシアムを核に世界各国のトップスクールとネットワークを構築し、本学のキャンパスを含め、世界各国との大学等のネットワークを拡大し、世界の人と知を繋ぐ「**グローバル・キャンパス**」を実現し、本学キャンパスの**多様性（ダイバーシティ）**を高めるとともに、**人と知の流動性（モビリティ）**を高める。

①明治大学アセアンセンターの役割強化

海外拠点である明治大学アセアンセンターの教育へのさらなる活用を図るため、海外実習、短期留学プログラム等を拡充する。さらに本年度からは、商社をはじめ現地の産業界や本学校友会とも連携し、現地学生の就職情報の発信、さらに日本企業に採用されたASEANの学生に対しての、渡日前日本語教育、日本事情の教育といった活動を加え、海外拠点としての役割を強化する。

②新たな海外拠点の活用

ASEAN地域の海外拠点を一層強化・活用する。**香港SPACE**では授業配信、留学生受入

れ（国際日本学部）、共同学位コースの構築などにより、発信力を高める。シンガポール国立大学とは研究所相互乗り入れを行う。マレーシア工科大学（UTM）にある拠点は、日本の工学教育の特徴を活かした教育・研究を実施する新たな国際工学教育拠点である「マレーシア日本国際工科院」（MJ I I T）との連携を強め、明治大学だけでなく、日本の他大学への支援を強化する。

③戦略的協定校

本学の230以上ある海外協定校の中からこれまでの実績等を基準に戦略的協定校を選定し、授業相互乗入れ、教職員・学生交流を強化する。「大学の世界展開力強化事業」で創設したA S E A Nコンソーシアムでは、共同ワークショップの開催や加盟大学との単位互換だけでなく、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなど学位プログラムを構築する。欧州連合（EU）の高等教育交流計画「エラスムス・ムンドゥス」の枠組みで、ビジネス・社会科学の分野で共同プログラムを形成する。大学院では理系に重点を置き、世界のトップ大学と共同研究を行う。

C. 日本の教育モデル大学になる

①柔軟な学事暦

教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する「総合的教育改革」（P11）により、柔軟な学事暦を達成する。これは入試によって15週の授業期間＋期末試験期間を確保することが難しい私立大学において、授業時間を確保して単位の実質化が図られるだけでなく、50分モジュールによりアクティブ・ラーニングを行いやすい時間割が可能になる。

②アクティブ・ターム

必修科目を配置しない期間と夏季または春季休暇をセットにしたアクティブ・ターム（P11）を活用することで、短期留学、海外インターンシップ、海外から教員を招聘し、先端的教育プログラム（グローバルトップスクールセミナー）の受講、セミナーハウスでの異文化体験など学生の流動性（モビリティ）を高めることが可能になる。このように本学が構想している「総合的教育改革」は、日本の大学を牽引するモデルとなり得る。

③ICTの活用

iTunes UやICTを活用した4キャンパスと世界を結ぶことがアクティブ・ラーニングを支える仕組みを構築する。

D. 世界にトビタテ多様な経験から学ぶ

①多様な留学機会の提供

本学では、すでに多くの長期・短期留学プログラムを実施しているが、アクティブ・タームにより学生の流動性（モビリティ）の高まりに対応した新たな短期留学、研修、インターンシップなどのプログラムを拡充していく。協定校留学に必要な語学力は実践的英語力強化科目で強化していくが、語学力が満たない学生も留学可能な、語学研修と留学をセットにしたブリッジ型プログラムを新設してさらに留学経験を行いやすくしていく等、学生が海外へ飛び立ち多様な経験から学ぶことができる機会を拡充していく。

②国内での国際体験空間形成

留学以外にも国内において多様性（ダイバーシティ）が高まった国内キャンパスで世界を経験させることにも注力する。国内ではあっても、様々な異文化体験を行うことで、学生は多様な経験から学ぶことができる。系列法人の国際大学での研修、本学の清里セミナーハウスにおける留学生との交流、日本人学生と留学生との交流を目的に組織されたキャンパスメイト、地域における留学生と協働の研修、クールジャパン・プログラム等の海外からの受入れプログラムに学生ボランティアとしての参加等、外国人留学生との地域連携プログラムなど国内における異文化体験プログラムを拡充させていく。このような体験が動機づけとなり、学生は世界に目を向け、文化の違いを肌で感じグローバルな感覚を身体で覚えることが可能となる。

このような国内での国際体験・異文化体験を全学生が行うことを大学独自の成果指標と達成目標としている。

これらを通じ、国際通用性の高い日本の拠点大学となる。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

文部科学省が行う事業の補助金等による経費措置を受けている取組について

● 大学の世界展開力強化事業（平成 24 年度申請）：「日本 A S E A N リテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」

本学の人材育成の理念に基づき、将来、ビジネスパーソン、ジャーナリスト、建築家、N G O、公務員など多くの実務分野においてたくましい「現場力」を持って、日本と東南アジアのリテラシーを有した、国・地域を跨いだ懸け橋となりうる日本 A S E A N 実務型リーダーを日本と A S E A N 諸国の双方に育成することを目的とする。次の取り組みを行う。①国際共同教育コンソーシアムの形成、② A S E A N サテライトキャンパスの設置 / S E N D プログラムの実施、③ 5 年間で双方向 1, 000 人交流。【今回申請の取組において、国際共同教育コンソーシアムのネットワークを活用するとともにバンコクに設置した明治大学アセアンセンターを拠点とする取組・プログラムを展開する。】

● 大学間連携共同教育推進事業（平成 24 年度申請）：国際機関等との連携による「国際協力人材」育成プログラム

私立大学の雄でありかつ国際協力・国際公務の志向をもつ学部生の多い 2 大学（本学及び立教大学）と国際社会で活躍する高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学（国際大学）とが協働し、「国際協力人材」育成に取り組む。人材育成の基盤となる「人権」や「環境」等に主眼をおいた「グローバル教養」に関するプログラムの共同教育を提供する。

● グローバル人材育成推進事業（特色型）（平成 24 年度申請）

世界の政治・経済のリーダーを輩出し、学内においても国際化を先導してきた政治経済学部が、『強い個』をベースとした“Empowered Public”創成人材」を育成、輩出し、明治大学が、自立した個を有しつつも他者への理解・共感を備え、高い専門能力とコミュニケーション能力により世界に貢献する、「グローバル公共人材」育成の拠点となることを目指すものである。

構想概要として、既存の取組拡充に加えて、海外大学とのダブル・ディグリー・プログラムを新設するなど海外大学との連携を強化し、短期・長期の留学プログラムの質的・量的な強化を図る。学生主体の「プロジェクト型実習」を海外を中心として組織的に実施する。【今回申請の取組において、本事業の取組・プログラムをベースに更に発展させ、全学的に展開する。】

独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組について

● 平成 25 年度外国人特別研究員（欧米短期）

SCHUBERT、Martin Christian 氏（独）受入、研究課題「フォトルミネッセンス法を用いた太陽電池シリコン結晶中の欠陥評価に関する研究」、受入研究者：理工学部 小椋厚志教授

● 平成 26 年度外国人特別研究員（一般）

Petr PAUS 氏（チェコ）受入、研究課題「曲線の運動の数値シミュレーション、及び転位ダイナミクスと化学反応現象への応用」、受入研究者：理工学部 矢崎成俊准教授

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための使途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,000		1,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,000		1,000	
	・留学生募集広報消耗品@500円×2000個	1,000		1,000	様式3 1(1)④13行目
	[人件費・謝金]	23,699		23,699	
	①人件費	23,566		23,566	
	・事業担当特任准教授@12,000千円/年×6か月×1名	6,000		6,000	様式3 1(2)①15行目
	・事業担当特任講師@5,500千円/年×6か月×1名	2,750		2,750	様式3 1(2)①15行目
	・事業担当特任講師@6,200千円/年×6か月×1名	3,100		3,100	様式3 1(2)①15行目
	・トップスクールセミナー客員教員給与@910千円/年×5名	4,550		4,550	様式3 1(4)①31行目
	・留学促進プログラム担当コーディネーター@5,000千円/年×6か月×1名	2,500		2,500	様式3 1(2)①15行目
	・留学生募集担当コーディネーター@7,000千円/年×4か月×1名	2,333		2,333	様式3 1(1)④13行目
	・留学促進担当コーディネーター@7,000千円/年×4か月×1名	2,333		2,333	様式3 1(2)①15行目
	②謝金	133		133	
	・留学プログラム引率補助者(大学院生) 謝金@1.4千円/時×95時間×1名	133		133	
	[旅費]	13,640	2,100	15,740	
	・GGJ Expo参加出張旅費(国内旅費)@45千円×4名	180		180	様式3 1(2)①3行目
	・学生派遣先協議出張(国内旅費)@6千円×10名	60		60	様式3 1(2)①15行目
	・学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×16名	8,000		8,000	様式3 1(2)①15行目
	・トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×5名	1,500		1,500	様式3 1(4)①31行目
	・留学生募集出張(外国旅費)@400千円×6名, @500千円×3名	3,900		3,900	様式3 1(1)④13行目
	・教職員海外研修旅費@300千円×7名		2,100	2,100	様式3 1(1)①18行目
	[その他]	44,790	4,500	49,290	
	①外注費	7,990	1,000	8,990	
	・eポートフォリオ・システム保守料@225千円/月×6か月	1,350		1,350	様式3 1(4)④11行目
	・ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	・広報用パンフレット国内高校への発送業務@200千円/回×2回	400		400	様式3 1(6)⑧21行目
	・GGJブロックイベント広報物国内高校への発送業務(幹事校経費)	200		200	様式3 1(2)①3行目
	・GGJブロックイベント看板作成・設置(幹事校経費)	140		140	様式3 1(2)①3行目
	・GGJブロックイベント実施報告DVD作成(幹事校経費)	1,300		1,300	様式3 1(2)①3行目
	・シラバスの英語化システム構築@3,600円/年	3,600		3,600	様式3 1(5)③16行目
	・各種文書外国語化推進のための翻訳@1,000千円/年		1,000	1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	②印刷製本費	8,800		8,800	
	・事業パンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・GGJイベント告知チラシ・プログラム作成(幹事校経費)	2,000		2,000	様式3 1(2)①3行目
	・グローバル化推進のための海外広報用パンフ作成	4,000		4,000	様式3 1(6)⑧21行目
	③会議費	100		100	
	・GGJブロックイベント事前打合せ会議費(幹事校経費)	100		100	様式3 1(2)①3行目
	④通信運搬費	150		150	
	・広報用パンフレット等 国内郵送料	150		150	様式3 1(6)⑧21行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	27,750	3,500	31,250	
	・留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×6か月×1名	2,000		2,000	様式3 1(2)①15行目
	・短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@9,000千円/年×6か月	4,500		4,500	様式3 1(2)①15行目
	・海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年×6か月	4,750		4,750	様式3 1(3)①3行目
	・実践的英語力強化プログラム費(IELTS講座6クラス開講)	5,700		5,700	様式3 1(4)④5行目
	・実践的英語力強化プログラム費(カランメソッド秋学期100名)	4,000		4,000	様式3 1(4)④5行目
	・政治経済学部留学プログラム危機管理経費	200		200	様式3 1(2)①15行目
	・グローバル系進学相談会出展広報費	1,200		1,200	様式3 1(2)①3行目
	・GGJ Expo参加経費	400		400	様式3 1(2)①3行目
	・留学生等生活・就職支援業務委託@5,000千円/年	5,000		5,000	様式3 1(3)②30行目
	・教職員海外研修業務委託@3,500千円/年		3,500	3,500	様式3 1(1)①18行目
平成26年度	合計	83,129	6,600	89,729	

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・留学生募集広報グッズ@500円×4000個	2,000		2,000	様式3 1(1)④13行目
	【人件費・謝金】	101,820	5,500	107,320	
	①人件費	96,700	5,500	102,200	
	・事業担当特任教員@12,000千円/年, @5,500千円/年, @6,200千円/年(各1名)	23,700		23,700	様式3 1(2)①15行目
	・トップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×9名	9,000		9,000	様式3 1(4)①31行目
	・留学促進プログラム担当コーディネーター@5,000千円/年×1名	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名	30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
	・海外拠点担当コーディネーター他@7,000千円/年×1名	7,000		7,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×1名, @700万円/年×2名	22,000		22,000	様式3 1(2)①15行目
	・英語科目等講師, TA等給与@450千円×10名, @5千円×200日		5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
	②謝金	5,120		5,120	
	・「地域研究講座」外部講師謝金@45千円×6名	270		270	様式3 1(3)①23行目
	・留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)	350		350	様式3 1(2)①15行目
	・アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名	4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
	【旅費】	36,550	68,600	105,150	
	・グローバル系進学相談会参加出張(国内旅費)@45千円×2名	90		90	様式3 1(2)①3行目
	・学生派遣先協議出張(国内旅費)@6千円×10名	60		60	様式3 1(2)①15行目
	・学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×20名	10,000		10,000	様式3 1(2)①15行目
	・国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×9名	2,700		2,700	様式3 1(4)①31行目
	・教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名	5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
	・留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×33名	13,200		13,200	様式3 1(1)④13行目
	・グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名		68,600	68,600	様式3 1(1)～(6)
	【その他】	159,630	157,900	317,530	
	①外注費	10,000		10,000	
	・eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年	2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
	・ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	・広報用パンフレット国内高校への発送業務@200千円/回×2回	400		400	様式3 1(6)⑧21行目
	・シラバスの英語化システム構築 @6,000円/年	6,000		6,000	様式3 1(5)③16行目
	②印刷製本費	3,800	18,600	22,400	
	・事業パンフ作成(15,000部)留学促進パンフ作成(15,000部)	2,800		2,800	様式3 1(6)⑧21行目
	・日本語講座テキスト等作成@2千円×500部	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
	・グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成		18,600	18,600	様式3 1(6)⑧21行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費	650		650	
	・広報用パンフレット等 国内郵送料	150		150	様式3 1(6)⑧21行目
	・留学生募集用パンフ等外国郵送料	500		500	様式3 1(1)④13行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	145,180	139,300	284,480	
	・留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名	4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
	・海外派遣・相談業務委託費@19,000千円/年, @9,500千円/年	28,500		28,500	様式3 1(2)①15行目
	・実践的英語力強化プログラム費(IELTS講座6クラス開講, カラメンソッド200名)	13,700		13,700	様式3 1(4)④5行目
	・グローバル系進学相談会出展広報費	1,200		1,200	様式3 1(2)①3行目
	・政治経済学部留学プログラム危機管理経費	280		280	様式3 1(2)①15行目
	・学生支援室運営業務委託	1,500		1,500	様式3 1(3)①30行目
	・留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年	2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
	・留学生募集・入試補助業務委託@24,000千円/年	24,000		24,000	様式3 1(1)④13行目
	・留学支援機関開拓業務委託@500千円×10カ所	5,000		5,000	様式3 1(4)④25行目
	・留学支援機関分所誘致・開設業務委託@50,000千円	50,000		50,000	様式3 1(4)④25行目
	・海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託		102,800	102,800	様式3 1(1)～(6)
	・グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料		36,500	36,500	様式3 1(1)～(6)
平成27年度	合計	300,000	232,000	532,000	

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】					
①設備備品費					
・					
②消耗品費					
・					
【人件費・謝金】		120,000	5,500	125,500	
①人件費		114,700	5,500	120,200	
・事業担当特任教員@12,000千円/年, @5,500千円/年, @6,200千円/年(各1名)		23,700		23,700	様式3 1(2)①15行目
・グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名		27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
・留学促進プログラム担当コーディネーター@5,000千円/年×1名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名		30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
・海外拠点担当コーディネーター他@7,000千円/年×1名		7,000		7,000	様式3 1(6)⑥11行目
・留学促進担当コーディネーター他@800千円/年×1名, @700千円/年×2名		22,000		22,000	様式3 1(2)①15行目
・英語科目等講師, TA等給与@450千円×10名, @5千円×200日			5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
②謝金		5,300		5,300	
・「地域研究講座」外部講師謝金@45千円×10名		450		450	様式3 1(3)①23行目
・留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)		350		350	様式3 1(2)①15行目
・アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名		4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
【旅費】		35,950	68,600	104,550	
・グローバル系進学相談会参加出張(国内旅費)@45千円×2名		90		90	様式3 1(2)①3行目
・学生派遣先協議出張(国内旅費)@6千円×10名		60		60	様式3 1(2)①15行目
・学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×20名		10,000		10,000	様式3 1(2)①15行目
・国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名		8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
・教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名		5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
・留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×18名		7,200		7,200	様式3 1(1)④13行目
・グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名			68,600	68,600	様式3 1(1)～(6)
【その他】		144,050	157,900	301,950	
①外注費		10,000		10,000	
・eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年		2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
・ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
・広報用パンフレット国内高校への発送業務@200千円/回×2回		400		400	様式3 1(6)⑧21行目
・シラバスの英語化システム構築 @6,000千円/年		6,000		6,000	様式3 1(5)③16行目
②印刷製本費		3,800	18,600	22,400	
・事業パンフ作成(15,000部)留学促進パンフ作成(15,000部)		2,800		2,800	様式3 1(6)⑧21行目
・日本語講座テキスト等作成@2千円×500部		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
・グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成			18,600	18,600	様式3 1(6)⑧21行目
③会議費					
・					
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		130,250	139,300	269,550	
・留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・海外派遣・相談業務委託@19,000千円/年, @9,500千円/年		28,500		28,500	様式3 1(2)①15行目
・実践的英語力強化プログラム費(IELTS講座6クラス開講, カランメソッド200名)		13,700		13,700	様式3 1(4)④5行目
・グローバル系進学相談会出展広報費		1,200		1,200	様式3 1(2)①3行目
・政治経済学部留学プログラム危機管理経費		500		500	様式3 1(2)①15行目
・全学派遣プログラム危機管理業務委託		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・学生支援室運営業務委託		2,350		2,350	様式3 1(3)①30行目
・留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年		2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
・留学生募集・入試補助業務委託@29,000千円/年		29,000		29,000	様式3 1(1)④13行目
・留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・留学支援機関分所拡大・運営業務委託@20,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(4)④25行目
・海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託			102,800	102,800	様式3 1(1)～(6)
・グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料			36,500	36,500	様式3 1(1)～(6)
平成28年度	合計	300,000	232,000	532,000	

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕				
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費				
	・				
	〔人件費・謝金〕	143,400	5,500	148,900	
	①人件費	137,000	5,500	142,500	
	・ グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名	27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
	・ 留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名	30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ 留学促進担当コーディネーター他@8百万円/年×2名, @7百万円/年×7名	65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日		5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
	②謝金	6,400		6,400	
	・ 「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名	900		900	様式3 1(3)①23行目
	・ 留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 外部評価委員会委員謝金@100千円×5名	500		500	様式3 2(2)②36行目
	・ アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名	4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
	〔旅費〕	36,100	88,000	124,100	
	・ 学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×20名	10,000		10,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・ トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名	8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
	・ 教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名	5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
	・ 留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×16名	6,400		6,400	様式3 1(1)④13行目
	・ 外部評価委員会委員旅費@400千円×2名, @100千円×3名	1,100		1,100	様式3 2(2)②36行目
	・ グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名		88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
	〔その他〕	120,500	207,500	328,000	
	①外注費	4,200		4,200	
	・ eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年	2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
	・ ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 広報用パンフレット国内高校への発送業務@200千円/回×3回	600		600	様式3 1(6)⑧21行目
	②印刷製本費	3,800	23,500	27,300	
	・ 事業パンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 日本語講座テキスト等作成@2千円×500部	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
	・ グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成		23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	112,500	184,000	296,500	
	・ 留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名	4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@23,000千円/年	23,000		23,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年	9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
	・ 政治経済学部留学プログラム危機管理経費	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 全学派遣プログラム危機管理業務委託	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 学生支援室運営業務委託	3,500		3,500	様式3 1(3)①30行目
	・ 留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年	2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
	・ 留学生入試補助業務委託@20,000千円/年	20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年	10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 留学支援機関分所拡大・運営業務委託@20,000千円/年	20,000		20,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託		104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
	・ グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料		79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成29年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]					
①設備備品費					
・					
②消耗品費					
・					
[人件費・謝金]		142,900	5,500	148,400	
①人件費		137,000	5,500	142,500	
・ グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名		27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
・ 留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名		30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
・ 海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・ 留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×2名, @700万円/年×7名		65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
・ 英語科目等講師, T A等給与@450千円×10名, @5千円×200日			5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
②謝金		5,900		5,900	
・ 「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名		900		900	様式3 1(3)①23行目
・ 留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)		500		500	様式3 1(2)①15行目
・ アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名		4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
[旅費]		32,500	88,000	120,500	
・ 学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×12名		6,000		6,000	様式3 1(2)①15行目
・ 国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・ トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名		8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
・ 教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名		5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
・ 留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×16名		6,400		6,400	様式3 1(1)④13行目
・ IAU-ISA委員招聘旅費@300千円×5名		1,500		1,500	様式3 2(2)②36行目
・ グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名			88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
[その他]		124,600	207,500	332,100	
①外注費		3,800		3,800	
・ eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年		2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
・ ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
・ IAU-ISA業務通訳@50千円×2名×2日		200		200	様式3 2(2)②36行目
②印刷製本費		3,800	23,500	27,300	
・ 事業パンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・ 留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・ 日本語講座テキスト等作成@2千円×500部		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
・ グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成			23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
③会議費					
・					
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		117,000	184,000	301,000	
・ 留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・ 短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@23,000千円/年		23,000		23,000	様式3 1(2)①15行目
・ 海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年		9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
・ 政治経済学部留学プログラム危機管理経費		500		500	様式3 1(2)①15行目
・ IAU-ISA業務委託@3,000千円		3,000		3,000	様式3 2(2)②36行目
・ 全学派遣プログラム危機管理業務委託		6,000		6,000	様式3 1(2)①15行目
・ 学生支援室運営業務委託		4,000		4,000	様式3 1(3)①30行目
・ 留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年		2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
・ 留学生入試補助業務委託@20,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
・ 留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・ 留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(4)④25行目
・ 海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・ グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託			104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
・ グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料			79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成30年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]					
①設備備品費					
・					
②消耗品費					
・					
[人件費・謝金]		142,900	5,500	148,400	
①人件費		137,000	5,500	142,500	
・グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名		27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
・留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名		30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
・海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・留学促進担当コーディネーター他@80万円/年×2名, @70万円/年×7名		65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
・英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日			5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
②謝金		5,900		5,900	
・「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名		900		900	様式3 1(3)①23行目
・留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)		500		500	様式3 1(2)①15行目
・アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名		4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
[旅費]		34,200	88,000	122,200	
・学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×16名		8,000		8,000	様式3 1(2)①15行目
・国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名		8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
・教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名		5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
・留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×19名		7,600		7,600	様式3 1(1)④13行目
・グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名			88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
[その他]		122,900	207,500	330,400	
①外注費		3,600		3,600	
・eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年		2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
・ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
②印刷製本費		3,800	23,500	27,300	
・事業パンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・日本語講座テキスト等作成@2千円×500部		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
・グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成			23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
③会議費					
・					
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		115,500	184,000	299,500	
・留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@34,000千円/年		34,000		34,000	様式3 1(2)①15行目
・海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年		9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
・政治経済学部留学プログラム危機管理経費		500		500	様式3 1(2)①15行目
・全学派遣プログラム危機管理業務委託		7,000		7,000	様式3 1(2)①15行目
・学生支援室運営業務委託		3,500		3,500	様式3 1(3)①30行目
・留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年		2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
・留学生入試補助業務委託@20,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
・留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託			104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
・グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料			79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成31年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕				
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費				
	・				
	〔人件費・謝金〕	143,400	5,500	148,900	
	①人件費	137,000	5,500	142,500	
	・ グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名	27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
	・ 留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名	30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ 留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×2名, @700万円/年×7名	65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日		5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
	②謝金	6,400		6,400	
	・ 「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名	900		900	様式3 1(3)①23行目
	・ 留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 外部評価委員会委員謝金@100千円×5名	500		500	様式3 2(2)②36行目
	・ アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名	4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
	〔旅費〕	32,700	88,000	120,700	
	・ 学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×14名	7,000		7,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・ トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名	8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
	・ 教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名	5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
	・ 留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×15名	6,000		6,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 外部評価委員会委員旅費@400千円×2名, @100千円×3名	1,100		1,100	様式3 2(2)②36行目
	・ グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名		88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
	〔その他〕	123,900	207,500	331,400	
	①外注費	3,600		3,600	
	・ eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年	2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
	・ ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	②印刷製本費	3,800	23,500	27,300	
	・ 事業パンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 日本語講座テキスト等作成@2千円×500部	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
	・ グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成		23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	116,500	184,000	300,500	
	・ 留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名	4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@34,000千円/年	34,000		34,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年	9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
	・ 政治経済学部留学プログラム危機管理経費	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 全学派遣プログラム危機管理業務委託	8,000		8,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 学生支援室運営業務委託	3,500		3,500	様式3 1(3)①30行目
	・ 留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年	2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
	・ 留学生入試補助業務委託@20,000千円/年	20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年	10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年	10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託		104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
	・ グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料		79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成32年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]					
①設備備品費					
・					
②消耗品費					
・					
[人件費・謝金]		142,900	5,500	148,400	
①人件費		137,000	5,500	142,500	
・グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名		27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
・留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名		30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
・海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×2名, @700万円/年×7名		65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
・英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日			5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
②謝金		5,900		5,900	
・「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名		900		900	様式3 1(3)①23行目
・留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)		500		500	様式3 1(2)①15行目
・アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名		4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
[旅費]		32,000	88,000	120,000	
・学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×14名		7,000		7,000	様式3 1(2)①15行目
・国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×10名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名		8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
・教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名		5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
・留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×16名		6,400		6,400	様式3 1(1)④13行目
・グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名			88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
[その他]		125,100	207,500	332,600	
①外注費		3,600		3,600	
・eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年		2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
・ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
②印刷製本費		3,800	23,500	27,300	
・事業パンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・日本語講座テキスト等作成@2千円×500部		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
・グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成			23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
③会議費					
・					
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		117,700	184,000	301,700	
・留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@34,000千円/年		34,000		34,000	様式3 1(2)①15行目
・海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年		9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
・政治経済学部留学プログラム危機管理経費		500		500	様式3 1(2)①15行目
・全学派遣プログラム危機管理業務委託		9,000		9,000	様式3 1(2)①15行目
・学生支援室運営業務委託		3,700		3,700	様式3 1(3)①30行目
・留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年		2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
・留学生入試補助業務委託@20,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
・留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託			104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
・グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料			79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成33年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】					
①設備備品費					
・					
②消耗品費					
・					
【人件費・謝金】		142,900	5,500	148,400	
①人件費		137,000	5,500	142,500	
・ グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名		27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
・ 留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名		30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
・ 海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・ 留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×2名, @700万円/年×7名		65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
・ 英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日			5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
②謝金		5,900		5,900	
・ 「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名		900		900	様式3 1(3)①23行目
・ 留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)		500		500	様式3 1(2)①15行目
・ アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名		4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
【旅費】		27,500	88,000	115,500	
・ 学生派遣先協議出張(外国旅費)@500千円×10名		5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
・ 国際インターンシップ協議出張(外国旅費)@500千円×6名		3,000		3,000	様式3 1(2)①15行目
・ トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名		8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
・ 教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名		5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
・ 留学生募集活動出張(外国旅費)@400千円×11名		4,400		4,400	様式3 1(1)④13行目
・ 外部評価機関等(IAU以外)評価活動委員招聘旅費@300千円×5名		1,500		1,500	様式3 2(2)②36行目
・ グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内)@400千円×210名, @20千円×200名			88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
【その他】		129,600	207,500	337,100	
①外注費		3,800		3,800	
・ eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年		2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
・ ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
・ 外部評価機関等(IAU以外)評価活動通訳@50千円×2名×2日		200		200	様式3 2(2)②36行目
②印刷製本費		3,800	23,500	27,300	
・ 事業パンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・ 留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)		1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
・ 日本語講座テキスト等作成@2千円×500部		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
・ グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成			23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
③会議費					
・					
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		122,000	184,000	306,000	
・ 留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名		4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
・ 短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@34,000千円/年		34,000		34,000	様式3 1(2)①15行目
・ 海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年		9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
・ 政治経済学部留学プログラム危機管理経費		500		500	様式3 1(2)①15行目
・ 外部評価機関等(IAU以外)評価活動委託業務@3,000千円		3,000		3,000	様式3 2(2)②36行目
・ 全学派遣プログラム危機管理業務委託		10,000		10,000	様式3 1(2)①15行目
・ 学生支援室運営業務委託		4,000		4,000	様式3 1(3)①30行目
・ 留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年		2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
・ 留学生入試補助業務委託@20,000千円/年		20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
・ 留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・ 留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年		10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
・ 海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
・ グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託			104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
・ グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料			79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成34年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】				
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費				
	・				
	【人件費・謝金】	143,400	5,500	148,900	
	①人件費	137,000	5,500	142,500	
	・ グローバルトップスクールセミナー客員教員給与@1,000千円/年×27名	27,000		27,000	様式3 1(4)①31行目
	・ 留学生募集担当コーディネーター他@8,000千円/年×2名, @7,000千円/年×2名	30,000		30,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 海外拠点担当コーディネーター他@8,000千円/年×1名, @7,000千円/年×1名	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ 留学促進担当コーディネーター他@800万円/年×2名, @700万円/年×7名	65,000		65,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 英語科目等講師, T A 等給与@450千円×10名, @5千円×200日		5,500	5,500	様式3 1(4)①25行目
	②謝金	6,400		6,400	
	・ 「地域研究講座」等外部講師謝金@45千円×20名	900		900	様式3 1(3)①23行目
	・ 留学プログラム引率補助者(大学院生)謝金(3名)	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 外部評価委員会委員謝金@100千円×5名	500		500	様式3 2(2)②36行目
	・ アセアン日本語講座謝金@30千円×15回×10名	4,500		4,500	様式3 1(6)⑥19行目
	【旅費】	29,700	88,000	117,700	
	・ 学生派遣先協 outgoing (外国旅費) @500千円×12名	6,000		6,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 国際インターンシップ協 outgoing (外国旅費) @500千円×10名	5,000		5,000	様式3 1(2)①15行目
	・ トップスクールセミナー客員教員赴任旅費@300千円×27名	8,100		8,100	様式3 1(4)①31行目
	・ 教職員長期海外研修等旅費@1,100千円×5名	5,500		5,500	様式3 1(1)①17行目
	・ 留学生募集活動 outgoing (外国旅費) @400千円×10名	4,000		4,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 外部評価委員会委員旅費@400千円×2名, @100千円×3名	1,100		1,100	様式3 2(2)②36行目
	・ グローバル化推進のための出張旅費(外国, 国内) @400千円×210名, @20千円×200名		88,000	88,000	様式3 1(1)～(6)
	【その他】	126,900	207,500	334,400	
	①外注費	3,600		3,600	
	・ eポートフォリオ・システム保守料@2,600千円/年	2,600		2,600	様式3 1(4)④11行目
	・ ウェブサイト改修・保守料@1,000千円/年	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧21行目
	②印刷製本費	3,800	23,500	27,300	
	・ 事業パンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 留学促進プログラムパンフレット作成(15,000部)	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧21行目
	・ 日本語講座テキスト等作成@2千円×500部	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥19行目
	・ グローバル化推進のための海外広報用パンフ等作成		23,500	23,500	様式3 1(6)⑧21行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	119,500	184,000	303,500	
	・ 留学促進プログラム専門派遣職員@4,000千円/年×1名	4,000		4,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 短期海外留学派遣事務手続き業務委託費@34,000千円/年	34,000		34,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 海外留学カウンセリング業務委託費@9,500千円/年	9,500		9,500	様式3 1(2)①15行目
	・ 政治経済学部留学プログラム危機管理経費	500		500	様式3 1(2)①15行目
	・ 全学派遣プログラム危機管理業務委託	11,000		11,000	様式3 1(2)①15行目
	・ 学生支援室運営業務委託	3,500		3,500	様式3 1(3)①30行目
	・ 留学生等生活・就職支援業務委託@2,000千円/年	2,000		2,000	様式3 1(3)②30行目
	・ 留学生入試補助業務委託@20,000千円/年	20,000		20,000	様式3 1(1)④13行目
	・ 留学支援機関派遣運営業務委託@10,000千円/年	10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 留学支援機関分所運営業務委託@10,000千円/年	10,000		10,000	様式3 1(4)④25行目
	・ 海外拠点管理運営委託業務@10,000千円×1, @5,000千円×1	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥11行目
	・ グローバル化推進のための外部業者活用に伴う業務委託		104,200	104,200	様式3 1(1)～(6)
	・ グローバル化推進のための外部サービス利用に伴う支払手数料		79,800	79,800	様式3 1(1)～(6)
平成35年度	合計	300,000	301,000	601,000	

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)